

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
1	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	安心して妊娠・出産できる環境づくり	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	1、2	健康課	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、妊娠初期から個々の状況に応じた適切な支援を行います。	・母子健康手帳交付時に保健師による面接を全数行い、特に支援が必要なケースについては、保健師間での情報共有や支援内容の検討を定期的に行った。必要に応じて医療機関や関係課と連携し、継続的な個別支援を実施した。 ・妊娠8か月アンケートを実施し、希望者及び必要な妊婦と面接を行った。 ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図るため、ファミリー学級を実施した。	・妊娠届出時の面接、妊娠8か月アンケート及び医療機関との連携において、支援が必要な妊婦を把握し、適切な支援につなぐことで妊娠・出産・子育てに関する不安の軽減を図ることができた。 ・ファミリー学級は妊娠・出産・子育ての知識の普及啓発とともに、仲間づくりの場となっている。	・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援体制の充実を図る。 ・特に支援が必要な人をスクリーニングするための判断基準を適宜見直し、適切な個別支援に繋げるとともに、医療機関や関係課との情報共有や連携を継続する。 ・ファミリー学級の内容や周知方法を検討しながら継続していく。
2	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	妊娠・出産・子育ての一貫した支援	重点プラン 母子保健事業	3	健康課	妊婦・乳幼児健診や地区担当保健師を主とした相談支援、ファミリー学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性をはぐくみ乳幼児の健康の保持増進を図ります。また、子育て世代包括支援センターを設置し、妊婦及び乳幼児のいる家庭に切れ目のないきめ細かい支援を行うことによって、育児における孤立感の減少・虐待の防止と早期発見を図ります。さらに、対象者の利便性向上（子育てワンストップ）に努めます。	・妊婦及び乳幼児のいる家庭の不安軽減や虐待防止の観点から、妊婦・乳幼児の各種健診及び相談で状況を把握するとともに、特に支援が必要なケースについては、必要に応じて医療機関や関係課等と連携し、継続的な個別支援を実施した。 ・切れ目のない支援のため、出産・子育て応援給付金と伴走型相談支援を一体的に実施した。 ・産後ケア事業の対象者を「産後ケアを希望する者」に拡大し、利用を促進した。 ・乳幼児健診未受診者の状況把握に努めた。	・母子保健事業及び伴走型相談支援を通して、妊産婦及び子育て家庭に寄り添い、状況に応じた情報提供や助言を行うことで、育児不安の軽減や孤立を防ぐことができている。 ・産後ケア事業は、産婦のニーズに沿ったケアが提供でき、子育ての不安や負担の軽減に繋がっている。	・出生児の未把握者を出さないために、未訪問・健診未受診者への状況把握を行い、適切なサービス利用に結び付けていく。 ・こども家庭センター開設に伴い、子育て世代包括支援センターは廃止とするが、児童福祉との連携をこれまで以上に強化し、虐待の防止と早期発見を図っていく。また、窓口対応の利便性向上について、関係各課で検討していく。
3	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育てしやすい環境づくりの推進	子育て支援事業	4	こども課	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供とともに、病児・病後児保育事業を実施し、子育て支援を推進します。	【子育てコンシェルジュ】 ・こども課窓口や電話での相談のほか、元気な広場でも週2回相談業務を行い、個々のニーズに沿った情報提供を行った。 ・他から情報を得られない在宅で子育てをする保護者にとっては、元気な広場で毎週気軽に悩みや不安を相談できる体制はを継続して行った。 ・子育てサービスの向上のために、今後も引き続き行っていく。 【病児・病後児保育事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が、コロナ禍以前と同程度まで増加した。	【子育てコンシェルジュ】 ・コンシェルジュの丁寧な相談対応により、元気な広場で行う相談では「広場でコンシェルジュに相談する」が定着し、気軽に子育ての相談をする場となった。電話対応や窓口対応では、多くが一度の対応で終了するが、中には経過を連絡する相談者もいて、対応の中で信頼関係が築けている。 ・子育てに関するサービスのコーディネーターであることは理解されるようになってきたが、市民への認知度はまだ低い。 【病児・病後児保育事業】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が、コロナ禍以前と同程度まで増加した。	【子育てコンシェルジュ】 ・利用者支援員（コンシェルジュ）の配置を継続し、親切、丁寧な相談を実施する。 ・子の成長とともに相談者となる市民（親）は替わっていくため、定期的なPRを行い、周知を図る。 ・子育てイベント等がある場合には積極的に参加し活動の場を作る。 【病児・病後児保育事業】 ・一定のニーズがあり、利用者は増加していることから、今後も必要な体制を保持する。
4	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育てしやすい環境づくりの推進	重点プラン 保育園・こども園における保育サービスの充実		こども課	多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。また、在宅乳幼児等の保護者の子育て支援として「一時預かり事業」の充実を図ります。	・延長保育や休日保育の充実について、公立・私立園ともに人的資源不足により拡充することができなかった。 ・私立保育園に対し、保育士の処遇改善のため、運営費補助を行った。 ・育児休業中の園児の継続利用の条件を6ヶ月以内復帰から1年以内復帰に拡大した。	・多様化する保育ニーズに対し、基本的な保育サービスの維持及び一部拡充により、保護者の仕事と子育ての両立に貢献することができた。 ・保育ニーズの多様化に対応する付加サービスの拡充、個別対応が必要な園児の増加による保育士の負担拡大、産休等に伴う代替保育士の確保が課題となっている。	・付加サービスの拡充は、人的資源の確保や私立施設の協力が欠かせないため、今後も実現に向けた検討を行う。 ・民間の担い手の発掘などを含め、保育士確保の検討を行う。 ・引き続き、市内民間保育園に対する運営費等の支援を実施する。
5	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育てしやすい環境づくりの推進	幼児教育の充実		こども課	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。また、短時間児について、公立こども園での3歳からの受け入れについて検討します。	・公私連携幼保連携型である認定こども園OURS館山の開設に向けて、建設工事が完了した。併せて引継ぎ保育を行った。 ・幼児教育無償化に伴い、新制度に移行していない私立幼稚園を利用する世帯に対し、保育料等を助成した。	・令和7年度の園児募集を行ったが、認定こども園OURS館山が令和7年4月に開設することになり、保育園等の定員が拡大し、希望の園へ入園しやすくなった。 ・保育士を十分に確保できるようになり、加配をすることができるようになった。 ・少子化や幼稚園への就園率の減少により、園児数が少ない小規模幼稚園では、集団による教育・保育の提供が課題となっている。 ・3歳からの短時間児の公立こども園での受入れについて、待機児童対策の優先により、実現することができなかった。	・小規模幼稚園について、「こども園化」を含め、統廃合について検討する。 ・私立認定こども園における幼児個々のニーズに応じた特色ある教育への支援を実施する。 ・引き続き、公立こども園での3歳からの受入れについて検討する。
6	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育てしやすい環境づくりの推進	重点プラン 「元気な広場」運営事業	4	こども課	子育て親子や世代間の交流、子育てに関する相談及び情報提供を通じた不安解消を図るため、子育て支援拠点「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば」の実施を推進します。また、会員間の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進し、子育て支援ネットワークの拡充に努めます。	【元気な広場】 ・291日開設/年 ・来場者数23,524人（前年比2,319人増） ・来場組数10,086組（前年比1,267組増） ・新規組数242組（前年比43組減） ・地域ボランティアによる多彩なイベントも活発に行われた。（歌やハンドベル、似顔絵、体操など ◎中学生や高校生の職場体験、◎初の土曜開館 妊婦さんとその家族向けイベント、◎子育て 祖父母向け講座の開催 【出張子育て広場】 ・来場者数383人 来場組数173人 ・船形公民館、イオンのほか、図書館、中央公園、城山など活動の場を広げた。	【元気な広場・出張子育て広場】 ・利用者の拡大と交流の場として様々なイベントを行い、利用者数増につなかった。 ・スタッフが丁寧な対応と相談を行い、利用者が子育ての悩みを相談しやすい環境作りに務めた。 ・R6は親子で体を動かすイベント強化。館山体操、いちご体操、ダッペエ体操などに取り組んだ。 ・ボランティア医師による相談を開始。気軽に相談ができるとして好評。 ・出張子育て広場を新たな場で行った。今後も継続していけるよう計画 中。 【館山市ファミリー・サポート・センター】 ・ファミリー・サポート・センター事業の登録会員の拡大。特にまかせて会員の拡大への方策が必要。	・今後も市民のニーズに沿った運営ができるよう継続していく。 ・祝日や土曜日の開館について、今後も継続事業としていきたい。 ・子育ての不安解消や軽減の度合いを深めるよう取り組み、利用者満足度の高水準を維持する。 ・利用者拡大のために、新たなイベントや出張広場など検討していく。 ・ファミリー・サポート・センター事業の会員拡大の取り組みを行う。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
7	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育てしやすい環境づくりの推進	学童クラブ運営事業	5	こども課	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。	・公設学童クラブを運営委託により実施するとともに、保護者会が運営する学童クラブへ運営費の補助を行った。 ・利用者ニーズの増大に対し、定員拡大となる調整を行った。 ・学校再編に伴い、統合後の学童クラブの編成や施設整備に向けて検討を行った。 放課後児童健全育成事業補助金 1,540千円 放課後児童健全育成事業委託料 115,805千円	・受け入れ態勢を整え、安定した質の高い学童クラブの運営を行っている。 ・良好な運営から利用者が増えており、時期により、高学年児童が利用できない状況にある。 ・個別対応が必要な児童の増加により、支援員の負担が増えている。	・利用ニーズの高まりにより、令和6年4月から館山学童の定員を10人増やし対応している。 ・夏休み長期休業に伴う利用数の増加に対応するため、休業期間に限定し学童を増設し、定員の拡充を行う。 ・個別指導が必要な児童に対し、学校やこども家庭センターと連携を強化し、子ども家庭支援員の定期巡回などの支援を行う。 ・学校再編に伴い、統合後の学童クラブの編成や施設整備に向けて検討し、それぞれの小学校ごとに必要となる整備を進めている。
8	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育て家庭への支援の充実	子ども医療費給付事業		社会福祉課	中学校3年生までの通院医療費及び入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。	・中学校3年生までの入院及び通院医療費の助成に加え、令和5年8月診療分から入院及び通院医療費の助成対象を18歳到達年度の3月31日まで拡充した。	・子ども医療費の助成は、保護者の経済的負担の軽減、疾病の早期発見、早期治療による健康保持が期待される。受給券の発行対象を高校3年生まで拡充するとともに、館山市子ども医療費支給条例等に基づき、審査・認定、受給権発行、医療費の給付等、業務の適正な運用に務めた。	・引き続き、審査・認定、受給権発行、医療費の給付等、業務の適正な運用に務め、事業実施の予定である。
9	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育て家庭への支援の充実	ひとり親家庭支援事業		社会福祉課	ひとり親家庭の不安解消や経済的自立のため、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談や助言を行います。	・ひとり親家庭等に医療費の助成、児童扶養手当、高等職業訓練給付金、自立支援給付金の支給を行った。	・児童扶養手当法等に基づき、申請事務（審査・認定）や手当の支給等、業務の適正な運用に務めた。 ・千葉県（助成事業）と協同し、ひとり親家庭への医療費支給に係る申請事務（審査・認定）や支給等、業務の適正な運用に務めた。 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、ひとり親家庭の父母、寡婦の技能習得等の就業支援を行った。	・ひとり親家庭を対象に、就労・生活面に関する相談・助言等を行い、ハローワーク等との関係機関との連携により、支援制度の案内や適宜、貸付・給付等に結び付けられるよう、情報提供・相談体制の充実を図る。 ・令和7年度より、母子父子自立支援員（会計年度任用職員1名）を新規に配置し、相談体制の充実を図る。
10	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育て家庭への支援の充実	児童虐待防止ネットワーク事業		こども家庭センター	要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や虐待を未然に防止するためのネットワーク体制を強化します。	・要保護児童対策地域協議会実務者会議を6回、個別支援会議を12回開催し、心配な子どもの情報共有及び関係機関との連携を図った。 ・子どもの見守りを一層強化するため、要保護児童対策地域協議会を中心に把握する支援ニーズの高い子どもを対象とした支援対象児童等見守り強化事業を実施した。	・関係機関との連携などにより、児童虐待に関する重大事案を防ぐことができた。	・児童福祉法の改正に伴い、令和7年4月にこども家庭センターを開設し、更なる支援体制の強化を図る。
11	子育て・福祉・医療	子育て環境の充実	子育て環境の整備	保育園・幼稚園・こども園・学童クラブの整備及び安全対策充実		こども課／建築施設課	保育・教育環境の向上のため、老朽化した施設の整備改修を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。また、園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や「新しい生活様式」に対応した安全・安心な体制を強化します。	【こども課】 ・園長会議、調理担当者会議、看護師会議等を通じて共通認識を深めることで危機管理の徹底を図った。	【こども課】 ・災害や犯罪等から園児を守るため、関係団体等との連携・協力体制の更なる強化が課題となっている。 ・多様化するアレルギーについて、個別に適切な対応ができるよう更なる対策が課題となっている。	【こども課】 ・「館山市子育て支援施設の個別施設設計画」に基づく施設整備を実施する。 ・小規模幼稚園について、「こども園化」を含め、統廃合について検討する。 ・子どもたちが通う保育園、幼稚園、こども園の安全確保及び子育てに配慮した生活環境の充実を図る。
12	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域づくり	重点プラン 「地域包括ケアシステム」の構築		高齢者福祉課／社会福祉課／健康課	「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。また、多様な主体との連携により、利用者の視点に立った保健・医療・福祉に関するワンストップ総合相談体制を整備するほか、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議などによる“まるごと支援”を推進します。	【高齢者福祉課】 ・やさしいまちづくり推進員の募集と活動 ・地域づくりフォーラム（高齢者の移動支援）開催 ・介護予防・地域づくり研修の実施（保健推進員） ・介護予防としての体操教室の新規立上げ支援 ・移動販売と地域のマッチング 「地域共生社会」の実現に向けて、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。また、多様な主体との連携により、利用者の視点に立った保健・医療・福祉に関するワンストップ総合相談体制を整備するほか、在宅医療・介護の連携や認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議などによる“まるごと支援”を推進します。 【社会福祉課】 ・包括的相談支援事業の実施 【健康課】 ・保健部門の担当として「通いの場」に出向き、介護予防の健康教育や健康相談を実施した。	【高齢者福祉課】 ・地域の困りごとを話し合う「協議体」の設置に向け、地域づくりフォーラムを2回開催し、地域での助け合いに関する機運醸成を図った。 ・体操教室の代表者等に向けた介護予防サポーター養成講座を実施し、他地区の体操教室代表者等とワークショップを行い、理解や今後の課題について問題を共有した。 ・移動販売の地域への導入支援を継続して行っている（市内全8地区）。新規の相談や実施場所の調整などを行っている。 ・R7年度からの各地区の「協議体」の設置に向け、要綱等を整備した。 【社会福祉課】 ・地域福祉の中核となる館山市社会福祉協議会へ事業委託。世代や分野にとらわれない総合的窓口機能を設置。相談者に寄り添い、適切な支援ができるよう行政及び福祉関係機関と連携を図った。 ・相談窓口へたりつけない方々への、出張相談窓口等の新たな窓口を検討する。 【健康課】 ・「通いの場」参加者の健康増進を推進した。 ・介護予防に資する住民主体である「通いの場」の立上げ機運の醸成を図るため、地域の中心的な役割を果たす人材の掘り起こしが必要である。	【高齢者福祉課】 ・社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを2名配置し、協議体の設置・運営、地域互助組織の立ち上げ支援を推進する。 ・やさしいまちづくり推進員を引き続き募集し、地域の困りごとを探索しながら、解決を目指す協議体の設立を目指す。 ・地域の互助活動の新規立上げ支援、運営支援を行う。 ・引き続き移動スーパーなど民間サービスと地域のマッチングを行う。 ・現在活動している互助組織と連携し、協議体を設立していく。 【社会福祉課】 ・社会資源の創出に関する他事業との連携、幅広い活動者と受け皿のマッチング機能及び体制作りを推進する。 ・新たな相談窓口を開設する。 【健康課】 ・保健部門からのアプローチとして、関係機関と連携し、「通いの場」への支援を継続する。
13	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域づくり	地域で高齢者を支える体制づくり事業	7	高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齢者を介護している家族のための「介護家族のつどい」や認知症の高齢者を理解するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。また、一番身近な介護の現場の声を聴き、事業に反映します。	・認知症初期集中支援推進事業業務委託（3,776千円） ・認知症家族介護支援事業委託（41千円）	【事業の効果】 ・認知症初期集中支援チームを医療法人に委託し、初期認知症患者に対して専門的な支援活動を行った。 ・介護家族のつどいを4回開催し、事業を通して地域づくりを進めた。 ・認知症初期集中支援チームの市民の認知度を上げることや、相談者が自宅近くで相談できる環境を作るため、市内4箇所出張相談会を行った。 【事業の課題】 ・国が2025年までに認知症施策（チームオレンジ）の体制を整えることとしているが、進捗状況があまりよくない事。	●認知症高齢者支援事業 引続き以下の事業を継続する。 ・介護家族のつどい開催 ・認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催 ・認知症初期集中支援チームの周知広報 ・認知症地域支援推進員の養成・配置 ・チームオレンジ施策の推進

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
14	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域づくり	重点プラン 地域で高齢者を支える体制づくり事業（地域包括支援センター事業）		高齢者福祉課	高齢者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う地域包括支援センターの体制強化を図ります。また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による地域包括支援センターの運営を支援します。	・地域包括支援センター運営委託 ・地域包括支援センター運営協議会の開催 ・介護予防勉強会の開催	【事業の効果】 ・地域において、高齢者の困りごとに関する相談体制が確保される。 ・関係機関と情報共有、連携を行うことにより、きめ細やかで包括的な対応、適切なコーディネートが可能となる。 ・相談者や関係機関、民生委員等地域の関係者を繋ぐネットワークの中核となる。 【課題】 ・情報発信の強化 ・地域ネットワークの機能強化	・地域包括支援センターが行う総合相談、権利擁護や地域づくり活動などを積極的に情報発信し、地域包括支援センターの業務や機能についてさらなる周知を図り、地域福祉の向上に繋げる。 ・人口のボリュームゾーンである団塊の世代が後期高齢者に差し掛かり、相談、介護サービス需要の増加が見込まれることから、主幹業務である「総合相談」「権利擁護」「ケアマネジャー支援業務」「介護予防」に注力できる体制整備を行う。 ・地域の組織、関係者、関係機関と積極的に関わりを持ち、市との連携を強化することにより、問題解決力の向上と、地域ネットワークの強化を図る。
15	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域づくり	社会参画・生きがい活動の促進事業	6	高齢者福祉課	高齢者の就労や社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター・老人クラブ・「通いの場」（ふれあいいきいきサロン）への助成など社会福祉協議会の活動を支援します。	・敬老祝金を支給 ・シルバー人材センターに補助金を交付 ・社会福祉協議会に地域福祉事業活動費補助金を交付 ・老人クラブ補助金を交付	・敬老祝金を41名に支給した。 ・シルバー人材センターの受注件数は、派遣業務は増加しているが、請負業務は減少しているため請負業務の受注拡大が課題である。 ・老人クラブのクラブ数、会員共に減少に歯止めがかからない。 ・社会福祉協議会のサロン活動支援について、56団体に支援を行った。	・高齢者の就労や社会参画、生きがいづくり促進のため、シルバー人材センター等への支援を行う。
16	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者を支える地域づくり	高齢者見守り事業	8	高齢者福祉課	高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による「館山市高齢者見守りネット」の拡充を図ります。	・高齢者見守りネット協力団体による見守りが行われた。	・金融機関、郵便局をはじめ協力団体が、さり気ない見守りを行なっている。通報により保護、入院、家への帰宅、サービスの利用に繋げることができた。 ・新たな見守りの目として今後、地域へのアピールも必要である。	・高齢者見守り事業 関係団体等による高齢者見守りネットワークの構築を行う。地域の民生委員、町内会、社会福祉協議会の地域ボランティア、警察署、新聞販売店等の関係機関と行政・社会福祉協議会によるネットワークを構築している。地域包括支援センターは、関係機関からの情報提供や通報により、高齢者の支援や介護サービス利用へつなげる。
17	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者の生活支援	館山市高齢者保健福祉計画の推進		高齢者福祉課	『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	・館山市高齢者保健福祉計画で位置付けた施策・事業の進捗管理を行った。 『館山市高齢者保健福祉計画』に基づき、介護保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	・一般介護予防を目的とした市内の各体操教室（一般介護予防事業）をわかりやすくまとめた「元気づくりマップ」を令和6年度に作成したところ、体操教室の参加希望者からの問合せが増加するなど、介護（予防）給付費等の抑制に繋がる事が期待される。 ・館山市高齢者保健福祉計画で掲げているとおり、要介護（要支援）認定者数及び介護（予防）給付費等が令和5年度よりも増加していることから、今後における介護（予防）給付費等の抑制が課題である。	・策定した計画に沿って、高齢者保健福祉及び介護保険事業を円滑に進め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 ・随時、進捗状況を点検・評価することで、計画的な施策・事業の推進に係る課題を整理・検討し、改善に努める。
18	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者の生活支援	高齢者の権利擁護事業		高齢者福祉課	高齢者の生命を守り、尊厳をもって、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための虐待防止や成年後見制度などの各種支援を行います。	・高齢者虐待ネットワーク会議を開催した。 ・また、職員が高齢者虐待防止対策研修等に参加し、高齢者虐待に関する対応力の強化を図った。 ・市長申立による成年後見申請をして、高齢者の権利擁護を図った。 ・安房3市1町で立ち上げた「安房地域権利擁護推進センター」により権利擁護の充実を図った。	・高齢者虐待について、虐待を受けている高齢者及び擁護者の支援を行っている。 ・身寄りのない高齢者については、市長申立により高齢者に後見人を建てることのできた。 ・成年後見の報酬助成を行うことで成年後見制度の利用促進に繋がった。 ・高齢化に伴い、後見人が必要となる高齢者が増加するが、後見人となる人材の不足が生じ始めている。	●高齢者の生命を守り、権利を擁護することにより、高齢者の尊厳を守るための各種支援を行う。 【高齢者虐待防止事業】 高齢者虐待の防止及び早期発見に努め、高齢者の権利を擁護する。 ・高齢者虐待に関する啓発（パンフレットの配布、広報等による市民への周知活動） ・高齢者と接する機会のある関係機関による情報収集及び見守りの強化（高齢者虐待防止ネットワーク会議開催） 【成年後見制度利用支援事業】 成年後見制度利用助成事業の活用及び、市長申立により成年後見制度が利用できるよう支援する。また、安房権利擁護支援センターの周知を図り、市民の誰でもが、後見制度の相談、利用ができるようにする。
19	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者の生活支援	安定した介護保険制度の運営		高齢者福祉課	適切な要介護（要支援）認定に努めるとともに、ケアプラン点検や介護事業所への指導強化により、介護給付費の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めます。	・介護給付の適正化を図るため、「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」を実施した。 ・介護保険被保険者に対して適切な介護サービスの提供が行われるよう、介護事業所への集団指導及び運営指導を実施した。	・要介護認定者の増加の中、介護給付費の抑制を図ること。 ・介護給付適正化事業実施のための体制づくり	・介護人材の確保、総合事業の今後の展開等、高齢者保健福祉施策を一体的にとらえ、長期的な施策の検討を行う。
20	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者の生活支援	老人ホーム入所措置事業		高齢者福祉課	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を救済するため、養護老人ホーム等に入所措置します。	・家庭の諸事情及び経済的な事情により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの措置入所を行った。	・養護老人ホームへの入所により、安心して生活することができている。 ・高齢化に伴い、在宅で養護を受けることが困難な高齢者が増加している。	●家庭の事情などで在宅で養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームへ入所措置をする。 【養護老人ホームへの措置】 65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを措置 【特別養護老人ホームへの措置】 65歳以上の者であって、身体上又は精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な者が、やむを得ない理由により介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認める場合に措置実施

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
21	子育て・福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢者の生活支援	在宅福祉サービス事業	9	高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付・貸与や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カーの貸付を行います。	・日常生活に支障のある高齢者等を対象として、緊急通報装置をはじめとする日常生活用具の給付・貸与を行った。 ・草刈り、剪定など軽度生活援助を実施した。 ・高齢者や障害者の家族に対し、車椅子に座ったまま車に乗れる軽自動車（福祉カー）の貸し出しを行った。	・緊急通報装置： 7件（新規件数） ・軽度生活援助： 14件（年間件数） ・福祉カーの貸し出し： 91件（年間件数） ・事業の周知が課題	●日常生活用具給付等事業 一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与する。 ●軽度生活援助事業 在宅の高齢者に対し、輕易な日常生活上の援助の費用の一部を助成する。 ①家回りの草取り ②家回りの生垣、庭木等の手入れ ③家屋、備品等の軽微な修繕等 ④視覚に障害のある者に対する朗読及び代筆 ●福祉カー貸付事業 高齢者や身体障害者の外出や移動を支援するために、車椅子に対応した福祉カーを貸し付ける。 ≪利用対象者≫①心身障害者（児）及び高齢者並びにその家族 ②社会福祉団体及び社会福祉法人 ③社会福祉ボランティア ④その他市長が適当と認める者 ≪費用負担≫貸付料無料。ただし、使用した燃料費は利用者負担 上記事業について、広報等によりPRに努める。
22	子育て・福祉・医療	障害者福祉の充実	障害福祉サービスの充実	館山市障害者計画の推進		社会福祉課	『第5次館山市障害者計画』に基づき、障害のある人もない人も、共に住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指します。	・第6期館山市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に基づき事業展開した。また、令和5年度に館山市障害福祉計画（第7期）及び館山市障害児福祉計画（第3期）を策定した。具体的事業については、令和4年度末においての障害福祉計画の達成状況を評価分析し現計画を策定した。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所、居宅介護事業所、重度訪問介護事業所などの社会資源が少ない	・障害者基本計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）の点検・評価（PDCAサイクルの実施） ・「障害者基本計画」…障害者の状況等を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な計画の遂行 計画期間：令和6年度～令和8年度 ・「障害者福祉計画」「障害児福祉計画」…自立支援給付・地域生活支援事業の事業量や確保策を策定 計画期間：障害福祉計画（第7期）、障害児福祉計画（第3期）（令和6年度～令和8年度）の遂行
23	子育て・福祉・医療	障害者福祉の充実	障害福祉サービスの充実	障害者支援に関する事業		社会福祉課	『障害者総合支援法』に基づき、障害の状態に応じた各種福祉サービスの給付を行います。また、心身障害者（児）医療費の給付を行います。さらに、居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定と自立支援を図ります。	・障害者総合支援法に基づき介護給付、自立支援医療給付等を行った。また、地域生活支援事業として、訪問入浴、移動支援、意思疎通支援、日常生活用具、配食サービス等を実施し、障害者等の生活の安定と自立を図った。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所、居宅介護事業所、重度訪問介護事業所などの社会資源が少ない	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の適正かつ安定的な運用を図る （介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具） ・地域で生活する障害者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた事業を効率的・効果的に行う地域生活支援事業（訪問入浴・移動支援・意思疎通支援・日中一時支援・日常生活用具・地域活動支援センター）の充実を図る。 ・障害者の医療費負担の軽減を図り、心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図る ・各種障害福祉サービス等制度を周知するための情報提供の体制や相談支援体制の充実を図る。
24	子育て・福祉・医療	障害者福祉の充実	障害福祉サービスの充実	障害児支援に関する事業		社会福祉課	『児童福祉法』に基づき、障害児通所等給付事業を行います。また、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減するため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。さらに、心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援するため、簡易マザーズホーム*を運営します。	・障害児通所等給付事業を行い、また、放課後デイサービスの利用助成を行った。 引き続き簡易マザーズホームを運営し心身障害児の特性に応じた指導や相談を実施し、保育園、幼稚園、こども園とも連携をとり対応した。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない ・障害児通所当給付事業、簡易マザーズホームを実施し、発達に遅れのある子の訓練を実施した。また、同時に保護者へのアドバイスを実施した。	・障害児通所等給付事業の適正かつ安定的な運用を図る。 （児童発達支援・放課後デイ・保育等訪問支援等） ・心身障害児の特性に応じ適切な指導や相談を行い、その育成を助長する ・障害児を養育する保護者の子育ての支援や経済的負担を軽減する。 （放課後デイ利用助成・難聴児補聴器購入） ・児童発達支援センターの設置について検討する。
25	子育て・福祉・医療	障害者福祉の充実	障害者の社会参加促進	地域生活のための支援事業		社会福祉課	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシーの利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	・福祉タクシーの利用助成、障害者の移動支援、成年後見制度利用支援事業等を実施し、館山市身体障害者福祉会をはじめとする障害者支援団体に補助金等を交付した。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない ・福祉タクシーの利用助成及び移動支援を実施したことにより、障害者の社会参加を促すことができた。 ・成年後見制度利用助成を実施したが、後見人となる専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）が少なく、引き受け手が不足している。よって、後見人として法人後見及び市民後見人が期待される。（市民後見人の養成）	・各種障害者団体への補助 ・外出支援（福祉タクシー） ・GHの運営補助・家賃助成 ・各種福祉手当の支給 ・自立支援協議会の運営 ・障害者虐待対応の窓口等となる「障害者虐待防止センター」において障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を行う。 ・不当な差別的取扱いの禁止・合理的配慮など市民への周知。対応要領や地域協議会設置の検討などを行い、障害者の権利の尊重と差別のない社会づくりを推進する。
26	子育て・福祉・医療	低所得者福祉の充実	低所得者福祉の充実	生活困窮者自立支援事業		社会福祉課	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。	・生活保護に該当しない生活困窮にある者の相談・支援窓口機能を果たしている。また、真に生活保護が必要な者への助言（つなぎ）の場となっている。	・事業の周知による制度の活用促進（館山市、社会福祉協議会）	・生活困窮者自立支援法に基づく相談事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施する。
27	子育て・福祉・医療	低所得者福祉の充実	低所得者福祉の充実	生活保護事業	13	社会福祉課	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	・生活保護法に基づき、最低限度の生活の保障及び自立の促進が図られた。	・特になし	・生活保護法に基づく要保護者に対する援助。（相談、保護の決定、各種扶助費の支給、就労支援等。）
28	子育て・福祉・医療	地域福祉の推進	地域福祉の推進	地域福祉に関する事業		社会福祉課	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。	・補助金の交付	・社会福祉協議会における事業の周知	・地域福祉の拠点となる社会福祉協議会の安定運営。 ・小域福祉圏活動及びボランティア活動の補助を行い、地域福祉の推進を図る。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
29	子育て・福祉・医療	地域福祉の推進	地域福祉の推進	館山市地域福祉計画の策定		社会福祉課	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として『地域福祉計画』を策定し、推進します。	・地域福祉計画の周知及び計画の推進	計画を着実に実現していくためには、計画に記載した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について把握、実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要がある。	・地域福祉計画の周知及び計画の推進を図る。
30	子育て・福祉・医療	地域福祉の推進	地域福祉の推進	自殺対策の推進		社会福祉課	『自殺対策計画』に基づき、生きることへの包括的な支援を進めるとともに、関連施策と連携した対策など、自殺対策を推進します。	・「自殺対策計画」については、「地域福祉計画」の中に含め、策定した。策定にあたっては、自殺対策強化交付金を活用した。 ・9月の自殺予防強化月間のうち自殺予防週間9月10日から9月16日の期間は、館山市のランドマークである館山城のライトアップを実施し、自殺予防を啓発した。	・自殺対策計画を策定し、自殺予防の取組の一つであるゲートキーパーを養成した。	・自殺対策計画は、令和5年度末に完成した。総合計画においては「自殺対策の推進」として、自殺対策計画を基にPDCAサイクルの実施など、事業の推進を図る。
31	子育て・福祉・医療	保健・医療体制の充実	医療体制の充実	重点プラン 救急医療体制の確保		健康課	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間の医療体制の充実を図ります。また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。	・安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する休日及び夜間における救急急病の診療事業に係る経費を負担した。 ・社会福祉法人 太陽会が実施する救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助した。 ・私的医療機関による救急医療体制の充実に資するため、医療法人 徳洲会及び医療法人社団 慶勝会が行う救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助した。 ・看護師等の医療資源の安定的な確保を図るため、養成機関に対して適切な支援を行った。	・看護師等の医療資源確保による地域医療の安定化を図るとともに、市民ニーズの高い小児救急医療体制の確保など、安全・安心のまちづくり。 ・救急医療については、安房郡市広域市町村圏事務組合の共同処理事務である病院群輪番制病院運営事業や在宅当番医制事業、夜間急病診療事業に係る負担金の支出や、市内の医療機関が行う救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助し、休日や夜間における医療体制の維持・確保を図る。 ・安定的な地域医療及び救急医療体制の確保を図るため、看護師等の養成・確保に資する取組を継続的に行う。 ・市民ニーズの高い小児救急を含む小児医療体制の確保について、機会を捉えて千葉県や安房医師会等に働きかける。	
32	子育て・福祉・医療	保健・医療体制の充実	医療体制の充実	看護師等修学資金貸付制度	16	健康課	看護師等養成施設に在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房地域での看護師の確保を図ります。	・貸付制度をより利用しやすいものにするために、貸付要件の緩和を行った。 ・看護師確保策について検討するために、養成施設に在学している看護学生及び過去の貸付利用者にアンケートを実施した。	・貸付利用者の63％は市内、20％は安房郡市内で就業しており、安房地域での看護師確保につながっている。（R4年度末データから） ・安定的な制度運用のための貸付原資の確保 ・債権の管理 ・アンケート結果から看護学生の73％が館山市を含む何らかの修学資金等の貸付を利用している。 ・貸付を受けているから館山市に就職したいと考えている学生が44％おり、看護人材を確保する観点から貸付制度は有効である。 ・看護師養成施設入学者の減少	・館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョンに基づき、潜在看護師の就業促進等、修学資金貸付以外の新たな看護師確保策について検討していく。
33	子育て・福祉・医療	保健・医療体制の充実	医療体制の充実	かかりつけ医の普及・定着		健康課	かかりつけ医をもつことの重要性を広く周知し、その普及・定着に努めます。	・家庭訪問や健康相談の際に、かかりつけ医を持つことの重要性を説明し、適正な医療へ繋ぐ支援を行った。	・個々により受療状況が異なるため個別対応が中心であるが、集団に対する健康教育の場を活用し、普及していく必要がある。 ・目標設定、効果判定が難しい。	・家庭訪問、健康相談及び健康教育において、周知に努めていく。
34	子育て・福祉・医療	保健・医療体制の充実	医療保険制度の健全な運営	国民健康保険運営事業		市民課	被保険者の疾病などに対して必要な給付を行うため、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。	・国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に対する必要な給付を行った。 ・国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国保税課税額を引き上げた。	・被保険者に必要な給付を行うことができた。 ・平成30年度から疾病等に対する必要な給付はすべて県が負担し、その財源として市は納付金を県に納める仕組みとなった。納付金の主な財源は国保税だが、納付金の上昇に対し国保税を据え置いてきたため、不足分を財政調整基金から補填してきた。国保事業の健全な運営を図るため、本来、被保険者が負担すべき国保税を確保する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行した。千葉県と協力して事業運営を行う。 ・国保事業の健全な運営を図るため、令和8年度までの2カ年で、県が示す標準保険税率による国保課税額まで引き上げ、納付金に必要な財源を確保する。
35	子育て・福祉・医療	保健・医療体制の充実	医療保険制度の健全な運営	後期高齢者医療運営事業		市民課	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて、後期高齢者医療制度加入者の疾病・負傷・死亡に対する必要な給付を行った。	・高齢化に伴う被保険者の数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・令和2年度より開始した保健事業と介護予防の一体的実施推進事業により、高齢者の健康保持・増進に努めていく。
36	子育て・福祉・医療	保健・医療体制の充実	医療保険制度の健全な運営	短期人間ドック助成事業	17、18	市民課	満40歳以上の国民健康保険被保険者や後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。	・国民健康保険、後期高齢者医療それぞれにおける本事業の対象者のうち、申請者に対し、受診費用の7割（上限額2万円）を助成した。 【国保】 R6年度 対象者の2.6% 221件 4,418,130円 (R5年度 対象者の2.5% 226件 4,520,000円) ・令和6年度から国保の助成対象者を「加入期間1年以上」から「6カ月以上」に変更した。 【後期】 R6年度 対象者の1.0% 102件 2,038,480円 ※見込み (R5年度 対象者の0.8% 84件 1,678,480円)	・総合検診や本事業により、健診の受診率の向上が望まれる。	・助成事業を継続し、より利用しやすい制度を検討していく。
37	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	コミュニティ医療の充実	コミュニティ医療推進事業		健康課	医療・介護・福祉関係者と行政・市民が一体となり、近隣市町などとの連携を深めながら、情報共有や人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。また、「たてやま健幸ポイント事業」の実施により、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣のきっかけづくりや維持・定着を目指します。	・保健推進員の今後のあり方を検討するため、市民（区長・保健推進員）と行政協働しワークショップを開催した。 ・ホームページを活用した健康プロモーションの展開として、「館山市子育て支援サイト すくのびたてっ子」を開設した。 ・HPVワクチンの接種勧奨、高血圧・減塩の啓発、運動・スポーツ習慣化促進に関する資材を作製し、活用を図った。 ・たてやま健幸ポイント事業を継続して実施した。	・ワークショップ参加者一同から市に対して、保健推進員の今後のあり方についての提言書が手交された。 ・たてやま健幸ポイント事業や健幸サロンを含む健康増進事業及び疾病予防のための健康プロモーションを通じて、市民の健康意識の向上が図られた。	・各種事業を通じて、健康・福祉・医療の各分野に係る市民ニーズの把握や課題の抽出に努める。また、市民を含む様々な関係者との連携により、課題解決に向けた取組を進め、市民の自らの健康に対する意識の向上を図るとともに、市民の健康寿命の延伸につなげていく。
38	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	保健活動の推進	健康増進事業		健康課	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。また、健康状態をセルフチェックする「健幸サロン事業」を実施し、普段から健康を意識した生活の定着を目指します。	・健診後の結果説明会や家庭訪問により、生活習慣病予防のための保健指導を実施した。 ・結果説明会の未利用者や拒否者に対しては電話連絡をし、健康状態の確認と保健指導を行った。 ・定例の「健幸サロン事業」に加え、出張版のサロンを実施し、より多くの市民に対して、健康増進のきっかけ作りができた。また、新たな機器を導入し、内容の充実を図った。	・健診後の保健指導により、生活習慣病の発症・重症化予防ができている。 ・健幸サロン事業は定着しており、健康づくりの気づきの場になっているが、利用者の固定化が見られ、新規利用者の開拓が必要である。	・特定健診及び後期高齢者健診で抽出した対象者に、ハイリスクアプローチとして保健指導を実施するとともに、広く市民に対して正しい知識の普及を図るポピュレーションアプローチを実施していく。 ・地域の健康課題をテーマに取り上げ、周知方法等に工夫を凝らしながら、継続していく。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
39	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	保健活動の推進	地域ぐるみ健康づくり支援事業		健康課	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などに関する調査・相談を推進するとともに、地域の自主健康づくり団体を支援します。	・保健推進員に対し、母子保健、生活習慣病予防、フレイル予防に関する研修会を実施し、保健推進員が自身の健康と地域住民の健康について考える機会を作った。 ・保健推進員に市が実施する健康相談への協力を仰ぎ、健康チェックに携わってもらうことで、地域ぐるみの健康づくりを実践した。 ・保健推進員が主体となり、地域住民に対し減塩の調理講習会を実施した。	・保健推進員を通して地域ぐるみの健康づくりを推進し、減塩メニューの普及啓発ができた。 ・保健推進員は区長推薦であるが、人選に苦慮しているため、今後の活動のあり方や定数について検討が必要。令和5・6年度に実施したワークショップで出た意見を参考に具体的な方針を検討する必要がある。 ・保健推進員の活動は「自分たちの地域の健康づくり」であるという意識を持ってもらうことが必要。	・保健推進員と地区担当保健師が密に連絡をとりながら、保健事業推進を図る。 ・保健推進員の活動内容の周知、区長など地区の中核となる人との連携を進める。
40	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	保健活動の推進	重点プラン 健事業と介護予防の一体的実施の推進		健康課	高齢者の健康の保持・増進のために健診結果やレセプトデータなどを分析することにより、地域の健康課題を抽出・把握し、その解消に向けて保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸を図ります。	・健診、医療、介護を利用していない高齢者に対してアンケートを実施し、未返信者には家庭訪問による直接的な保健指導を行い、必要な支援に繋げた。 ・「通いの場」において、フレイル・ロコモティブシンドローム予防を中心とした健康教育や健康相談を実施した。	・アンケート調査を行うことで、より多くの対象者の状況把握をすることができた。 ・健康状態不明確者に対して保健指導を実施することで、保健・介護・福祉部門の連携が必要なケースについては、関係機関と情報を共有し、適切な支援を受けられるよう調整できた。 ・訪問指導対象者の内、状況把握ができていない者については、地区活動の中で、情報収集を継続して実施していく必要がある。	・健診結果等のデータが無く、閉じこもりの可能性のある高齢者等を訪問し、個別的支援を行う。 ・保健師等が地域の「通いの場」を訪問し、「フレイル」の予防や生活習慣病等の重症化予防のための健康相談や保健指導を実施する。
41	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	予防活動の充実	生活習慣病対策	19、20	健康課	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。	・特定健康診査の自己負担金を無料化し、集団検診（総合検診）では、早朝・土日実施、レディースデー・メンズデーの設定、大腸がん検診同日実施を行った。 ・後期高齢者健康診査受診率向上のため、80歳未満の対象者全員に受診券を送付した。 ・ナッジ理論を用いて受診意欲を高めるポスターやチラシを製作するとともに、はがきやSMS、電話等を用いて受診再勧奨をした。	・総合検診は、時期に応じて対象者を絞り通知するなど工夫し、はがきや電話、SMS等による受診勧奨をしたことにより、徐々に予約数・受診数が増加している。 ・令和6年度の特定健康診査の暫定受診率は35.3%と上昇したが、令和元年度の受診率まで回復していない。 ・今後も引き続き、安心して受診しやすい体制を作り、継続した受診勧奨を行う必要がある。	・受診しやすい検診体制の整備として、各種検診の料金設定を見直し、必要に応じて自己負担金の徴収・無料化するとともに、早朝・土日実施、レディースデー・メンズデーの設定、大腸がん検診同日実施を行う。 ・周知方法の工夫と強化（ポスター・広報誌・ホームページ・SMS等）を行うとともに、状況や時期に応じてはがきや電話、SMSによる受診勧奨を継続していく。 ・検診登録の有無に関わらず、対象者の節目年齢該当者に受診券の送付をする。 ・未受診者対策として、健診受診経験の有無・受診頻度、生活習慣病レセプトの有無など対象者に合わせて内容の異なる受診勧奨ハガキを通知する。
42	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	予防活動の充実	予防接種事業	21	健康課	予防接種法に基づく定期予防接種と、定期予防接種対象者以外の人への高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。	・接種率が向上するようチラシ、広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、接種対象者や保護者への各種SNSや、個別通知による再勧奨を実施した。 ・接種率が低い予防接種においては、安房3市1町と安房医師会が協力して接種勧奨ポスターを作成し、小中学校、高校及び各種事業所等に掲示を依頼した。 ・定期予防接種対象者以外の高齢者に対する肺炎球菌ワクチンは、令和6年度から廃止とした。	・定期予防接種となった新型コロナワクチン接種は、安房医師会の協力のもと、安房3市1町や医療機関等と連携し、円滑に実施することができた。 ・HPVワクチン接種（キャッチアップ接種を含む）は、はがきやSMSによる個人通知や、教育機関や医療機関、各種事業所と連携してポスターを掲示するなどにより、前年度の倍以上接種者が増えた。 ・定期予防接種は、引き続き、未接種者への勧奨に努める必要がある。	・令和7年度より定期接種となった带状疱疹ワクチンや、安房地域で唯一開始となる子どものインフルエンザ予防接種に際し、安房医師会等の関係機関と連携して円滑な実施を行う。 ・接種率が低い予防接種については、引き続き、安全性と有効性の周知を図り、接種希望者が増加するよう、情報提供等に努めていく。
43	子育て・福祉・医療	健康づくりの推進	予防活動の充実	重点プラン 感染症予防対策	22	健康課	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症対策等により、感染症の発生及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上に努めます。	・新型コロナウイルス感染症について、安房保健所や安房医師会等の関係機関と定期的な会議を開催し、新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を実施した。 ・結核・肺がん検診や新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症についての周知を、広報紙・ホームページ・総合検診ポスターの掲示・新聞掲載・SNS等で実施し、感染症予防に努めた。	・引き続き、感染症についての正しい知識と予防方法を周知し、予防接種を適切に実施する必要がある。 ・新たな感染症の発生によるパンデミック（感染症の大流行）や新しく導入されるワクチンに備え、備蓄品（消毒薬等）の管理や、安房医師会などの関係機関と情報共有し、連携して対応できる体制の整備を進める必要がある。	・結核・肺がん検診の受診率向上に向け、周知や受診勧奨を行う。 ・感染症の発生に備え、備蓄（消毒薬等）の管理と関係機関との連携を図る。 ・現在、結核・肺がん検診は、生活習慣病対策の中に入っており、結核・肺がん検診受診率を感染症対策の指標にするのは不向きである。なお、健康増進計画では、予防接種事業と感染症対策を一つの対策にまとめているため、指標と対策を整理した方がよいと思われる。
44	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	重点プラン 「生きる力」を育成する教育の推進		教育総務課	学力向上プロジェクト委員会の充実や学力向上推進コーディネーターの有効活用などにより、小中一貫した教育活動を推進します。	①授業力向上推進コーディネーターの配置 □人数：3名 □中学校3校（各1名） □教職員の授業参観（年3回）を行い、指導助言する。 ②全国学力・学習状況調査について、県から外部講師を招へいして結果の分析・対策の研修を行った。	①授業力向上推進コーディネーターの配置し、教職員の授業に対する指導・助言を行うことで、授業力の向上を図った。 ②結果の分析方法を学んだことで、学校教育の向上に繋げることができた。	①②を継続することで、教職員の授業力向上を図る。
45	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	福祉・環境・キャリア教育の推進		教育総務課	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性をはぐくみながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。	・職場体験学習を実施	・市内の事業所にて職場体験を実施し、働くことの意義について考える一助となった。 ・学校区により、職種が少ない地区があるため、体験できる職種が限られる。	・チャレンジ感動in館山（中学生職場体験学習） ・発達段階に応じたキャリア教育（小学生）
46	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	国際理解教育の推進		教育総務課	小・中学校に英語指導を行う外国語指導助手（ALT）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。	各小中学校へのALT派遣 □人数：5名 □英語授業数 ・小学校 週1～2回 ・中学校 週4回のうち2回	英語を母国語とする外国人の生きた英語に触れることにより、正しい英語知識の習得を図った。	・各学校へのALT配置の継続、教師用デジタル教科書の導入により、児童生徒の外国語への興味・関心、学習への意欲向上につなげる。 ・デジタル教科書の機能を活用した個に最適化された学習とALTによる実際の会話として活用する指導により、英語教育の学力向上を図る。
47	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	情報（モラル）教育の推進		教育総務課	高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図ります。	・令和3年度から情報機器（タブレット端末）を活用した授業が開始されたことに伴い、各学校では実際の機器を使用した情報モラル教育を実施 ・市教委職員を各学校の生徒指導委員会へ派遣し、個別対策が必要な案件の対応策について協議	・国や県から提供される情報モラル教材やポスター掲示、リーフレットなどを活用した教育を実施し、正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図った。 ・ICT支援員が作成した情報モラル教材を周知し、活用を促進している。	・教職員向けの各種研修会により、情報モラル教育を実施 ・日常的な学校生活の中で繰り返し情報モラル教育を実施する。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
48	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	学校給食事業		教育総務課	安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、維持管理及び運営を一体とした事業を実施します。また、栄養や食習慣に関する正しい知識の習得を指導し、児童生徒の健やかな心身の育成を図るとともに、学校給食にできる限り館山市産及び千葉県産の食材を使用することにより、食育や地産地消を推進します。	・PFI手法により、学校給食センター維持管理及び運営業務を実施した。また、適正な施設設備の維持管理及び運営に係るモニタリングを行った。 ・地産地消の推進として、お米は全て館山産を使用し、菜花やレタスも館山産を使用できるよう努めた。そのほかの食材は、仕入れ業者に地産地消を導入するよう依頼した。千葉県産食材をメニューに取り入れた千産千消デーを6月と11月に実施した。 ・物価高騰による食材料費へ交付金を活用したことにより、給食費の値上げをせず、安全安心な学校給食の提供ができ、保護者の負担軽減にもつながった。	・学校給食の提供は1日あたり3千食を超えることから、安定した供給が求められる。 ・館山産の生産物の流通は限られており、規格に合った学校給食に使用する食材を入手することは極めて困難な状況である。 ・食育は、学校給食の工夫だけでは難しく、学校が実施する食育指導が必要不可欠であり、学校と学校給食センターとの連携が求められる。	・学校給食において地産地消を推進することで、地域内流通による地域活性化を図るとともに、地元の新鮮な食材をできる限り活用することにより、食育の推進につなげる。 ・地域で収穫された食材を取り入れたメニューにすることで、地場産業の理解や重要性を認識してもらい、郷土への愛着を感じてもらう。 ・学校と学校給食センターが連携し、計画的な食に関する指導の実践や、栄養摂取の偏りや欠食など食生活の乱れに起因する健康面への影響があることを、児童生徒及び保護者に対し継続して周知していく。
49	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	小・中学校体育振興の推進		教育総務課	陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体力の向上を図ります。	・各種大会への選手派遣費用を支援	・各種大会への選手派遣等により、体育実技のレベルアップと体力向上が図られた。	・令和4年度から委託料を補助金化し、体育振興会による選手派遣費に加え、各中学校での部活動備品購入費に対する支援を行い、体力・技術向上を図っている。
50	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	小児生活習慣病予防検診事業	24	教育総務課	近年、増加傾向にある生活習慣病の早期発見や適切な指導のため、児童生徒に対する検診を実施し、疾病の予防を図ります。	・小学校5年生及び中学校2年生を対象に、検診を実施した。 検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝	・小児期からの病気の早期発見、指導を行うことにより、将来的に市民全体の健康に結びつけたい。	・継続して事業を行うことで、医療機関の受診が必要な児童生徒には、受診・説明会参加を促し、児童生徒だけでなく家族の生活習慣病予防に対する意識を高める。
51	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	特別支援教育体制の推進		教育総務課	特別な支援を必要とする児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。	①特別支援教育学習支援員の配置 人数：34名 ※各校1名～5名（児童生徒の状況による） ②学習支援員（教育総務課付）の配置 人数：1名 ③巡回指導員の配置 人数：2名	①特別支援教育学習支援員を増員し、支援が必要な児童生徒へのサポートを充実させた。 ②①の支援員の不足状況に応じて各学校に派遣し、児童生徒の学習支援や教員の指導を行った。 ③各小中学校を巡回し、児童生徒の観察や教員への助言を行った。また、幼稚園・保育園・こども園で小学校就学前の検査を行った。	・特別な支援を要する子供の人数及び割合が年々増加傾向にある。 ・引き続き学習支援員を配置し、各学校の特別支援教育体制の充実を図る。
52	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	教育相談体制の充実		教育総務課	スクールカウンセラーやいじめ相談室などを積極的に周知し、児童生徒の様々な悩み（学力や人間関係、いじめ等）に対する教育相談体制の充実を図ります。	①不登校児への学習支援として教育支援センターに指導員を配置（2名） ②いじめ相談の相談窓口として相談員を配置（1名） ③学級実態把握によるいじめ等への対策として児童生徒の心理検査を実施（年2回）	・教育支援センター及びいじめ相談室の運営等により、課題や悩みを抱える児童生徒や保護者への支援を実施 ・増加傾向にある不登校児への対策	・市が直接実施している事業に加え、県負担事業であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材を活用し、相談体制の充実及び関係機関との連携を図る。 ・教育支援センターのアウトリーチ型機能の充実を図る。 ・市福祉部門との連携強化による切れ目ない支援体制の構築
53	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	児童生徒の安全対策の充実		教育総務課	災害・事故等に対する安全指導と、緊急時への備えを行い、児童生徒の安全確保に努めます。	①通学路交通安全プログラムに基づき、通学路交通危険個所の再点検を実施（県・警察との連携事業） ②災害時における学校と危機管理部門との連絡体制の構築	①交通危険個所の再点検を元に、各施設管理者において対策を実施 ②各種警報等の発令が予測される場合に危機管理部と迅速な連携体制の元、学校への情報提供を実施	・各学校が作成済みの、危機管理マニュアルの確認、職員・児童生徒への意識啓発、訓練の継続実施
54	教育・文化	学校教育の充実	「生きる力」を育成する教育の推進	教職員研修の充実		教育総務課	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。	・県教委及び市教委主催の各種階層別、分掌別研修を実施（校長・教頭研修、学校経営研修、生徒指導主任研修、教務主任研修、特別支援教育研修など）	・教職員の資質、力量の向上が図られるとともに、研修を通じて、学校間の情報交換の機会となっている。	・引き続き、効果的な教育実践が営まれるよう各種研修の実施による資質向上を図る。
55	教育・文化	学校教育の充実	教育活動の充実	地域資源・地域人材を活用した特色ある学校づくり		教育総務課	歴史副読本『さとみ物語』等を活用した授業を展開するなど、地域資源・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高めます。	・小学校6年生、中学校2年生において、歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業を実施 ・地域人材を活用し、地域の特色を活かした授業を実施（苺栽培、海洋教育等）	・歴史副読本「さとみ物語」を活用した学習により、館山という地域を再発見し、地域への誇りを高めることができた。 ・社会科、生活科、総合的な学習の時間では、地域への理解や地域の良さを学ぶ機会になり、地域への愛着を育むことができた。	・引き続き、地域住民や関係団体との協力体制を構築し、地域への理解や地域への愛着心を高める教育活動を実施する。
56	教育・文化	学校教育の充実	教育活動の充実	芸術・文化による豊かな心の育成		教育総務課	児童生徒へ優れた芸術・文化に接する機会を提供し、豊かな心の育成を図ります。	・館山市文化祭「子ども音楽会」の実施 ・音楽鑑賞教室の実施（市内小学校3・4年生）※R6は実施なし	・音楽活動を通じた情操の育成	・館山市文化祭「子ども音楽会」の開催 ・県吹奏楽コンクール参加支援及び各中学校合唱コンクールの開催支援 ・音楽鑑賞教室の開催（3年ごとに開催）
57	教育・文化	学校教育の充実	就学・通学への支援	就学費援助事業		教育総務課	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い、義務教育を円滑に受けられるように努めた。	・三位一体改革により、平成17年度から国の補助が廃止され、市の単独事業であるため、財政的負担が課題となっている。	・経済的な事情が原因で就学に不自由を来たすことのないよう、今後も制度の継続が必要。国の補助額（支給単価）改定に合わせ、拡充していく。
58	教育・文化	学校教育の充実	就学・通学への支援	ふるさと創生奨学資金貸付事業		教育総務課	経済的な理由により、義務教育終了後の就学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行います。	・令和6年度 3月末現在貸付者：13名 ・令和6年度 3月末現在返還者：28名	・国や県その他の機関の奨学金制度の充実や、令和6年8月に実施した「事業仕分け」の結果を受け、令和6年度末をもって新規貸付を廃止し、未来を担う子ども達に良好な教育環境を提供するため、学校教育環境の向上に資する事業に充てる基金を設置した。	・令和6年度末時点で貸付を受けている人については、正規の貸付期間が終了するまで貸付を行う。 ・返還中の人は確実に返還するよう働きかけるとともに、未納が発生した際には、本人への督促を定期的に行い、納付が確認出来ない場合には連帯保証人への早期連絡を行う等、未納解消に向け督促の強化を図っていく。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
59	教育・文化	学校教育の充実	就学・通学への支援	重点プラン 遠距離通学支援事業		教育総務課	遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスの運行等により通学支援を行います。	【対象者】 小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒（学区外通学者は除く） 1 市所有スクールバス運行（登校1便・下校2便） ① 房南小（富崎／神戸の一部：大神宮・中里・竜岡） ② 館山中（九重／館野の一部：広瀬・腰越・稲） ③ 館山中（神余地区） ④ 館山中（西岬地区）※R④～登校時スクールバス化 2 車両借上スクールバス（登下校1便） ⑤ 館山中（畑地区） □ R 4～保護者・学校要望により神余地区と分別 □ R 5 館山中1名 ⑥ 那古小（西郷・姫宮地区） □ R 5 三芳小区域外就学厳格化のため	・遠距離通学に伴う保護者の負担軽減が図られた。 ・スクールバス運行により、通学する児童生徒の安全な通学手段を確保することができた。 ・「スクールバス通学」は「無料」、「路線バス通学」においては「運賃の実費」を支給。また、「自転車通学」においては「維持管理費」の一部を支給	・令和7年4月の館山中学校の移転に伴う対象区域の変更について検討し、学校からの距離の基準を半径から実測に変更し、より多くの生徒の安全確保と負担軽減を図った。 ・今後も、遠距離通学となる児童生徒の安全確保と負担軽減、保護者の経済的負担軽減のため、支援を実施する。
60	教育・文化	学校教育の充実	教育環境の整備・充実	重点プラン 学校施設の整備充実		建築施設課／教育総務課	学校施設の耐震化を図るとともに、防音対策など、学習環境向上のための施設整備や老朽化した学校施設の改修を行います。	【建築施設課】 ・第二・第三統合中学校整備事業 ・北条小学校プール改築 ・一中門扉更新工事 等 【教育総務課】 「館山市立小中学校再編計画」策定（令和6年11月）	【建築施設課】 ・児童生徒等の学習環境及び衛生・安全面の改善が図られた。 ・館山中学校の新施設供用開始に向け、施設の環境整備が図られた。 ・学校再編協議内容を踏まえ、事業について検討・調整・実施等を行う。 【教育総務課】 （事業効果） ・学校施設の「選択と集中」（統廃合）により教育環境の充実を図る ・今後10年間で38億円～53億円の財政負担の軽減（課題点） ・物価高騰に伴い建築単価が急上昇、統合校の改修費捻出に苦慮	【建築施設課】 「館山市立小中学校再編計画」・「館山市学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の整備 ・学校再編事業：那古小・北条小・館山小・房南学園
61	教育・文化	学校教育の充実	教育環境の整備・充実	学校用教材備品の整備		教育総務課	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上に努めます。	・概ね各校の要望どおりの備品を整備することができた。	・老朽化した学校用備品の更新や必要な教材の購入を行ったことにより、学習環境の整備が図られた。	・新学習指導要領に基づく備品を過不足なく整備する。 ・急な購入にも対応できるよう予算残額を学校間で調整できるよう柔軟な対応をする。 ・理科備品については文部科学省の基準にできるだけ近づける。 ・学校図書を整備する。
62	教育・文化	学校教育の充実	教育環境の整備・充実	重点プラン 少子化に対応した教育環境の向上		教育総務課	『館山市学校再編基本指針』に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編を検討します。	● 学校再編調査検討委員会 → R⑥.8月答申 ● 学校再編計画（案）の作成・公表 → R⑥.10月 ● パブリックコメント実施 → R⑥.11月（済） ● 学校再編計画（完成～公表） → R⑥.11/20（全員協議会） ● 統合校同士の準備委員会立上げ → R⑦.1月（那古船形・小規模特認校）	（再編計画／5本柱） ● 標準規模校の維持（R20年度においても中学校1校・小学校2校を維持） ● 中学校の統合を見据えたなかで、子供達に最善な学校環境を提供する ● 小規模の教育環境を望む方や児童の特性に合った「学校の選択肢」を確保 ● 学校再編後の豊房小学校跡地を利用し、専門性を高めた、不登校児支援・発達支援機能の充実強化を図る ● 投資の「選択と集中」により、集約化した学校施設の環境を充実させる ※ 今後10年間で38億～53億円の財政負担が軽減	● 開校準備委員会による協議 ① 那古・船形 ② 北条・館野・九重 ③ 館山・西岬・豊房 ④ 房南・神余（特認校開校準備） ⑤ 館山中・房南中 ● 閉校記念行事実行委員会 ※ 組織立上～行事検討 ○ 市内9小学校（最大） ○ 市内1中学校（房南）
63	教育・文化	学校教育の充実	教育環境の整備・充実	学校区コミュニティの形成		教育総務課	地域との連携・協力により、地域を挙げて次世代を担う児童生徒を育てる体制をつくります。	・各学校に学校評議員を委嘱し、学校運営や教育活動に関する協議を実施した。	・地域住民が学校の運営状況を把握し、地域と学校との連携活動等の理解を深めた。	・引き続き、学校評議員制度を活用した地域連携を図る。 ・国が進める部活動の地域移行について、協議を進める。
64	教育・文化	学校教育の充実	教育環境の整備・充実	重点プラン 情報教育環境の整備	23	教育総務課	「GIGAスクール構想」の実現に向けて整備したICT環境を活用し、効果的な指導・学習を推進します。	・児童生徒一人一台タブレット端末を活用した授業を実施	・各種研修やICT支援員を活用し、タブレット端末を活用した授業を実施 ・ICT機器を活用した更なる効果的な学習を実施するため、全ての教職員が活用できる技術の習得が課題点	・館山市教育問題研究委員会答申の授業実践や各学校の実践の好事例を周知するとともに、引き続きICT支援員の活用を進め、学校現場での更なる活用を目指す。 ・国が進めるGIGAスクール構想第2期に向けて端末更新に向けた準備を進める。
65	教育・文化	青少年の健全育成強化	青少年の健全育成	青少年健全育成体制の充実		生涯学習課	P T Aや子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。	ガールスカウト・あわ夢まつり・ジュニアリーダー事業及び青少年相談員による各種活動が実施できた。	・少子化や児童・生徒のライフスタイルの変化による参加者の減少や、地域コミュニティの変化による子ども会加入者や青少年相談員の推薦者が減少してきている。 ・地域交流の減少や人々とのつながりが変化している状況でのイベント開催方法や活動団体のあり方等の模索が必要である。	・青少年健全育成事業の見直しを行い、学校・家庭・地域との連携を促進し、実施しやすく、参加しやすい事業を行い、体験・学習機会の拡充と各種団体の自主的な活動支援を行う。少子化等状況に対応した体制づくりを推進する。
66	教育・文化	青少年の健全育成強化	青少年の健全育成	放課後子供教室の推進	25	生涯学習課	地域の人とともに勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、様々な体験ができる放課後子供教室を実施します。	インフルエンザ等による学年・学級閉鎖や夏場の熱中症の危険度が高い日などは講座を中止した。 当初予定：160回 開催：155回 KPI:96.8% （参考R5 90.6%）	・子どもから人気もあり、参加率もいことから効果はあるものと考えている。 ・学力向上を視野に入れた学校教育との連携及び学童クラブとの連携が必要である。 ・コーディネーターやボランティアスタッフ等の育成及び拡充を推進する。 ・学校規模（生徒数）による実施回数や必要なスタッフの数等に差が生じている。	・地域で健全な青少年を育成するため、学校・家庭・地域の連携と協働を強化し、学校を核とした地域づくりを推進する。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、日常における基本的感染対策を求めず事業を実施する（手洗い・うがい等、根本的に必要な声掛けは行う）。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
67	教育・文化	青少年の健全育成強化	青少年の健全育成	ふるさと体験活動の推進	26	中央公民館	子どもたちの郷土への誇りや愛着心、「生きる力」をはぐくむため、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。	青少年を対象に以下の講座を開催した。 ・沖ノ島探検隊 8人	・自然体験を通じて、自然界の仕組みや生態系について学ぶことができた。また、自然環境の大切さを肌で感じることにより、環境保護への関心が図られた。 ・事業内容が自然体験教室に偏っている。	・子どもたちが恵まれた地域資源を体験活動を通して学びながら、郷土への愛着心や生きる力をはぐくむための体験講座を提供する。 ・地域の自然や歴史、文化、農業体験等幅広い分野での体験講座の実施。 ・関係課等との連携のほか、NPOや市民団体など協力を模索し、「ふるさと館山」を広く理解してもらえる事業の構築。 ・青少年が自ら考え、解決する能力をはぐくむことのできる体験講座の企画。
68	教育・文化	生涯学習の推進	学習機会の提供	生涯学習講座・教室の開催	26、27	中央公民館／図書館	豊かな地域資源と様々な情報資源を活用し、多様な学習機会を提供することより、市民の自主的な学習活動を促進します。	【中央公民館】 ・青少年講座（大学ジュニアサイエンス、こどもものづくり体験教室、パネルシアター教室、親子プログラミング教室、キッズ落語教室※新規） ・成人講座（ふるさと講座、おとなのものづくり体験講座、男の料理教室※新規） ・地区公民館において、地域のニーズに配慮した講座を開催した。 【図書館】 ・「図書館まつり」を開催し、「館内見学会」「おはなし会」「電子図書館体験」「本のリサイクル市」など様々なイベントを実施することで、多くの来場者に図書館に対する理解と親しみを深める機会を作った。 ・学校向けに学校図書室の利用促進等運営相談を実施した。 ・一般向けに社会福祉協議会や医療機関などと連携したおはなし会、講座を実施した。 ・安房高校と連携した展示と本の特設コーナーを設置した。	【中央公民館】 ・地元の自然や文化資源を活用した講座を開催することにより、地域の魅力を再発見の機会につながった。 ・（新規講座）夏休みキッズ落語教室を開催し、質の高い教育の提供を行った。 ・（新規講座）男の料理教室を開催し、人生100年時代を見据え豊かな老後を過ごせるよう高齢者の栄養バランスとともに、男性の家事力アップにつながる取り組みを行った。 ・おとなのものづくり講座（コープみらいの出前授業「草木染」（玉ねぎの皮を使って簡単にできる草木染体験））を開催し、SDGsを意識した取り組みを行った。 ・中央公民館、地区公民館それぞれの特性を活かした講座開催が必要。 【図書館】 ・新たな講座やイベントの実施により、子どもから大人まで図書館の利用、役割等について理解が深められた結果、来館者数、貸出点数の増加につながった。 ・今後も引き続き、図書館資料の利活用、図書館機能や役割の周知につながるような行事を計画的に立案・実施していく。	【中央公民館】 ・市民一人ひとりが生きがいをもち、健康で充実した人生を過ごせるよう、市民の幅広い世代に多彩な学習機会を提供し、特に地区公民館においては、地区の特性や地域性の実情に応じた講座の実施に努める。 ・人生100年時代を見据えた高齢者の学習支援を図る。 【図書館】 ・図書館で実績のある講座及び図書館ならではのテーマで市民のニーズに応じた講座の実施に努める。 ・図書館にとどまらず、内容に応じて他部署との連携を図り、講座を実施することで、市民の生涯学習を推進する。 ・本を通じた市民交流や、読書の楽しみを得られる機会の提供と市民の自主的な学習活動につながるような事業を継続して行う。
69	教育・文化	生涯学習の推進	学習機会の提供	家庭教育事業の推進		中央公民館	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上とともに、子育てについての相談窓口及び情報提供の充実により、家庭教育力の向上を図ります。	・家庭教育学級の開設支援や講演会の開催、子育て支援事業を開催した。 ・家庭教育や子育てに対する相談窓口の運営を行った。	・家庭教育学級を通じて、親子のコミュニケーションが図られた。また、家庭教育学級を通じて得られる人間関係やネットワークの構築が図られた。 ・家庭や青少年、児童を取り巻く環境の変化への対応が求められている。	・家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上と併せて、学校、家庭、地域、関係機関での子育て支援の連携を強化し、子どもを取り巻く環境把握や子育てについての情報提供と相談窓口の充実を図る。 (具体的な内容・その他の検討事項) ・家庭教育学級や子育て支援講座等の実施により、家庭教育の知識向上と併せて、親同士が気軽に語り合う場や学びの輪づくりを目指す。 ・子どもを取り巻く環境把握や子育てについての情報提供と相談窓口の充実。 ・学校、家庭、地域、関係機関での子育て支援の連携強化。
70	教育・文化	生涯学習の推進	学習機会の提供	児童サービスの充実		図書館	子どもの発達段階に対応した魅力的な書架づくりと、児童と本とを結び付けるきっかけづくりを行うことにより、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	【図書館】 ・「幼児向けおはなし会」は14回、「児童向けおはなし会」は23回、「わらべうたの会」は13回実施した。 また、子ども向け講座として「なつやすみ宿題大作戦」や「図書館のしごと体験し隊！」を実施した ・児童資料所蔵数：40,717冊、児童資料個人貸出冊数35,221冊 【移動図書館】（幼保・小学校等 運行日数：108日、貸出点数：10,795点 【学校への団体貸出】貸出件数：37件、貸出冊数：995冊	・これまでの「おはなし会」「わらべうたの会」「子ども向け講座」に加え、昨年に続き「図書館まつり」を実施し、子どもと本を結びつけ、図書館への理解を深め、本に親しみきっかけづくりを行った。 ・児童の発達段階に応じた児童資料の収集に努め、児童の図書館利用につなげるとともに、児童サービスについて周知を図り、本の楽しさに触れる機会を提供した。 ・地域の中で子どもと本をつなぐ立場にある学校や家庭等の大人への支援についても取り組んでいく。	・成長に応じた資料を工夫し、わかりやすく配架する。 ・各種おはなし会や講座の実施、学校との連携・支援、見学・職場体験等の受入を行う。 ・児童及び児童に関わる保護者、教職員、ボランティアに対しての読書相談を行う。 ・広報誌、HP、SNSなどを使用し、児童サービスに関する情報発信を行う。 ・「館山市子ども読書活動推進計画」の実施に努める。
71	教育・文化	生涯学習の推進	学習機会の提供	図書館機能の充実	27	図書館	市民の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的好奇心にこたえることのできる資料を収集・提供するとともに、図書館資料を使つての調査相談（レファレンス）サービスの提供やインターネットによる蔵書検索・予約、図書館システムの利活用による効率的な資料管理により、市民の多様なニーズに対応した資料や情報の提供を行います。	・総所蔵点数162,974点、総貸出点数：112,025点 電子図書資料点数：1,761点、電子図書貸出点数：1,211点	・施設の老朽化や経年の蓄積等により、収蔵能力が限界を迎えているため、図書館システムによる適切な資料管理と更なる除籍作業を進めることが課題となっている。 ・資料の網羅的継続的な収集、資料を活用した市民の課題解決の支援、地域の発展に繋がるような図書館運営が不可欠である。 ・司書の専門職としての確固たる位置づけと、継続的な育成・配置が重要である。	・バランスの取れた蔵書構成を心がけ、図書館システムを利活用した適切な資料管理を行い、除籍作業に注力する。 ・図書館資料の活用、レファレンスサービス（調査相談）の充実を図り、市民が暮らしの中の課題を見つけ、解決できるよう支援する。 ・他の公共図書館との連携による相互協力システムを活用し、市民のニーズに応える。 ・広報誌、HP、SNSなどを使用し、電子図書をはじめ、図書館事業に関する情報発信を行い、市民への周知を図る。
72	教育・文化	生涯学習の推進	学習活動の支援	サークル活動の支援		中央公民館／博物館	新たなサークル参加者を増やすための活動や自主的なサークル活動等に対する専門性を活かした指導、助言等の支援を行い、活動の活性化を図ります。	【中央公民館】 ・中央公民館サークル連絡会の活動支援や協働事業を実施した。 ・中央公民館、地区公民館等で活躍するサークルが日頃の成果を発表する場として、サークルフェスティバルを開催した。 ・令和6年度開催のサークルフェスティバルでは、ワークショップ形式のなどの体験会体験会において、小学生を対象にはっけん伝スタンプラリーを実施。また、各サークルから景品を出品してもらい、くじ引きにて景品を贈呈。 【博物館】 ・市民サークル「城山古文書会」へ博物館収蔵資料の写真をテキストとして提供した。	【中央公民館】 ・高齢化の進むサークル活動の維持が課題となっている。 ・サークルフェスティバルでは、ワークショップ形式のなどの体験会を通じて、多世代間交流が図られた。 ・サークル活動への新たな参加者を増やすための事業展開や自主的なサークル活動の支援となった。 【博物館】 ・博物館収蔵資料の写真をテキストとして提供し、サークル活動の維持、活性化を図った。	【中央公民館】 ・サークルフェスティバルでは昨年に引き続き、体験会などを設け、「学び・集う」楽しさを伝える場として、「健康」と「幸福感（幸民感）」を体感する場として、参加者や来場者の相互の親睦と交流を図る。 【博物館】 ・サークル等の市民学習活動に対し、要望に応じて学芸員の派遣や資料提供等を行う。

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
73	教育・文化	生涯学習の推進	学習活動の支援	生涯学習ボランティア制度の充実	28	生涯学習課／博物館	学校への支援や多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用する仕組みづくりを進めます。また、ミュージアムサポーターを拡充することにより、博物館事業の充実を図ります。	【生涯学習課】 ・82講座（市：63講座、市民ボランティア19講座）を開設した。 ・110回の講座を実施し、2,319人の参加があった。 ・防災講座や手話サークルの講座などは複数回開催した。 【博物館】 ・ミュージアムサポーター「絵図士」による文化財マップ作成や本館での展示を監修した。 ・作成した文化財マップを本館で配布し、博物館が運営するWEBサイトで公開した。 ・文化財マップ 2点 城山の文化財／賀茂神社 ・館内展示 2件 城山／安房神社	【生涯学習課】 ・豊富な知識、経験等を有する市民は潜在していると考えられるが、それら人材のより一層の活用が必要となっている。 【博物館】 ・豊富な知識、経験等を有する市民に活動の機会を提供し、人材の活用を図った。 ・市民による主体的な地域資源の掘り起こしを行い、学習や文化観光に活用した。	【生涯学習課】 ・出前講座等、生涯学習に関する市民活動の拡充を図るため、市民の学びの機会を提供する仕組みづくりや利便性の向上に努める。 【博物館】 ・活動を支援するとともに、現在のミュージアムサポーターの能力向上と新規メンバーの育成を図る。 ・指定管理者自主事業との協働も視野に入れ、さらに魅力アップした事業展開を図る。
74	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	郷土に関する展覧会・講座等の充実	26、28	博物館／中央公民館	歴史・文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	【中央公民館】 ・一般市民を対象にした「ふるさと講座」については、地域の歴史や文化、自然をテーマとした講座を6回開催した。 【博物館】 ・博物館本館・分館・館山城（八犬伝博物館）における常設展・テーマ展のほか、本館において以下の企画展を実施した。 新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」 収蔵資料展「ちょっと昔のくらしの道具」 没後100年記念企画展「資生堂創業者 福原有信と館山」 ・博物館資料や文化財を活用した教育普及事業として、以下の講座を実施した。 歴史教室「古文書を読んでみよう」 歴史教室「わたしの町の歴史探訪－高井・上野原－」 「なつやすみ宿題大作戦」（図書館と共同開催） 収蔵資料展解説会 企画展ギャラリートーク、身だしなみ講座	【中央公民館】 ・地域の歴史や文化について学ぶことにより、地域資源の価値が再認識される機会となった。 ・人口減少・社会情勢に配慮した講座が求められている。 ・人口減少・高齢化により、市の枠組みを超えた連携が必要である。 【博物館】 ・常設展のみでは紹介しきれない収蔵資料を企画展で活用できた。 ・企画展開催にあたり、協賛企業3社の協力を得ることで、内容の充実化と集客アップを実現した。 ・教育普及事業の実施により、市民等に学習機会を提供し、地域への理解や愛着を醸成した。 ・講座等の実施にあたり、図書館・中央公民館と連携することにより、事業の効率化・充実化を図ることができた。	【中央公民館】 「ふるさと」を基本テーマとした魅力ある各種講座を開催し、市民の幅広い世代に対し、郷土に関する学習機会の提供に努める。 (具体的な内容・その他の検討事項) ・今まで以上に幅広い年代に参加してもらえる講座内容を検討する。 ・安房地区公民館において、引き続き連携した事業を継続していく。 ・博物館などの関連部署と連携し、事業の効率化と魅力アップを図る 【博物館】 ・年3回程度の企画展を開催する。 ・図書館・中央公民館など関連部署との協働を推進し、事業の効率化・充実化を図る。 ・展示解説会の動画公開やデジタルアーカイブの充実など、インターネットを活用したサービスを進める。 ・指定管理者自主事業の監修を行う。 ・現在の講座を継続しつつ、指定管理者自主事業との協働も視野に入れ、新たな切り口から生涯学習の推進を図り、より多くの市民に学習機会を提供する。
75	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	郷土資料の収集・保存と提供		博物館／図書館	歴史・文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	【博物館】※R7年3月末時点 ・新規収蔵資料は173点あり、内訳は以下のとおり。 寄付 76点 購入 57点 採集 16点 移管 9点 寄託(更新除く) 15点 ・収蔵資料の特別利用は158件あり、内訳は以下のとおり。 調査研究 33件 出版物掲載 46件 テレビ取材 32件 展示調査等 14件 その他 33件 【図書館】 ・郷土資料の所蔵数は前年度に比較し、56点の増で、8,020冊となった。 ・ボランティアによる郷土資料の修復。	【博物館】 ・市民等からの寄付を中心に多くの地域資料を収集できた。 ・WEBサイトを活用したデジタルアーカイブ等の公開により、資料利用を促進できた。 ・実物資料の収集にあたっては、収蔵スペースの有効活用が必要である。 ・実物資料は所有者の関心の低下や建物の取壊しにより廃棄の可能性があるが高く、さらなる資料収集の重要性周知が必要である。 【図書館】 ・一般流通していない資料を含めた郷土資料を網羅的に収集し、適切な管理を行うこと、資料の性格から次世代への資料の継承が重要であり、周知、活用方法についても考える必要がある。 ・ボランティアによる資料の修復により、資料の維持に努めているが、後継者不足もあり、その育成が課題である。	【博物館】 ・今後の収蔵庫の拡大は見込めないことから、スペースの効率的な活用と保存環境改善を図るとともに、収集方針を検討していく。 ・収蔵資料の整理と収蔵資料目録の整備を進め、収蔵資料情報の公開を目指す。 ・館山市に関する歴史資料、民俗資料を保護するために、資料の所在を把握する資料所在調査を実施する。 ・学芸員と市民ボランティアによる資料の所在情報についての協力体制を構築する。 【図書館】 ・館山市及び千葉県・安房郡市に関する資料について、網羅的に収集し、適切に整理・保存していくことで、地域の歴史や文化を将来にわたって継承する。 ・郷土資料の提供及び調査相談に応じ、学習活動の支援を行うことで、地域の歴史・文化等への理解を深める。 ・郷土関係資料について、活字資料のほか、映像資料や音声資料、電子資料を系統的に収集し、市民のニーズに対応した資料を提供する。
76	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	博物館機能の充実		博物館	博物館本館、館山城、渚の博物館それぞれの特色を活かした効率的な運営方法を検討します。また、指定管理者との連携・協働を推進します。	・熱中症対策のため館山城にエアコンを設置した。 ・施設設備の維持管理 館山城垂木爆裂補修、本館職員用ドア修繕 他 ・映画「八犬伝」の上映合わせ、劇中衣装、台本、写真パネルなどの展示や登場人物の人気投票等の指定管理者の自主事業に助言・監修等を行い、資料提携等を行った。	・施設の老朽化により、施設利用者に対し快適な空間、環境を提供することが困難となっていく。また、本館エレベータは設備の老朽化のより千葉県からは正通知を受け、R6年度をもって休止となった。なお、今後も発生する施設・設備更新には相応の費用が予想される。 ・国指定重要有形民俗文化財を保管する博物館分館収蔵庫をはじめ、収蔵庫の保存環境を適切に維持管理していく必要がある。そのためには日常管理とともに定期的な燻蒸の実施が必要である。	・個別施設計画に基づいた計画的な維持管理を図る。 ・指定管理者との協働により、民間業者のノウハウや技術を活かし魅力ある、かつ、適正な運営を展開する。 ・博物館3施設（本館・館山城・分館）について、それぞれの特色を活かした事業展開により、効率的な運営を行う。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
77	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	文化財の保存・活用	29	生涯学習課	文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。	・文化財保存活用地域計画の作成を開始し、協議会の開催、アンケートの実施、文化庁協議、文化庁調査官の現地視察等を行った。 ・文化財保護強調週間に合わせ、2日間8か所で非公開文化財の特別公開を実施した。 ・文化財説明看板等の修繕及び新規設置を実施した。また、全ての看板の点検を実施し、看板台帳を更新した。 ・館山ライオンズクラブと連携し、沼サンゴ層等の文化財周辺の環境整備を行った。 ・市広報や会議所だよりを活用し、建設事業者や設計事務所に対し、埋蔵文化財包蔵地の周知を行った。 ・文化庁の補助事業を活用し、各地区が実施した祭礼道具の修理に対し助言を行った。また、民間助成を活用し、有形文化財の修理を実施した。	・非公開文化財の特別公開では、独自に解説会を行う寺社もあり、所有者の文化財に対する意識の向上につながった。 ・国・県・市の指定文化財や登録文化財を合わせると100件以上となるため、巡回等により計画的に看板の設置や補修を図っていく必要がある。 ・看板の設置により文化財の周知が図られた。 ・文化財周辺の環境整備を行い、文化財の適切な保存と来訪者への理解が深められた。	・文化財保存活用地域計画を確実に進め、令和7年度末の完成、令和8年7月の文化庁認定を目指す。 ・所有者（管理者）の理解、協力のもと、適切な文化財の保存、整備と活用を図る。 ・未指定文化財リストを作成し、保護の措置を講ずべき文化財を把握する。 ・博物館や赤山地下壕跡などの拠点となる施設や、各歴史文化遺産をネットワーク化し、館山市の歴史文化の情報発信に努める。
78	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	29	生涯学習課	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人の歴史学習を推進するとともに観光やまちづくりに活かします。	・ふるさと納税寄附金を積み立てた基金を活用し、市指定有形文化財「小谷家住宅」の修理を行った。 ・市内に設置されている野外彫刻作品をパブリックアートとして、市ホームページやSNS等で紹介した。また、専門家を講師に迎え、3月に城山公園「彫刻の径」の作品を対象に清掃ワークショップを開催した。 ・すべての指定等文化財を市HPで写真付きで紹介した。 ・文化財保護強調週間に合わせ、2日間8か所で非公開文化財の特別公開を実施した。	・赤山地下壕跡の改修工事を行い、令和7年度からの一般公開の準備を進められた。 ・昨年度に引き続き彫刻清掃ワークショップを行い、城山公園「彫刻の径」に設置されている全てのブロンズ像がよみがえった。	・豊津ホールを活用し、周辺の博物館や文化財史跡等を紹介する展示を行う。 ・市有形文化財「小谷家住宅」の一般公開に係る取り組みの支援を促進する。 ・利用（観光）客が手軽に情報収集できる情報発信ツールの強化を行う。 ・NPOや市民団体、観光関係団体と連携を図り、文化財を観光振興やまちづくりに活かす。 ・パブリックアートのさらなる活用を促進する。 ・出前講座のPRや定期的なイベントの実施などにより、歴史文化遺産の魅力をより多くの人に伝える。
79	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	民俗芸能伝承者の育成		生涯学習課	民俗芸能大会への出演支援や継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。	・新型コロナウイルス感染の拡大により民俗芸能の実施が困難となっていたが、徐々に再開してきている。 ・茂名の里芋祭り、山萩神社の筒粥神事、神余日吉神社のかっこ舞等、地域で積極的に行っている無形文化財の現状把握に努めた。 ・復活50周年を迎えた神余日吉神社のかっこ舞の各種記念事業を支援した。 ・文化庁の補助事業を活用し、各地区の祭礼道具の修理を支援した。	・少子高齢化やライフスタイルの変化により伝承者が減少し、後継者育成が難しくなっている。 ・コロナ禍により、再開がより難しくなった民俗芸能もある。 ・活動を続けるうえでの資金が不足している。 ・民俗芸能の実施が困難になっている中、文化庁の補助事業を活用し、各地区が祭礼道具の修理を積極的に行った。。	・継承のための映像記録等の収集・保存・デジタル化を推進する。 ・デジタル化した映像記録を活用する。 ・国県等の補助金を活用した各団体の取組みへの支援を行う。 ・芸能大会出演への活動支援を行う。 ・講座等を活用した民俗芸能の普及を進める。
80	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備		生涯学習課	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。	・地域と連携し保存管理を行った。 ・南房総市と連携し、里見氏城跡の整備・活用の検討を行った。 ・今後の方針について、千葉県や南房総市と情報交換を行った。	・史跡として整備していくためには権利関係の整理が必要である。 ・また、南房総市にある国史跡岡本城跡との連携した整備も必要となる。 ・管理委託により、史跡の適切な保存管理が図られた。ただし、高齢化により地元での保存管理が難しくなりつつある。 ・文化財保存活用地域計画の策定にあわせ、稲村城跡の整備方針についても検討していく必要がある。	・市民参加型の史跡保存整備のため、稲区への管理委託の継続と市民活動への支援を行う。 ・指定範囲を拡大し史跡の保存管理を万全とするため、未指定地の土地所有者の理解と同意を得る取組みを検討する。また、指定地の公有地化も検討する。 ・道の駅グリーンファーム館山と連携し、来訪者に必要なガイダンス機能を検討するとともに、南房総市の国史跡「里見氏城跡 岡本城跡」をはじめとする戦国大名里見氏に関する城郭群の保存・活用のネットワーク化を進める。
81	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	歴史・文化の保存・継承	歴史・文化情報の発信強化		博物館	館山市の歴史・文化に関する情報を、博物館が運営するWEBサイト「たてやまフィールドミュージアム」において発信し、地域の魅力発信に努めます。また、文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン」に博物館収蔵資料の一部を掲載し、以前から要望のあった南総里見八犬伝、戦国大名里見氏、郷土史関連の収蔵資料をインターネットで公開します。	・博物館で実施した企画展の概要や、ボランティア等が作成した文化財マップの内容を、WEBサイト「たてやまフィールドミュージアム」において公開し、蓄積した。 ・文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン」において、博物館収蔵資料の一部を公開している。 ・学芸員による企画展や収蔵資料の解説動画を館山市公式YouTubeで公開した。	・調査研究や企画展の成果をインターネット上で公開することで、利用者層の拡大を図った。 ・資料データベースの更新、維持管理が必要である。	・市HPやたてやまフィールドミュージアムの情報を随時更新し、調査研究や企画展の成果を発信していく。 ・学芸員による展示解説動画やデジタルアーカイブの充実など、インターネットを活用したサービスを進める。 ・指定管理者による情報発信との連携を図る。
82	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	文化の振興	芸術文化活動の充実		生涯学習課	「館山市文化祭」や「館山市サークルフェスティバル」など、芸術文化活動の発表の場を提供し、市民の自主的な活動を支援します。	・市民に優れた文化鑑賞の機会を提供するため、芸術文化協会・茶道連盟の活動に対して助成を行った。音楽鑑賞協会が開催したコンサート2種（新垣隆氏ピアノコンサート、砂川涼子氏ソプラノリサイタル）を後援、市HPなどで情報発信した。	・各団体に対する補助を行うことにより、円滑な事業の実施ができ、市民に対し優れた文化鑑賞等の機会を提供することができた。 ・各団体の高齢化により会員の固定化、会員が減少しており、団体組織の活性化が課題となっている。	・館山市芸術文化協会、館山音楽鑑賞協会、館山市茶道連盟、公民館等のサークル活動が行う自主的な文化活動を支援し、優れた芸術文化への鑑賞機会の提供や市民の生きがいづくりに努める。
83	教育・文化	歴史の継承と文化の振興	文化の振興	全国大学フラメンコフェスティバルの開催		生涯学習課	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」のイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口・関係人口の拡大を図ります。	・花火大会の開催に合わせ、「花火とフラメンコ」として事業を計画・実施した。 ・令和4年度から、補助事業に変更となり、館山商工会議所青年部が主体となった実行委員会により事業実施となった。	・団体への補助を行うことにより、市民に対し希少な勸奨等の機会を提供することができた。 ・参加者が年々減少していく傾向にあり、また、特定の関係者の尽力により維持している部分もあるので、今後の事業の継続に対する対策が必要である。 ・主要メンバーの変更や学生の参加状況の変化等により開催できる内容・規模等の検討が必要となっている。	・温暖な気候と南欧風のまちづくりエリアとマッチするフラメンコフェスの開催地としてのイメージを発信し、交流人口の拡大に努める。 ・実施内容・規模等により予算措置を行う。
84	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	市民スポーツの振興	生涯スポーツの機会提供		スポーツ課	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や各種スポーツ大会の開催など、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。	・スポーツ推進委員等と連携し、高齢者社会に対応した生涯スポーツを推進した。 ・総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブわかしお」活動の支援活動を行った。	・スポーツ推進委員の確保、指導者の減少及び高齢化が課題となっている。	・市民ニーズやスポーツ環境等の状況変化を捉え、安心安全にスポーツを親しめる機会を提供する。 ・スポーツ推進委員等の指導者に各種研究大会や講習会等への参加を促し、指導者の養成及び資質向上に努める。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
85	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	市民スポーツの振興	社会体育団体の育成支援		スポーツ課	社会体育団体の育成・支援を通じ、市民の健康・体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等を図り、活力ある社会の実現を目指します。	・館山市スポーツ協会（R6：22団体・会員約3,800人）、館山市スポーツ少年団（R6：21団体・団員323人・指導者87人）への補助金を交付し、活動を支援した。	・少子高齢化により会員数が減少傾向となっている。	・各団体とスポーツイベントを共同開催することにより、連携を強化し、社会情勢や各団体の活動状況に応じた育成・支援に努める。
86	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	市民スポーツの振興	社会体育施設の整備充実		スポーツ課	生涯スポーツの推進のため、既存体育施設の適切な維持管理・整備を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。	・老朽化した市民運動場野球場のバックネットを更新改修することで、利用者の安全性確保を図った。	・施設の老朽化により、大規模改修が必要な施設があるため、各施設の存続・あり方等を検討していく必要がある。	・老朽施設の改修等により安全な施設環境を整える。 ・点在する社会体育施設の集約について検討する。
87	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	市民スポーツの振興	学校体育施設開放		スポーツ課	小・中学校の体育館・グラウンド・プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動を推進します。	・学校教育活動以外の時間に効率的な施設利用を図ることで、年間を通して市民の健康増進やスポーツ活動の場の提供を行った。	・学校体育施設の利用に当たって、学校施設・備品の使い方や整理整頓などの利用マナーについて、利用団体に対し、改めて周知徹底していく必要がある。	・効率的、効果的な利用が図られるよう、利用調整会議を開催する。 ・学校教育活動に支障がないよう学校との連絡を密にし、利用団体への情報提供や周知を徹底し、より円滑な運用に努める。
88	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	スポーツ観光の推進	重点プラン オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり	31	スポーツ課	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存体育施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。また、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力づくり、競技力の向上に努めます。さらに、事前キャンプの実績を、館山の良好な自然環境と関連付け、来訪者向けに情報発信していきます。	・市内設置したラン＆ウォークコースを活用し、市民の健康増進を図った。 ・OWS競技において、日本選手権に続き、日本学生選手権も継続開催され、OWSの聖地として改めて、PRをすることができた。 ・「支える」スポーツとして、タテトラのボランティア講習会を実施した。（参加者19名）	・サイクルツーリズムについて、競技団体に加え、一般サイクリストの集客を目指し、さらにPRする必要がある。 ・スポーツ及び健康増進に関する行動に効率的にアクセスできる環境を整え、市民の関心を高めることが重要となる。 ・スポーツ観光の交流人口の拡大に向け、競技関係団体のほか、関係機関との連携体制の強化をしていく必要がある。	・スポーツ目的で訪れる交流と観光施策との融合により交流人口の増加と経済活性化につなげていく。 ・併せて、市民自らが自然環境を含めた館山のポテンシャルを再認識し、スポーツへの興味・関心を高め、継続した体力づくりや健康増進・競技力の向上を図っていく。 ・スポーツを「する」・「見る」・「支える」ためのスポーツボランティアの育成 ・東京オリパラの開催を契機として、スポーツ健康都市を令和2年11月3日に宣言。 ・スポーツ観光客数の目標値37.7万人を達成するため、競技関係者に加え、一般サイクリストなどにも館山を知ってもらうため、近隣（東京・神奈川等）のサイクリング団体などに働きかけ、来訪者の増加につなげていく。
89	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	スポーツ観光の推進	館山若潮マラソン大会の魅力向上	30	スポーツ課	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会を実施します。	・市民先行エントリー期間を設け、エントリー料金の割引を行い、市民が参加しやすい大会とした。 ・託児サービスを導入し、参加者の拡充を図った。16件26名 ・海外からのエントリーに対応できるように、大会ホームページや大会案内に英語版作成を継続し、海外エントリー者68件71名と過去最多となった。 エントリー者数：6,787名	・前年度からの回復はあるものの、エントリーが伸びておらず、フルマラソンの部では、定員の8割程度のエントリー数に留まった。今後、エントリー者の獲得回復を図るとともに、選手の安全面の確保や交通渋滞への対応、また、スポーツボランティアの育成・拡充が必要である。	・定員数までのエントリー数回復までにはある程度の時間を要することが考えられる。今後、業務を進める中で可能な限りニーズ及び動向の情報を収集し、エントリー者数の獲得や安全な大会を開催できるよう準備を行う。 ・従来からの課題として市職員の負担、少子高齢化による大会役員及びボランティアの減少、物価の高騰、物品等の調達困難、参加ランナーの減少など、多くの課題がある。スポーツボランティアの育成・拡充、大会参加者・応援・スタッフ・地域住民のニーズを可能な限り反映し、現行の大会運営にこだわらず、様々な角度から検証し、大会運営の見直しを行う。
90	教育・文化	スポーツの振興によるまちづくり	スポーツ観光の推進	スポーツイベントの開催	30、31	スポーツ課	自然環境や既存体育施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。	・若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会は、開催。（59チーム参加） ・若潮旗争奪関東中学生剣道大会は、開催。（80チーム参加） ・若潮旗争奪全国高校剣道大会は、5年振りに開催。（80チーム参加）	・少子化に伴う地元剣道競技人口の減少、学校統廃合による審判員の確保が課題となっている。	・業務を進める中で可能な限りニーズ及び動向の情報を収集し、安全な大会を開催できるよう準備を行う。 ・スポーツイベントを開催するうえで、関係団体と協議し、内容の充実及び効率的な運営を行う。
91	教育・文化	国際交流・地域間交流の促進	国際交流・地域間交流の促進	国際交流の推進	32	市民協働課	館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイを通じた姉妹都市交流など、市民レベルでの交流を行うことにより、次世代を担う子どもたちや若者に対して異文化への理解を促します。また、オリンピックを機に海外のトップアスリートが館山で事前キャンプを実施していることから、彼らとの関係を継続するなど、新たな交流者・協力者を増やすことにより国際交流の裾野を広げていきます。	・館山若潮マラソンに参加するために姉妹都市（ベリンハム市：アメリカ、ポートスティーブンス市：オーストラリア）から来訪したランナーの受け入れや、姉妹都市へのグリーティングカードの送付など、館山国際交流協会とも連携することで、継続しての交流を実施した。	・新たな交流者・協力者を獲得し、館山国際交流協会の新規会員、国際交流の新たな担い手として、関係を継続させていく手段の構築が必要。	・これまで続けてきた館山国際交流協会を中心とした姉妹都市との交流事業の継続。
92	教育・文化	国際交流・地域間交流の促進	国際交流・地域間交流の促進	多文化共生のまちづくり	32	市民協働課／危機管理課	案内表示や看板設置、パンフレット作成に際し、外国語表記による情報発信に努めます。また、市内で暮らす外国人のために行政・生活情報の多言語化を進めます。さらに、災害発生時の案内等、多言語対応による支援を進めます。	【市民協働課】 ・英語版ホームページの改良・改善に努めた。 【危機管理課】 ・看板設置の際は、外国語の併記に努めた。	【市民協働課】 ・ICT技術の発達により、限られた予算・人的コストでも多言語化を進めることが可能となってきている。市を取り巻く状況を見極めながら、多文化共生に向け、環境整備を行っていく必要がある。 【危機管理課】 ・ICT技術の発達により、限られた予算・人的コストでも多言語化を進めることが可能となってきている。市を取り巻く状況を見極めながら、多文化共生に向け、環境整備を行っていく必要がある。	【市民協働課】 ・生活情報・行政情報について、優先順位を定め、国・県からの情報提供などを活用しながら多言語化を進める。 ・ICT技術の活用により、市庁舎窓口などで、多言語でのコミュニケーションが可能な環境整備を行う。 【危機管理課】 ・生活情報・行政情報について、優先順位を定め、国・県からの情報提供などを活用しながら多言語化を進める。
93	教育・文化	国際交流・地域間交流の促進	国際交流・地域間交流の促進	国内都市との交流の推進		市民協働課／危機管理課	国内の友好自治体等とのイベントに相互参加することにより、地域間交流を推進するとともに、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。また、「災害時相互応援協定」を締結している自治体に対し、災害発生時の人的・物的支援を行います。	【市民協働課】 ・令和5年度から兵庫県丹波篠山市と給食交流を行った。 【危機管理課】 ・災害時相互応援協定を締結している鳥取県倉吉市、兵庫県丹波篠山市、山梨県笛吹市のイベントに参加し、人的交流等を行った。	【市民協働課】【危機管理課】 ・現状の取組以外に、住民もより巻き込んだ都市間交流の模索が必要と考えられる。	【市民協働課】 ・引き続き、自治体間での職員交流なども行いたい。 【危機管理課】 ・交流対象としているイベントを精査し、新たな事業・イベントでも都市間交流を実施する。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
94	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	重点プラン 「館山湾振興ビジョン」に基づく海辺のまちづくりの推進			「館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）」の利活用など、『館山湾振興ビジョン』に示された7つの戦略を推進するとともに、必要な見直しを行います。	・「館山湾振興ビジョン」に基づき、関係機関、市内事業者、市民団体等と連携し、クルーズ客船をはじめ各種船舶の寄港誘致、海辺のまちづくり推進や“渚の駅”たてやまの機能強化に資する事業を展開した。 ・ポートセールスを積極的に行うとともに、外国船社との意見交換会等に参加した。 ・館山港の有する資源や特性を活用し、環境対策を通じた地域活性化について国・県・市と関係団体等で検討を進めた。（館山港UMIプロジェクト検討会）	・客船等の寄港は少なかったが、引き続き、各関係機関、市内事業者、市民団体等との連携、民間船会社との連絡調整などを図ることができ、次年度以降の寄港に繋げることができた。 ・館山港UMIプロジェクト検討会においては、3つのワーキンググループにより、館山港の活用について具体的な検討が進められた。 ・策定から10年以上が経過した『館山湾振興ビジョン』について、個別の事業の完了や状況の変化などが生じているため、ビジョンの見直しを含め検討していく必要がある。	・『館山湾振興ビジョン』に示された7つの戦略について、庁内及び関係機関との連携、港湾管理者（千葉県）への要望、船会社や官公庁へのポートセールスなどを進め、事業の推進を図る。 ・ビジョンの見直しの検討。 ・館山港UMIプロジェクト（ブルーカーボン生態系の保全等・みなとアメニティの向上・地域振興）の推進
95	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	海路の充実	33、34	観光みなと課	旅客船の定期航路化・寄港船舶の増加に向けた取組を行うとともに、季節運航の利用客増加に向けた積極的なPRを行います。	・ポートセールスを積極的に行うとともに、外国船社との意見交換会等に参加した。また、従前より寄港実績のある邦船社と担当レベルでの連絡調整を積極的に行った。 ・レンタサイクルの活用により“渚の駅”たてやまからの二次交通の充実を図った。 ・高速ジェット船「春の季節運航」について、都内でのイベント開催時などに積極的にプロモーションを行った。	・クルーズ船寄港1件（8/8 にっぽん丸）。ポートセールスや担当者への連絡を積極的に行った結果、R07年度はにっぽん丸が2回寄港することが決定している。 ・高速ジェット船「春の季節運航」は、天候不良による欠航が多くなっているが、2月の乗船実績は、同日数対比で前年度を上回っている。 ・クルーズ船や高速ジェット船季節運航を地域経済活性化に繋げるための効果的なPR実施及び着地型観光メニューの開発が課題。	・船会社へ引き続き積極的なポートセールスを展開していく。（クルーズ船・官公庁船） ・季節運航の利用客を増加させるため、より積極的、効率の良いPRを行う。 ・館山下船者数の増加を図り地域経済活性化を目指す。 ・船会社と館山での下船者を増やすツアー企画の造成を行う。また、ツアー造成時期を見直し、周知期間の延長を図る。（高速ジェット船） ・JR館山駅から客船ターミナルのある“渚の駅”たてやまへの二次交通の充実。
96	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	海岸利活用事業	33	観光みなと課	館山港を拠点に、ウミホテル観察会や釣り大会など、海を活用したイベントを促進し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。また、北条海岸芝生広場などの海浜エリアを活用し、イベントの開催を支援するなど、海岸や砂浜のにぎわいを創出します。	・民間団体主体で開催されるウミホテル観察会を後援した。 ・北条海岸芝生広場などの海浜エリアを活用した「北条海岸BEACHマーケット」を開催し、海浜エリアの賑わいを創出した。 ・砂浜を活用したビーチバレーコートを開設した。 ・過去、NPOにより行われていた館山夕日栈橋での釣り大会は、栈橋の工事等の関係もあり開催されなかった。	・アフターコロナにおいて、各種イベントが再開され、海辺の賑わいが戻りつつある。 ・港湾・海岸を活用した市民主体のイベント等に対し、引き続き支援していく。	・ウミホテル観察会については、令和元年度より市民主体型のソフト事業として実施。（また旅俱樂部、海辺の鑑定団） ・引き続き、ビーチバレーコートの設置などを行い、海辺の賑わい創出を行っていく。 ・官民連携により海辺の賑わい創出を進める。
97	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	海・浜空間利用者のマナー向上	33、34	観光みなと課	千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、民間団体等の関係機関と連携し、安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に向けた取組を実施します。また、海・浜空間利用者のマナー向上を図るため、『安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例』及び「海・浜のルールブック」の普及・啓発を行った。	・関係機関と連携した「海・浜合同パトロール」をGW期間中及び海水浴場開設期間中で合計3回実施した。 ・合同パトロール等を利用し、海岸を訪れる市民や観光客に対して「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」や「海・浜のルールブック」の普及・啓発を行った。	・水上オートバイや小型ボートなどのマリンレジャーについては、それ自体が違法行為ではなく、一部のルールを守らない者が問題であり、かつ、他の計画事業において、マリンレジャーを観光資源として捉えていることから、一様に排除することが難しい。 ・市内の海岸全体を条例適用範囲とし、条例の実効性を高めるには海岸管理者である千葉県との調整が必要となる。	・海・浜パトロール等における啓発活動は、指導に強制力が伴わない等の点において活動効果に限界があるが、GWや海水浴場開設期間の海・浜の利用者が増加する時期を中心に、関係機関と連携して、合同パトロールや、警備員による指導・監督を継続し実施していく。 ・引き続き条例適用範囲外の海・浜ルールブックの周知及び啓発活動を行っていく。 ・キャンピングカーなど大型車両による駐車場の複数区画使用の改善対策や受益者負担に基づく駐車場の有料化について、引き続き千葉県に要望していく。
98	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	重点プラン 水上オートバイ対策	33、34	観光みなと課	海水浴客と水上オートバイ利用者のエリア分けの可能性及び水上オートバイの適正な運航やマナー向上について、千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、漁協や民間団体等の関係機関、利用者、事業者と協議・検討する場を設けるとともに、海岸管理者である千葉県に対し、水上オートバイの危険操縦や騒音等を規制するための条例制定、登録制の導入などについて要望を行います。	・関係機関と連携した合同パトロールにより、水上オートバイの危険航行防止の啓発活動を実施した。 ・近隣市町と水上オートバイへの対応について意見交換を行い、連携して対応していく上での関係構築を図った。 ・水上オートバイの危険な上げ下ろし防止対策として八幡海岸駐車場での車止めを設置し対策を引き続き実施した。	・対策実施により水上オートバイの危険な上げ下ろし作業の防止効果があった。 ・水上バイクの危険な航行や一部の悪質なマナー違反者により、海水浴客の安全や周辺住宅への騒音問題、水上オートバイのランチャーによる駐車場の混雑が課題となっている。	・水上オートバイの航行自体は違法ではないことから、禁止することはできないと考えているが、計画案のとおり海岸利用者の棲み分けの可能性や関係機関と連携したマナーの向上の協議、検討を行うと共に、海岸管理者である千葉県に対し、条例制定などを要望していく。
99	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	海水浴場の開設	33、34	観光みなと課	館山市の重要な観光資源である美しい砂浜・海岸を維持するとともに、海水浴客が安心・安全に利用できる海水浴場を開設します。	・令和6年度は市内4カ所の海水浴場を開設した。 ・海水浴場開設期間中において、沖ノ島の環境保全に活用するため「沖ノ島環境保全協力金」の趣旨に賛同する来訪者から任意で寄付を受ける取り組みを継続して実施した。	・関係機関の協力もあり、37日間の期間中、大きな事故もなく海水浴場を開設することができた。 ・市内4カ所の海水浴場のうち、入込数が少ない浜について、開設の継続の有無について、引き続き検討していく必要がある。 ・遊泳客が安心・安全に利用できるよう、水上オートバイ等のマリンスポーツ利用者のマナー向上の啓発活動等を引き続き実施していく必要がある。	・館山市の重要な観光資源である美しい砂浜・海岸を維持するとともに、海水浴客が安心・安全に利用できる対策を実施し、海水浴客の増加と館山市のイメージアップを図る。 ・ライフセーバー等の配置や海水浴場監視監のパトロールにより、海水浴客の安全確保に努める。 ・鏡ヶ浦クリーン作戦や定期的な清掃の実施により、美しい海岸を維持する。 ・入込客数が低迷している海水浴場については、開設の継続の有無について引き続き検討する。
100	産業・経済	観光の振興	海の魅力を活かした観光振興	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	33、34	観光みなと課	旅客船や多様な船舶の寄港に関わるポートセールスを推進するとともに、「館山夕日栈橋」の整備拡充に向けて、国・県への要望活動を行います。	・船会社、関係官庁等に対する積極的なポートセールスを継続した。 ・千葉県の実施する館山港修築工事について経費負担した。 ・『館山港港湾振興ビジョン』に掲げた栈橋規模への拡充について、国・県へ整備促進を要望した。 ・「館山夕日栈橋」先端部の一部拡幅完了後の具体的な事業について千葉県と調整を進めた。 ・「館山夕日栈橋」の利活用について、千葉県とともに船社からのヒアリングを行った。	・国・県への要望活動を継続した結果、栈橋先端部の一部拡幅が事業化され、工事が進められている。 ・事業主体（港湾管理者）が千葉県であるため、千葉県で予算化されないと、整備が進まないため、引き続き、機会を伺って積極的に要望活動を行っていく必要がある。 ・「館山夕日栈橋」をいかにPRし地域振興に繋げるかを検討。	・平成22年4月に供用開始され「館山夕日栈橋」は、『館山港港湾振興ビジョン』に示された栈橋規模にはなっていないことから、今後も、港湾管理者である千葉県に、いわゆる「フルスペック化」について、継続して要望をしていく必要がある。 ・引き続き「館山夕日栈橋」先端部の一部拡幅完了後の具体的な事業について千葉県と調整を進める。 ・費用対効果考えた官公庁船の寄港誘致が必要である。 ・観光資源とのネットワーク構築と後背地の連携強化が必要である。
101	産業・経済	観光の振興	観光の魅力を高める資源の活用	観光産業活性化支援事業	33、34	観光みなと課	館山市観光協会や館山市温泉事業組合等に対して支援し、ニーズに合った観光振興施策と新たな観光メニューの開発を促進します。	・館山市観光協会、館山市温泉事業組合、観光振興支援事業へ補助金を交付した。 ・館山市・南房総市観光協会が実施する定住自立圏事業へ補助金を交付し、市域を超えた地域全体での観光振興の促進を図った。	・館山市観光協会や館山市温泉事業組合等への支援して観光振興を図り、昨年を上回る観光客入込客数となった。 ・館山市観光協会が運営するInstagramでは、観光資源や風光明媚な景観を掲載し、フォロワー数が増加した。 ・定住自立圏事業では、セミナーの開催、観光動態調査、共通コンテンツの情報発信などを実施し、地域一体となったプロモーションを行った。 ・観光客のニーズが常に変化しており、その変化に的確かつ迅速に対応する必要がある。	・館山市観光協会、館山市温泉組合に対する支援を行い、変化するニーズにあった観光振興施策を促進する。 ・引き続き、観光協会が実施する定住自立圏事業「データに基づく戦略的観光プロモーション」を支援していく。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
102	産業・経済	観光の振興	観光の魅力を高める資源の活用	広域連携による観光プロモーション	33、34	観光みなと課	近隣市町や民間団体で組織する南房総観光連盟、宿泊・滞在型観光推進協議会等において、より効果的な取組について検討し、広域的な観光振興を図ります。	・南房総観光連盟ではサイクルツーリズムの推進、宿泊・滞在型観光推進協議会では東京湾フェリーとの連携による各種観光プロモーションを実施した。それぞれの団体で実施した事業は、広域でのガイドブックの作成や合同キャンペーン等を実施した。 ・宿泊・滞在型観光推進協議会では、各市町の体験観光を紹介する動画を作成して動画サイトに掲載して情報発信を図ったほか、キャンペーン等で活用していく。	・広域での一体的な観光プロモーションを通じて、南房総地域の観光情報の発信・PRが図られた。 ・広域連携による観光入込客数及び宿泊客数の増を図るため、観光地としての魅力を高め、効果的なプロモーションができるかが課題である。	・引き続き、広域での一体的な観光プロモーションの実施による観光誘客の促進に努める。
103	産業・経済	観光の振興	観光の魅力を高める資源の活用	インバウンド観光の推進	33、34、35	観光みなと課	台湾をメインターゲットとしたインバウンド観光を推進するとともに、館山インバウンド協議会等との協働による誘致活動を継続することにより、外国人観光客の増加に努めます。	・千葉県や館山インバウンド協議会と連携し、台湾の学校やインターン大学生、旅行会社が実施するツアー団体、各種関係団体の受入れ対応を行った。 ・台湾でのトップセールスを実施し、千葉県主催の商談会に参加したほか、自治体、旅行会社、観光施設、各種団体を訪問し、館山への来訪促進を図った。 ・成田空港に繁体字ガイドブックの配架を実施した。 ・館山市観光協会、南房総市観光協会が実施する定住自立圏事業では、英語版の合同観光ガイドブックを作成した。	・トップセールスや様々な交流により、台湾との人脈強化が図られ、台湾旅行会社によるツアーや各種関係団体の来訪につながったほか、台湾産品の市内での販売が開始された。 ・外国人の南房総に対する知名度が低い。 ・館山インバウンド協議会の会員が少ないなど、ハード・ソフト両面での受入体制の強化が必要である。	・訪日のリピーター率が高い台湾からの誘客を図るため、プロガー等個別の人物・団体へのPR、人脈形成維持強化、館山インバウンド協議会等との協働による誘致活動を実施していく。 ・誘致活動を通じて、インバウンド観光の機運を醸成し、館山インバウンド協議会の会員増及び民間宿泊等施設の外国人観光客の受入体制の強化に努める。 ・英語圏を中心とした様々な国への発信を検討する。
104	産業・経済	観光の振興	観光の魅力を高める資源の活用	体験型ツーリズムの促進	33、34	観光みなと課	海や山の恵まれた自然、歴史や戦争遺跡等の文化財、温暖な地ではぐくまれる農産物、豊かな海に生息する魚介類など、館山市の多様な観光資源を活用し、体験型ツーリズムの促進と積極的な情報発信を図ります。	・館山市観光協会の体験ふれあい推進事業において、個人旅行者向け保存版体験ガイドブックの作成・配布を行った。 ・各体験プログラムの動画を作成し、SNS等でのPRを行った。	・情報量が充実し、視認性の高いガイドブックの作成・配布、各種体験内容を紹介する動画の作成・掲載を実施し、より効果的な情報発信ができた。 ・「館山体験観光の街づくり協議会」の体制や情報発信力の更なる強化が必要である。	・「体験観光の街づくり協議会」を支援し、事業者同士の連携を活性化させ、組織的な情報発信やインバウンドの受入対応の向上を促す。 ・館山市観光協会の体験ふれあい推進事業において、体験ガイドブックの内容更新やプロモーション動画の効果的な活用により、体験プログラムの情報発信力の強化を検討する。
105	産業・経済	観光の振興	観光の魅力を高める資源の活用	グリーン・ブルーツーリズムの推進	33、34	農水産課	農作業体験や市民農園等の観光農業、観光定置網等の観光漁業などと連携した体験観光を推進し、交流人口の増加に努めます。	・民間団体が実施する農漁業体験、収穫体験に対して情報の集約及び積極的なPRを行う等の支援を行った。	・観光農漁業、体験農漁業に対する農漁業者の事業展開に対する意識醸成と、事業展開するにあたり観光分野との連携強化が課題である。	・民間団体が実施する農作業体験に関する情報の集約及び積極的なPRを行ない必要に応じて支援をする。 ・農家民宿に関する情報の集約及び積極的なPRを行なうことにより、滞在型の体験農業を推進する。 ・市内農産物直売所をホームページなどによりPRし地産地消を推進する。
106	産業・経済	観光の振興	観光の魅力を高める資源の活用	観光施設管理事業		観光みなと課	来訪者が迷わず安心して観光施設巡りができるよう、観光施設案内サイン等の充実を図ります。また、来訪者が快適に過ごせるよう、公衆トイレの美化及び洋式化を推進します。	・来訪者の利便性と快適性を高め、市のイメージアップを図るため、公衆トイレの日々の清掃を実施した。 ・来訪者の市内周遊による、滞在時間の拡大を図るため、観光案内看板等の更新や維持管理に努めた。	・外国の方々が来訪した際にも快適に観光施設を巡れるよう、観光案内看板の多言語化を推進していく必要がある。 ・社会のIT化が進む中、既存看板類の存続を再検討する必要がある。 ・老朽化が進む既存施設については、引き続き適切な維持管理を実施する必要がある。	・施設の適切な維持管理や利便性の向上により、観光地としての魅力向上を図る。 ・温暖な館山のイメージを定着させるため、駅前ロータリー等に花卉を植栽する。 ・公衆トイレの美化や改修等による快適性の向上から、観光地としての魅力を向上させることにより、滞在期間の延長、宿泊客の増加、来訪リピーターの獲得を目指す。 ・来訪者が多数訪れる沖ノ島の自然環境保全に活用するため、趣旨に賛同する来訪者からの「沖ノ島環境保全協力金」の受付を継続する。
107	産業・経済	観光の振興	ブランド化の推進	重点プラン 食のブランド化の推進	36	食のまちづくり推進課	ご当地グルメや房州鮓、果物狩り等の優れた観光物産に加え、新たなグルメの開発やブラッシュアップ、積極的なPRなど、民間団体等と連携した「食」のブランド化を推進します。	・ブランド力向上に向け、食のまちづくり拠点施設を中心に、農水産物の活用促進や食の情報発信などを行った。（じのもん通信、ファーマーズレポート、道の駅によるSNSやマーケットでの地域産品の情報発信を実施） ・ご当地グルメなど、新たなグルメの開発やブラッシュアップ、積極的なPRやキャンペーンなど、民間団体等と連携した「食」のブランド化を推進した。（炙り海鮮丼、イチジク寒天、海自カレーの連携PR、八犬伝グルメキャンペーンの新規実施、SEA級グルメの新規開発を実施） ・館山産ジビエのブランド化を目指し、販売促進、普及拡大に向けたプロモーション活動に対し支援を行った。 ・館山市産の農水産物やその加工品のブランド化とPRの推進のため、「館山ブランド認定制度」を実施し募集を行ったが、申請が無かった。	・道の駅が整備されたことで、地域の情報発信力が強化されたとともに、じのもん通信など新たな取組により効果があったものと推測できる。 ・ご当地グルメなどの積極的なPRや支援を行うことで、交流人口の拡大や地元産の農水産物の活用促進など、地産地消や食のまちづくりの推進につながった。 ・プロモーション支援等により館山産ジビエのブランド力向上につながった。 ・ブランド認定制度の認定件数の増加に向け、メリットや精度の見直しが課題である。	・道の駅の強みを活かしつつ、多様な媒体を活用して情報発信の強化を進めていく。 ・引続き、ご当地グルメなどの積極的なPRや支援を行うことで、食の魅力アップを図っていく。 ・ブランド力向上に併せ、捕獲者や近隣市と連携し、イノシシの安定確保を図る。 ・ブランド認定制度の認定件数の増加に向け、メリットや制度の見直しを行う。
108	産業・経済	観光の振興	ブランド化の推進	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	33、34	企画課	国内外で活躍している館山市出身または館山市にゆかりのある方に大使・特使を委嘱することにより、全国に向けて館山市の魅力を発信します。	新規委嘱者は0であった。 スポーツイベントを中心に、市内イベント等に関わって頂いた。 令和6年6月に要綱等を改正し、大使の任期設定（最大3年）、特使の新規委嘱終了、等を実施した。	要綱等改正に伴う意向確認により、数名の辞退が生じ、令和7年3月時点の人数は大使22名、特使7名となった。 なお、市議会における行政一般通告質問で「館山ふるさと大使」と市民との交流・ふれ合いを推進するよう要望あり。	引き続き市外で館山市のPRを行っていただけるよう、支えていく。
109	産業・経済	観光の振興	観光PRの強化	観光イベント事業	33、34	観光みなと課	「たてやま海まちフェスタ」や「館山湾花火大会」を中心とした館山観光まつり、「南総里見まつり」等の観光イベントを民間団体と連携し、特色あるイベントとして開催します。	・「館山観光まつり事業」及び「里見のまちづくり事業」の実施に対する補助金を交付した。 ・「館山観光まつり事業」は、花火大会の警備業務のアウトソーシングを図って実施した。「里見のまちづくり事業」は、一定期間での観光キャンペーンとしてイベントやバスツアーを実施したほか、映画『八犬伝』公開に合わせたコラボレーション事業を実施した。 ・「たてやま海まちフェスタ」については、2日間に分散し開催した。	・「館山観光まつり事業」、「里見のまちづくり事業」及び「たてやま海まちフェスタ」の実施により、イベントやキャンペーンによる観光振興が図られた。 ・「里見のまちづくり事業」では、映画『八犬伝』とのコラボレーション事業の実施を通じて、市内外への発信につながった。 ・持続可能なイベントとするため、アウトソーシングの活用、内容のブラッシュアップ、検証、改善が必要である。	・イベントについて、内容のブラッシュアップや検証、改善を実施し、新規来訪客やリピーター・宿泊客の増加を図り、観光消費の拡大を目指す。 ・「たてやま海まちフェスタ」については、引き続き出展団体等と協議し、開催時期やイベントの内容等を検討していく。 ・持続可能なイベント運営のため、実行委員会において、引き続き、イベント内容の見直し及びアウトソーシングの活用を図る。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
110	産業・経済	観光の振興	観光PRの強化	観光情報の発信・PR	33、34	観光みなと課	海や花などの自然、歴史文化、体験、食、温泉等の優れた観光資源を組み合わせ、メディアへの積極的なアプローチを行います。また、ロケーション支援、観光パンフレットの作成、マスコットキャラクター「ダッペエ」の活用、各種キャンペーンの実施等によるプロモーションを通じて、観光地としての魅力を高め、観光客数の増加に努めます。	・各種メディアへの情報発信やSNSを活用し、旬の情報のPRを行った。 ・これまでのキャンペーン実施先に加えて、都内や千葉県北部などで新たな場所での観光キャンペーンも実施した。 ・ロケツーリズム協議会によるセミナーに参加してロケ対応の知識を習得し、ロケ実績による情報発信を行った。 ・リニューアルした新しい観光ガイドブックを作成した。	・ガイドブックを海ほたるなど適材適所に掲出したほか、新たな場所での観光キャンペーンを実施し、広くPRが図られた。 ・映画等のロケ実績を活用し、効果的な情報発信を行うことができた。 ・映画『八犬伝』の公開に合わせて情報発信を行い、市内外へ広くPRすることができた。 ・変化する観光客のニーズを捉えた、突き刺さる観光コンテンツの組み合わせによるPR・情報発信をする必要がある。	・観光客ニーズに応じた観光プロモーションの実施に努める。 ・ロケツーリズム協議会を通じて、ロケ対応の知識習得の継続及び人脈強化を図り、ロケ誘致による情報発信力を高める。
111	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の活性化	重点プラン 農水産物の6次産業化の推進	36、37、38	農水産課	農漁業従事者が主体となり、加工や販売等を行う事業者と連携しながら、地域資源である農水産物等の付加価値向上を図る6次産業化を積極的に推進します。	・6次産業化を目指し、生産・加工・販売までを行う事業者に対し、その機器導入に係る経費の一部を補助金交付した。	・2次産業となる加工業者が不足しており、1次産業、3次産業との連携による6次産業化が課題となっている。	・6次産業化を目指す経営体への支援を引き続き実施するとともに、1次産業、2次産業、3次産業の事業者が連携した形の6次産業化の可能性について検討する。
112	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の活性化	重点プラン スマート農業の推進	37、38	農水産課	農業の効率化や経営規模拡大のためにITやAIなどの先進技術を導入することにより、スマート農業の普及を推進します。	・市ホームページにおいてスマート農業機械購入の補助事業を紹介した。 ・びわにおける農薬の空中散布用ドローンを用いた栽培体系マニュアル策定のための検討会に参加。	・農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などにより農業の衰退が進んでいる。	・スマート農業（AI、ドローン、ロボット等）の活用についてのPR ・スマート農業導入についての営農相談 ・国庫補助事業等による事業化検討
113	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の活性化	地産地消の推進	36	食のまちづくり推進課	地域で生産されたものを、その地域で消費する「地産地消」を推進し、地域の農水産業と関連産業の活性化を図ります。	・館山市産農水産物の活用を促すため、「地産地消サポーター」「地産地消サプライヤー」「地産地消推進店」登録制度を継続実施。 ・館山市産農水産物の利用促進のため、「じのもん通信」、「じのもん料理コンテスト」を実施した。 ・農産物等の利用促進やPRのため、「館山まるしえ」を食のまちづくり拠点施設にて実施した。	・「地産地消推進店」のPRにより、交流人口の増加や農水産物の利用促進に効果があった。一方で、「地産地消サポーター」「地産地消サプライヤー」制度については、制度実施の有無も含めて見直しが必要。 ・「じのもん通信」、「じのもん料理コンテスト」の実施により、農水産物の利用促進やPRにつながった。 ・食のまちづくり拠点施設にて「館山まるしえ」を実施することで、地域内外に地域の農水産物等を効果的にPRすることができた。	・制度実施から10年以上が経過するので、「地産地消推進店」制度のメリットやPR方法などを検討する。また、「地産地消サポーター」「地産地消サプライヤー」制度については、制度実施の有無も含めて見直しを行う。 ・「じのもん通信」、「じのもん料理コンテスト」の実施により、農水産物の利用促進、PRを図る。 ・食のまちづくり拠点施設にて「館山まるしえ」を実施することで、地域内外に地域の農水産物等を効果的にPRする。
114	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の活性化	船形漁港周辺の活性化	36、40	農水産課	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備に併せ、館山市の北の玄関口の核となる船形漁港を中心としたにぎわいを創出します。	現状把握や課題整理の結果を基に、館山市船形海業推進地域協議会にて協議を行い、その内容を反映させ、地域の特色にあった海業として目指す姿を示した基本計画を作成した。	R6年度に策定した館山市船形海業推進事業基本計画により、漁港周辺の活性化に繋がる。館山市船形海業推進事業を漁業協同組合と連携し事業展開できる民間事業者とのマッチングが課題。	R5年度に完成した船形漁港の荷捌き施設の活用に加えR6年度に策定した館山市船形海業推進事業基本計画に沿って漁港周辺の活性化に繋がっていくよう、地域住民とともに連携しながら事業を展開していく。
115	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の担い手育成支援	重点プラン 農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	37、38	農水産課	認定農業者や新規就農者等の育成・確保に加え、企業参入や農業法人化、地域ぐるみの組織的な農業経営体などの育成・確保を図るとともに、定年後のリタイア層や都市部からの移住者などの多様な担い手の育成・確保を図ります。	・農業次世代人材投資資金制度の活用により青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の若手農業者に対し支援を行った。	・高齢者の増加等を考慮し、都市部からの移住者など、多様な担い手の育成・確保が必要である。	・認定農業者など意欲的な農業経営体の育成・確保 ・地域計画策定による地域における担い手の育成・確保 ・農業法人の設立促進 ・企業参入の呼びかけ
116	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の担い手育成支援	地域農業活動支援事業		農水産課	高齢化と後継者不足を抱える農村環境の改善や水路・農道等の維持管理を継続していくため、多面的機能支払制度の活用や小規模土地改良事業、補修用材料の交付を行います。	・支援事業を活用し、農道等の維持管理及び高齢者を抱える農村環境改善の取組みを実施した。	・高齢化や後継者不足により、維持管理に対する担い手の負担が増大している。	・地域の共同活動を支援し、担い手に集中した地域資源の維持管理の負担の軽減を図る ・多面的機能支払交付金事業活動組織の支援 ・各地区が自ら行う水路・農道等の補修に関する技術的指導および支援
117	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の担い手育成支援	水産振興支援事業	40	農水産課	水産業の振興と漁業経営の安定化のため、漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済等を行っている各種水産業関連団体を支援します。	・漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済を行っている水産業関連団体に負担金や補助金を交付し支援した。	・高齢化や後継者不足により、漁業従事者の減少が進んでいる。	・担い手となる漁業後継者が漁業体験等を行うための場の提供を図るために漁業団体への支援（安房君津地区水産教育振興連絡協議会への負担金） ・人命救助や財産の保護の活動を行う千葉県水難救済会への補助 ・漁獲量の減少に伴い栽培漁業の実践により漁業資源の増大を図る（東京湾栽培漁業推進協議会への負担金）
118	産業・経済	農水産業の振興	農業基盤の整備	環境と調和した農業の推進		農水産課	化学肥料や農薬の使用低減、農業用廃プラスチックの適正処理など、環境との調和に配慮した農業を推進します。	・園芸用廃プラスチック類の回収を年4回実施し、合計18.79tの農業用使用済みハウス被覆材等を処理した。	・環境保全の促進の観点から、農業者への啓発、指導を継続的に行之、事業の推進を図る必要がある。	・環境にやさしい農業に取り組み、農業使用の低減や廃プラスチックの削減を図っていく。
119	産業・経済	農水産業の振興	農業基盤の整備	畜産振興支援事業		農水産課	畜産業者に対し、酪農ヘルパーの利用普及促進や補助事業の活用による畜産施設等の整備促進、家畜伝染病の予防、乳牛の飼育・改良指導等を行います。	・畜産業者に対する酪農ヘルパー雇入れ費用の一部負担による畜産環境の整備促進、家畜伝染病予防接種への補助等により畜産業の振興を図った。	・高齢化、後継者不足等により農家数が減少の一途を辿っている。 ・施設整備費が高額、し尿処理・臭い等の環境への対策等を考えると個人による新規参入は難しく、法人化による規模拡等の推進が課題となる。	・神余地区の大規模酪農場と連携し、後継者不足が深刻な酪農業に新規就農者を呼び込み、地域の活性化を図っていく。
120	産業・経済	農水産業の振興	農業基盤の整備	重点プラン 有害鳥獣対策事業	39	農水産課	イノシシ等の有害鳥獣による農作物等の被害を防ぐため、館山有害鳥獣対策協議会の活動を支援するとともに、地域ぐるみの取組を促進し、防護柵の設置や狩猟免許の取得を促すほか、県及び近隣市町との広域的な連携に取り組みます。また、捕獲個体の処分施設の整備による省力化並びに食肉加工施設の整備によるジビエの活用に取り組みます。	・イノシシ捕獲数は、約1,550頭となる見込みで、昨年の約7割となった。 ・防護柵は、交付金活用による大規模事業がなかったため、市単事業のみで例年の3割弱に留まった。 ・わな猟免許の新規取得者、捕獲従事者については、例年を上回る実績となった。 ・南房総市と合同で捕獲従事者向けの研修会を実施した。 ・焼却施設と食肉利用を合わせると、捕獲されたイノシシ全体の7割以上の頭数を占める。	・捕獲作業の安全性を高めるため、銃猟免許の取得促進を図る必要がある。 ・防護柵の設置、農地周辺の環境整備を進めるため、地域ぐるみの活動の促進を図る必要がある。 ・焼却処理施設の安定運営により、捕獲個体の埋却処分に係る捕獲従事者の労力の軽減に繋がった。	・地域ぐるみの活動を促進し、イノシシの棲み家、餌場をなくすための環境整備による被害防止に努める。 ・狩猟免許の新規取得を促進することで、捕獲従事者の確保を図り、生息個体の減少に努める。 ・焼却処理施設の受入日を見直すことで、捕獲個体の集積をさらに促進し、捕獲者の労力低減と環境に配慮した処分の流れを構築する。
121	産業・経済	農水産業の振興	農業基盤の整備	農業生産基盤の整備		農水産課	農業施設の維持管理や農地の区画整理を推進し、農業の生産性の向上を図ります。また、令和元年房総半島台風被害からの復興促進により、農業生産基盤の回復・維持に努めます。	・農道施設の維持管理を継続的に実施し、農業の生産性の向上を図った。	・道路舗装補修工事等の機能維持の整備を継続的に実施する必要がある。	・道路パトロール等により状況を把握し、計画的に整備を進める。
122	産業・経済	農水産業の振興	農水産業の活性化	重点プラン 農地の保全と有効活用		農水産課	耕作放棄地の再生・有効活用・発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、生産者の所得向上や農村環境の維持保全を図ります。	・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図った。	・農業者の高齢化が進み、耕作放棄地面積が急激に拡大している。	・担い手への農地集積・集約化による農業経営の効率化 ・耕作放棄地の再生・有効活用・発生防止 ・地域計画策定による地域ぐるみでの中心的農家への農地集積 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化の促進

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
123	産業・経済	農水産業の振興	農業基盤の整備	農業経営安定化の支援		農水産課	農業経営の合理化や近代化を図る農業者に対し、農業近代化資金利子補給や農業経営基盤強化資金利子補給等により、経営安定化を支援します。	・農業経営の合理化や近代化を図るために借り入れた資金に対し、利子の一部の補助を行った。また、戦略作物の本作化を進めた。	・農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などに加え、燃料や資材等の価格高騰により農業所得が低下している。	1. 農業近代化資金利子補給 2. 経営所得安定対策 ①畑作物の直接支払交付金 ②米・畑作物の収入減少影響緩和対策 ③水田活用の直接支払交付金
124	産業・経済	農水産業の振興	農業基盤の整備	中山間地域の活力維持		農水産課	山間部などを拠点とする農業者等に直接支払交付金を交付し、農業生産活動の維持や農地の多面的な機能の確保に努めます。	・農業者等に直接支払交付金を交付し、生産条件が不利な地域において生産活動を実施した。	・中山間地域では、高齢化が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利なことから、担い手の減少や、耕作放棄地が増加している。	・集落等に制度内容をさらに周知し、より多くの集落が取組に参加してもらえるよう推進する。 中山間地域等直接支払制度【第5期対策】※第5期対策はR2～6年度まで ・対象農地：1ha以上の団地、農振農用地、田で勾配1/100以上（緩傾斜）、勾配1/20以上（急傾斜） ・必須要件：農地の耕作、適切な農用地の維持管理、水路・農道等の維持管理（共同作業の実施）、多面的機能増進活動（景観作物の作付、昆虫類の保護等）、集落協定・個別協定の締結（農地範囲、活動取組など） ・交付金単価（10aあたり・8割単価）：田（急傾斜）：16,800円、田（緩傾斜）：6,400円
125	産業・経済	農水産業の振興	水産業の基盤整備	漁業経営支援事業		農水産課	市内の漁業協同組合の合併促進や新規漁業就業者の増加に向けた取組とともに、漁業施設の近代化・省力化や共済制度への補助等による漁業者への経営安定化を支援します。	・漁業経営の安定のため共済制度加入者への補助を行った。	・漁協の合併にあたっては、各組合それぞれの考え・立場があり、合併へのプロセスや調整も難しく、まとまっていかない。	・市内3漁業協同組合の合併を促進し、経営基盤の強化を図る ・学校との連携による人材確保、相談窓口の活用、各種情報の提供（漁協・学校との連携により実践研修や必要な知識の習得等、千葉県との相談窓口の活用） ・漁業施設の近代化・省力化や共済制度への補助。（漁業近代化施設補助、漁業近代化利子補給、漁業共済補助金） ・他の事業者の参入も含めた水産加工などの新たな事業展開の模索検討。
126	産業・経済	農水産業の振興	水産業の基盤整備	栽培漁業支援事業		農水産課	稚貝や稚魚の放流、藻場調査や磯根漁場の改良、養殖漁業の導入に向けた取組を支援し、魚介類の安定供給の確保を目指します。	・市内3漁業協同組合が行う「あわび種苗放流事業」「さざえ種苗放流事業」「ハマグリ種苗放流事業」「藻場回復事業」に対し補助金を交付し支援した。	・供給元での種苗の生育状況や供給元の変更により、要望に対し種苗の放流量が減っている。 ・漁業者の高齢化や磯焼けの拡大等により、磯根資源の水揚量が減少している。	・あわび種苗放流事業への補助（あわび種苗放流事業補助金） ・さざえ種苗放流事業への補助（東京湾漁業総合対策事業補助金） ・ハマグリ種苗放流事業への補助(ハマグリ種苗放流事業補助金) ・磯根を保全するため、藻場の調査や磯根漁場の改良等への支援（東京湾漁業総合対策事業補助金）（水産多面的機能発揮対策事業負担金） ・養殖漁業の導入に向けた取り組みを支援
127	産業・経済	農水産業の振興	水産業の基盤整備	漁港利活用事業		農水産課	漁港の集約の検討や『漁港機能保全計画』の策定、漁港維持工事を実施するとともに、県営漁港改修工事負担金を支出します。	・下原漁港において、機能保全計画に基づく補修工事を行った。 ・市営漁港については、必要な維持工事を実施し、県営漁港については、工事負担金を支出し、維持管理に努めた。	・漁港の老朽化により維持工事経費が増大し、十分な工事ができない。	・漁港の集約を検討 ・機能保全計画及び個別施設計画に基づく漁港維持工事の実施 ・県営漁港改修工事負担金 ・漁港の多目的利用を含め、漁港を中心とした地域活性化の実施
128	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	商店街活性化支援事業	41	雇用商工課	商店街のキャッシュレス化等の環境整備を推進するとともに、商店街での起業や事業承継を支援するなど、市・商工会議所・商店街等が連携し、魅力ある商店・商店街づくりやにぎわいのあるまちづくりの形成を目指します。	エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受ける消費者・事業者を支援するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を行う館山商工会議所に対して補助する。	事業実施前と比較し、決済額が増加しており、エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受けている消費者や事業者の支援につながった。 事業実施前と比較し、キャッシュレス決済を導入している店舗数が増えた。	キャッシュレス化を促進することで、業務の効率化や消費者の利便性向上を図る。
129	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	中小企業融資事業	45	雇用商工課	館山商工会議所及び市内金融機関と連携し、中小企業が資金融資を円滑に受けられ、経営の安定化につなげられるよう、館山市の各種融資制度により支援します。	・館山商工会議所及び市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられるよう利子及び保証料の補給を行った。 ・前澤友作館山応援基金を活用し、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策資金融資で、申請件数約600件、融資額約30億円となり、中小企業の経営の安定化に繋がった。 ・これらの影響もあり、館山市融資制度の利用状況は落ち着いていたが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策資金融資の返済が完了した事業者が出てきているため、館山市融資制度の利用件数は増加傾向にある。	・低金利政策により、一般の低利融資や県の融資制度により、同様の融資が行われている。また、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策資金融資で、申請件数約600件、融資額約30億円となり、中小企業の経営の安定化に繋がった。 ・これらの影響もあり、館山市融資制度の利用状況は落ち着いていたが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策資金融資の返済が完了した事業者が出てきているため、館山市融資制度の利用件数は増加傾向にある。	・小規模事業者経営改善資金については、商工会議所会員のメリットとして、新規会員獲得に向け事業者には周知していく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大は落ち着いてきたものの、物価高騰や深刻な人手不足の影響による売上減少が続く事業者もあり、返済困難に陥る事業者など経営相談などを通じ注視していく必要がある。
130	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	伝統的工芸品活性化事業		雇用商工課	地域を代表する伝統的工芸品である「房州うちわ」、「君万歳久光」、「房州鎌」、「唐棧織」の振興を図ります。また、房州うちわ振興協議会に対して支援し、「房州うちわ」の伝統工芸士の後継者育成・確保を目指します。	・房州うちわ振興協議会補助金として、活動を支援した。 ・房州うちわ振興協議会にて、平成25年度より後継者育成事業を実施。 また、うちわ作り体験を通じて、教育事業への取組を行った。 ・活動場所や展示の移転があり、会員の皆さんと一緒に活動できる機会が多かった。 ・県外への催事にも積極的に行くことができた。	・後継者育成事業により、後継者が育成されてきているが、まだ一人立ちできる状況ではない。 ・房州うちわの知名度を向上させるための施策が必要。	・今後も後継者育成事業及びうちわ作り体験事業を行い、後継者育成を図るとともに、房州うちわの新商品開発等を行い、普及啓発を図る。
131	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	商工関係団体支援事業		雇用商工課	館山商工会議所・館山市商店会連合会・館山たばこ販売組合に対して助成し、団体の団結力・組織力の育成・強化を図り、各団体が地域経済発展の主導的な役割を果たすよう支援します。	・定住自立圏構想により、南房総市と連携し、市内事業者のデジタル化の促進を行った。 ・館山商工会議所、館山市商店会連合会、館山たばこ販売組合に対して、運営費補助を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症や長引く物価高騰などにより落ち込んだ市内経済の回復を図るため、商店会連合会が実施する商店街スタンプラリー事業の補助を実施した。 ・エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受ける消費者・事業者を支援するため、プレミアム商品券発行事業を行う「館山市商業協同組合」へ補助を実施した。	・長引く物価高騰などによる廃業等の影響もあり、商工会議所、商店会連合会、たばこ販売組合の会員数が減少している。	・商工会議所や商店会連合会等の会員としてのメリットを明確にし、会員増強を図る。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
132	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	持続可能で倫理的な消費の普及・啓発		企画課／市民協働課／雇用商工課	S D G s の 1 2 番目の目標である「つくる責任つかう責任」の実現に向け、フェアトレード商品の購入や地産地消など、人や社会、環境などに配慮した消費行動を促進するため、消費者・事業者・行政が連携して、市民への倫理的な消費（エシカル消費）の普及・啓発を行います。	【企画課】 ・市庁舎本館正面階段にSDGsアイコンを掲示。 ・フェアトレードを推進している団体が主催するイベントを後援した。 ・広報紙でSDGsの17の目標を連載し、市民への周知を図ったほか、SDGs達成のために「暮らしの中でできること」として、エシカル消費の実践やフェアトレード商品の購入を紹介した。 【市民協働課／雇用商工課】事業なし	【企画課】 ・「ちはSDGsパートナー」に31の市内事業者が登録した。（令和7年3月時点） ・エシカル消費（倫理的な消費）は、市民1人1人の生活スタイルや消費行動に直結するため、教育分野との連携も必須である。 ・エシカル消費やフェアトレードを実践することで、市民にどのようなメリットがあるのか訴求できておらず、市民意識の向上を図ることが困難である。 【市民協働課／雇用商工課】事業なし	【企画課】 ・引き続き、エシカル消費（フェアトレードを含む）を市民に周知し、日常の買い物世界の課題解決に繋がるということを事業者と行政が連携して市民に普及・啓発を行う。 ・SDGsやエシカル消費について、市広報や市HPで分かりやすく紹介するなど、市民の理解を促進し、機運の情勢や具体的な行動変容を図っていく。 【市民協働課／雇用商工課】事業なし
133	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	重点プラン ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	42	行革財政課	ふるさと納税制度を活用し、寄附者に対して館山市の地場産品やサービスなどの返礼品を通して市の魅力を発信することにより、更なる寄附者の増加を目指すとともに、地場産業の振興を図ります。	・寄附ポータルサイトの追加 ・地域活性化起業家との連携による取組 新規返礼品開拓、寄附ポータルサイト上での返礼品画像更新等による訴求力向上、 PRイベント（さとふる祭り2024in東京）への参加等	（事業効果） 各種取組の推進により、寄附額は令和7年3月15日現在で602,818千円となり、令和元年房総半島台風後の多額一括寄付を除き過去最高の寄附額となった。 （課題） 更なる人気返礼品の開拓	令和7年度についても、継続して返礼品のブラッシュアップや魅力発信の強化を図るとともに、寄附者へのアプローチを更に強化するなど、館山をもっと好きになってもらえるような取組を進めていきたいと考えている。
134	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	半島振興法による諸制度の利活用の検討		企画課	『半島振興法』に関する制度改正等を注視し、対象企業に対して制度を適用するとともに、民間企業等への制度周知による積極的な活用を推進します。	企画課で周知等を行うことができなかったが、雇用商工課とともに制度周知を図った。	企業の設備投資の一助となった。	法令の延長が決定したことから、改めて事業者周知を行い、制度の活用を促すことで企業誘致、雇用者数の増を目指す。
135	産業・経済	商工業の振興	商工業の振興	重点プラン リノベーションまちづくり事業	41、45	雇用商工課	まちの建物や空間の新しい使い方と創業希望者などの担い手とをマッチングさせるためのリノベーションスクールを開催することにより、館山駅周辺地域等の空き店舗や未利用地の有効活用を図ります。また、リノベーションスクールの受講生等が事業展開しやすくなるような環境整備を推進します。	・令和5年3月に策定した『館山リノベーションまちづくり構想』に基づき、若者が戻ってきたくなるまちづくりの取組として、高校生によるまちづくり活動「安房六軒高校」を実施した。具体的には、“知らない世界を学びにいこう”というテーマのもと、半島という地形だからこそ身近に感じられる「山・まち・海」の3つの観点に絞り、合同会社DIEM代表の大阪谷末久氏、(有)房日新聞・(株)館山家守舎代表の本間裕二氏、NPO法人たてやま・海辺の鑑定団理事長の竹内聖一氏を講師に迎えて授業（講演等）を行なった。 ・館山駅東口駐輪場跡地を活用し、顔の見える経済循環の取組として実施された、まちづくり会社の(株)館山家守舎とsPARK DAY実行委員会の主催による定期イベント「sPARK DAY」の周知PR等に協力した。	・「安房六軒高校」に参加した生徒へのアンケート調査では、「自分が知らない館山の魅力を知れて良かった」「なかなかできない体験や地域の問題を知ることができ、今後の視野が広がった」といった好意的な感想が寄せられている。 ・「sPARK DAY」は計12回開催され、館山駅前にベビーカーや子供連れ、若者、高齢者、観光客など多様な人が交流する機会が創出された。 ・本事業の拠点施設「sPARK tateyama」1階に元地域おこし協力隊による飲食店（兼関係案内所）が開業し、駅前のビルもリノベーションにされて新たに飲食店が開業するなど、館山駅周辺に日常的に人が集まる試みが続けられており、リノベーションまちづくりの取組が成果として現れてきている。 ・一方で、地域の方々や地元の商店街、事業者等の理解や協力が必ずしも十分とは言えない状況にある。	・『館山リノベーションまちづくり構想』に基づき、引き続き、高校生によるまちづくり活動「安房六軒高校」を実施するとともに、まちづくり会社の(株)館山家守舎とsPARK DAY実行委員会の主催による定期イベント「sPARK DAY」など、顔の見える経済循環の取組を官民連携で進めていく。 ・リノベーションまちづくりを将来にわたって持続可能なものとするため、地域の方々や地元の商店街、事業者等の一層の理解や協力を得られるように取り組んでいく。
136	産業・経済	新たな雇用の創出と就業支援の強化	新たな雇用の創出	重点プラン 魅力ある雇用の創出	45	雇用商工課	雇用の需要と供給のバランスを整え、多様な職種選択等に対応できる雇用対策を推進し、魅力ある安定した雇用の場の創出に努めます。	・館山市を中心に、J R 東日本千葉支社、館山市観光協会、館山商工会議所、地域事業者、学識経験者など、多様な主体の参画により令和4年度にスタートした「地域で取り組む館山市サテライトオフィス環境整備プロジェクト」の一環として、館山市が推進する「BLUE TATEYAMA WORKATION」や、ホテルファミリーオ館山内に整備した地方創生型ワークプレイス「JRE Local Hub 館山」のプロモーションを実施した。 ・千葉県補助金を活用し、宿泊型ワーケーションイベントや地方創生×ビジネススクール「TURNSのがっこうー館山科ー」を開催するとともに、ワーケーション誘客促進マップの更新等を実施した。	・J R 東日本千葉支社との連携によるPRイベントや、東京駅・千葉駅をはじめとするデジタルサイネージ等を活用したプロモーション活動により、館山市のワーケーションの取組や、市内のサテライトオフィス進出拠点の周知広報が図られた。 ・ホテルファミリーオ館山の敷地内に整備されたレンタルオフィス棟（3棟）は、現在すべて進出・入居がなされている。 ・宿泊型ワーケーションイベントや地方創生×ビジネススクールの開催を通じて、館山の現状や地域課題に対する理解促進、地域内外の交流促進に加え、地域事業者どうしの繋がりを深めることができた。	・引き続き、J R 東日本千葉支社や千葉県と連携したイベント等に参加し、館山市が推進する「BLUE TATEYAMA WORKATION」のプロモーションや、継続的な企業合宿の受入れ、サテライトオフィス誘致等の実現を目指していく。 ・令和6年6月に委嘱した地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）とともに、地域と都市部企業等の人材を繋ぎ、柔軟で多様な働き方としてテレワークやワーケーションを推進し、関係人口の更なる創出・拡大や働く世代の移住促進、地域課題の解決等に向けた効果的な事業展開を図っていく。
137	産業・経済	新たな雇用の創出と就業支援の強化	新たな雇用の創出	重点プラン 企業誘致推進事業	44	雇用商工課	企業誘致を推進するため、企業訪問や市内企業の情報収集、市内進出希望の企業へのフォローアップを行うとともに、事業者に対して支援します。	・ノウハウを有する専門事業者と連携し、地方進出を検討する企業とのマッチングイベントや商談会等を実施するとともに、館山市の地域資源の活用や地域課題の解決に資するサテライトオフィス誘致戦略を策定した。 ・令和6年6月に委嘱した地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）と連携し、ワーケーション推進施設の増加による市内受入体制の充実を図った。 ・企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づき、対象となった市内事業者に対し、企業立地奨励金（1件）を交付した。	・明海大学不動産学部学生による1泊2日のオースタムキャンプが初めて開催されたほか、ワーケーション推進サイトを閲覧した都市部企業から問合せがあり、令和6年6月に委嘱した地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）による調整の下、企業合宿が行なわれた。 ・ホテルファミリーオ館山の敷地内に整備されたレンタルオフィス棟（3棟）は、現在すべて進出・入居がなされている。 ・企業誘致に向けた活動は随時行っているものの、実現には至っていない。	・ノウハウを有する専門事業者と連携し、令和6年度に策定した『サテライトオフィス誘致戦略』を活用するとともに、令和6年度に実施した地方進出を検討する企業とのマッチングイベントや商談会等で接点を持った企業への継続的なフォローを行なうことにより、進出の確度を高め、サテライトオフィスやリモートワーク等を含めた企業誘致活動を実施していく。 ・令和6年6月に委嘱した地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）とともに、都市部企業等へのアプローチを実施していく。 ・活用可能な支援制度（企業立地奨励金等）や公共施設等の周知広報を行ない、千葉県企業立地課等と連携を図りながら、企業誘致の実現に向けた活動を実施していく。
138	産業・経済	新たな雇用の創出と就業支援の強化	新たな雇用の創出	起業促進支援事業	45	雇用商工課	ワンストップ相談窓口の充実や創業支援セミナーの開催、起業支援補助金や融資制度などによる支援を行い、起業者数の増加を目指す。	産業の振興を図るため、地域課題の解決や地域資源の活用に関がる事業を新たに開始する個人・法人に対し、その経費の一部を補助した。 起業した人、起業を考えている人に向けて、創業支援セミナーを実施した。 起業後、数年が経過し、経営に悩む事業者を対象に、集客拡大やマーケティングについて学ぶことができるセミナーを南房総市と連携して実施した。（SNS活用セミナー、動画作成セミナー）	地域課題解決チャレンジ事業補助金の交付件数：3件。 創業支援セミナーの参加者数：14人。 SNS活用セミナー：38人、動画作成セミナー：30人	引き続き、起業者に対しての補助事業を実施する。 クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、資金募集を行うため、効果的なPR活動を行う。 引き続き、起業者に対して創業支援セミナーを実施する。 集客拡大やマーケティングについて学ぶことができるセミナーの実施を継続する。テーマは起業する者のニーズを把握し、検討する。

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
139	産業・経済	雇用の需要と供給のマッチング強化	就業支援の強化	重点プラン 雇用の需要と供給のマッチング強化	43	雇用商工課	ハローワークや近隣市町、事業者と連携・協力し、地域の雇用ニーズを捉えた求職セミナーの開催や求人情報の提供等により、求人・求職のマッチングの機会を増やすとともに、働きたくなる環境整備と地域人材の育成により、就業支援を図ります。	・5/10（金）：館山市雇用対策協定運営協議会 ・7/31（水）：高校生応援就職セミナー ※参加者：高校生21名 ・8/7（水）南房総のお仕事探しオンライン ※参加企業：8社 ・8/27（火）：県主催「スポットワークセミナー」 ※参加企業：5社程度 ・9/4（水）：県主催「副業人材活用セミナー」（オンライン） ・10/4（金）：中高年再就職支援セミナー ※相談者：5名 ・10/22（火）：ジョブサポートinたてやま ※参加企業：21社、参加求職者：58名 ・12/6（金）：全年齢向け再就職支援セミナー ※相談者：5名 ・1/10（金）：セブンイレブン・ジャパンお仕事説明会 ※相談者：1名 ・1/12（日）：安房地域の企業の若手職員紹介冊子を作成し、地元での就職やリターン就職促進のために成人式で配布 ・2/19（水）：南房総のお仕事探しオンライン ※参加企業：8社 ・3/19（水）：高校生向け安房地区合同進路セミナー ※参加企業：23社、安房3市1町、安房消防、参加者：高校生175名	・各事業の参加実績は、左記の事業実施状況を参照。 ・ハローワーク館山管内の有効求人倍率が2倍前後の値で推移している状況にあり、特定の業種において人手不足が顕著になっている。 ・需給バランスの偏りが生じている。	・引き続き関係機関や近隣市町と連携し、オンラインでの企業紹介、高校生のための就職応援セミナー、ジョブサポート事業等の各種取組を実施していく。 ・人材不足に悩む企業に対して、新たな人材確保方策を提案する機会の提供等、企業が抱える問題を緩和・解決する取組を行っていく。
140	産業・経済	新たな雇用の創出と就業支援の強化	就業支援の強化	重点プラン 介護・福祉人材の確保に向けた支援	9	高齢者福祉課	これからの超高齢社会に対応するため、各介護施設等で不足する介護・福祉人材の確保を支援することにより、高齢者福祉・介護サービスの充実を図ります。	・安房郡市内で介護職として就労する、介護職員初任者研修（8人）・実務者研修修了者（20人）へ受講費用の1／2を助成した。	・介護職員初任者研修を受講した上で介護職員として就労することで、雇用のミスマッチを防ぐことができる。 ・実務者研修修了者が介護福祉士となることで、介護職員としてのキャリアアップや雇用の定着が促進される ・助成制度の周知 ・全国的な労働力不足の中でのパイの奪い合い	・「元気な高齢者」や若者への働きかけ等の直接的な人材確保の検討だけでなく、地域全体での支援による介護事業所の負担軽減など、介護人材不足に対応する施策の検討も合わせて必要となる。
141	産業・経済	移住・定住の促進	移住・定住の促進	重点プラン 移住・定住促進事業	46	雇用商工課	NPO法人及び関連機関と連携した移住・定住相談体制の充実、関連イベントの実施、最新地域情報の提供、空き家バンク制度の利用促進など、移住・定住の促進につながる支援や移住しやすい環境の強化を図ります。	①移住相談業務委託 ※両市及びNPO法人おせっ会が連携して移住相談に対応するとともに、おせっ会YouTubeチャンネルで両市の地域情報・企業情報等を紹介 ・6/27(木)：JC例会（人口問題×移住問題） ・7/6(土)：ちば移住・しごと相談会（県主催）※相談者：9組12名 ・8/28(水)：移住相談出張デスク（ふるさと回帰）※相談者：5組14名 ・9/22(日)：ふるさと回帰フェア（東京）※相談者：24組45名 ・10/19(土)：安房地域移住相談会（ふるさと回帰）※相談者：8組8名 ・11/17(日)：南房総市&館山市コラガ移住セミナー（ふるさと回帰）※相談者：10組15名 ・12/7(土)：JOINフェア（東京）※相談者：15組22名 ・12/15(日)：南房総市&館山市コラガ移住セミナー（農家現地見学会）※参加者：9組12名 ・2/27(木)：移住相談出張デスク（ふるさと回帰）※相談者：4組6名 ・3/16(日)：ちば合同移住相談会（ふるさと回帰）※相談者：7組10名 ②移住定住・就業促進事業 ・館山市・南房総市共同によるトライアルステイ（お試し移住）事業 ※参加者：8組20名 ③市民課窓口での転入者アンケート	・令和6年度の移住相談件数は300件で、14世帯29名が館山市に移住された。 ・NPO法人おせっ会のYouTubeチャンネルの登録者数（令和7年3月31日現在）は4,900名となっている。 ・相談件数、移住完了報告者数が年度によってバラつきがみられ、今後の見通しを立てることが容易ではない。 ・トライアルステイ事業には19組の申込みがあり、オンライン面談等を経て、8組にご参加いただいた。 ・観光目的ではなく、両市への移住や二地域居住を検討している個人や家族を対象としたトライアルステイ（お試し移住）は、両市への移住相談や、地域イベントへの参加を通じた地域住民との交流のほか、利用者ごとにトライアルステイ案内人がコンシェルジュ的な役割を担ったこと等もあり、事後アンケート結果でも好評であった。	・移住相談業務については、令和5年度に公募型プロポーザル審査を行った結果、令和6年度から令和8年度までの3年間は、引き続きNPO法人おせっ会に委託することとなった。 ・南房総市との定住自立圏共生ビジョンの取組（移住定住・就業促進事業）に位置付けていることから、南房総市及びNPO法人おせっ会と連携し、移住しやすい環境の整備を図るとともに、YouTubeを活用した両市の地域情報・企業情報等の紹介を通じて移住プロモーションの推進を行っていく。 ・昨年度に引き続き、館山市・南房総市共同でトライアルステイ（お試し移住）事業を実施していく。 ・市外からの転入者を対象とする転入者アンケートを継続し、転入者の状況や意向等の把握や、今後の移住・定住促進施策の検討に役立てていく。
142	産業・経済	移住・定住の促進	移住・定住の促進	大学等と連携した教室の開催		企画課	市内に施設を有する大学や連携協定を締結した大学等に対し、市民や子ども向けの教室の開催や市との連携による共同研究の推進についての働きかけを行い、地域の学ぶ力の向上を目指します。また、空き公共施設等を活用し、市内で活動する学生や研究の拠点の設け、新たな「知の拠点」の創出を目指します。	・具体的な取組を行うことはできなかった。	・大学施設の都心回帰が進む現状では地方へのサテライトキャンパス設置は厳しい状況であるが、若者の誘致という観点から引き続き動向をうかがっていく。	・市内に研究施設やセミナーハウスを持つ大学等と連携し、教室を開催するなど地域の教育力向上を目指す。 ・市内の大学施設等で学んだ学生が、市内で起業や就職、研究を継続することで、関係人口となるよう支援する。
143	産業・経済	移住・定住の促進	移住・定住の促進	市内高校ブランド化支援事業		企画課	市内高校のブランド化に向けた高校との意見交換を実施するとともに、市内外の中学生や子育て世帯の移住者から“選ばれる高校”になるために、各高校の魅力が向上するための支援を行います。	・安房高校特別進学クラス（Sクラス）の生徒を対象にした都内企業の見学を実施。	・参加生徒から「様々な企業の多様な働き方を学び、将来設計の参考になった」との感想が挙がった。	・高等学校との意見交換を実施するなど、連携・協力しながら市外（学区外）への流出を減らす方法や、市外（学区外）から通学したいと思われる魅力向上のための方策などを考えていく。 ・包括連携協定を締結している全高校を企業見学実施の対象とするのか等を含め、企業見学実施に向けて協議していく。
144	産業・経済	移住・定住の促進	移住・定住の促進	重点プラン 地域資源・人的資源の活用による関係人口創出事業	48	企画課／雇用商工課	「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用した事業等を実施し、カップルの出会いや思い出、再会の場を提供することにより、移住・定住やリターンの促進を図るとともに、関係人口の創出を目指します。	・人口動態データの分析を通じ、少子化対策・結婚支援の必要性を検討した。 ・千葉県が設立した「千葉県少子化対策協議会」及び「同分科会」に参画した。 ・海上自衛隊館山航空基地の担当者や、NPO法人おせっ会に対し、異業種交流の提案を行った。 現時点では、館山航空基地が主体的な取組として「婚活パーティー」が開催されている。 ・恋人の聖地プロジェクトに参画。	・千葉県少子化対策協議会に参画することで、少子化対策や婚活支援における県内自治体の優良事例を学ぶことができた。 ・出会いの創出や婚活事業のノウハウが無く、NPO法人おせっ会などとの連携が必要である。 ・「恋人の聖地」プロジェクトに関し、効果がどの程度あったのか、継続して実施していく必要があるのか、検証する必要がある。	・雇用商工課やNPO法人おせっ会等と連携し、人口減少対策・少子化対策のための出会いの創出及び婚活事業の実施を検討する。 ・「恋人の聖地」パスポート優待特典店舗・施設を対象とする調査を実施し、今後の「恋人の聖地」プロジェクトの継続の可否を判断する。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
145	産業・経済	交流拠点施設を核とした地域活性化	交流拠点施設を核とした地域活性化	交流拠点「渚の駅”たてやま”機能強化事業	49	観光みなと課	「“渚の駅”たてやま」の機能強化と魅力向上により、来館者の更なる増加を図るとともに、観光情報の発信拠点として、旬の観光情報を提供し、市内観光の周遊性を高めることで、観光の振興と地域経済の活性化を推進します。	・適切な維持管理を行いつつ、さかなクングャラリーの展示を季節ごとに更新する等様々な取り組みにより、施設の魅力向上に務めた。 ・渚の博物館受付前の情報コーナーや施設内の掲示物などにより、市内・近隣エリアの観光情報を発信した。	・来館者数は前年度同水準で推移している。 ・近年の傾向として、GWや夏休み以外の時期においても、年間を通して来館者が多くなっている。 ・“渚の駅”たてやまの駐車場の確保が課題。	・情報発信機能の強化として、定期的に施設バソフレット等をリニューアルし積極的な施設PRを行う。 ・R07年度においてさかなクングャラリーの展示内容リニューアルを予定。来館者の満足度向上を図る。 ・さかなクングッズにつき、定期的に販売商品の見直しを行い購買意欲の向上を図る。 ・“渚の駅”たてやまの駐車場拡大についての検討（駐車場の整備・臨時駐車場の確保等）。
146	産業・経済	交流拠点施設を核とした地域活性化	交流拠点施設を核とした地域活性化	重点プラン「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	50	食のまちづくり推進課	地域内の流通システムを構築し、地元食材の活用や新たな特産加工品の開発・提供を支援するなど、多彩な食資源の流通拠点となる「食のプラットフォーム」という位置づけで、「食のまちづくり」拠点施設を整備します。また、地産地消や6次産業化等、農林漁業振興活動に対し、「地域おこし協力隊」制度等を活用することで、地域振興の新たな担い手の育成と地域への定着を図ります。	・令和6年2月に道の駅グリーンファーム館山を開業。指定管理者制度を導入し、官民連携により、食のまちづくりの推進を目的に、施設の維持管理運営を行った。また、企業販ふるさと納税を活用し、施設内にビニールハウスや暗渠排水設備など農園の整備を行った。 ・道の駅の強みを活かし、新たな販売チャンネルとして地元産品の販売、地域の食の情報発信、この施設ならではの体験メニューを提供するなど、食のまちづくりの推進を図るとともに、生産者と食関連事業者のマッチングなど地域内流通を推進した。 ・「地域おこし協力隊」制度等を活用し、地域の食関連事業者と連携したキャンペーンを実施するなど、食のまちづくりの推進を図るとともに、地域振興の新たな担い手の育成と地域への定着を図った。	・道の駅が整備されたことで、新たな販売チャンネルとして地元産品の販売、地域の食の情報発信、この施設ならではの体験メニューを提供するなど、食のまちづくりの推進が図られた。一方で、取り扱う農産物については、卸売り市場からの仕入れ品が多いことから、地域の生産者や食関連事業者との関係性づくりに努め、地元産の農産物等の取り扱い量の増加が必要。 ・この施設の特徴は体験メニューであるとともに、農園整備により、農産物の生産など環境が著しく向上したことから、体験メニューの拡充を図る必要がある。 ・地域の食関連事業者と連携したキャンペーンを実施することなどにより、隊員と食関連事業者のネットワークが強化された。一方で、地域振興の新たな担い手として地域への定着を図るため、自立定住に向けたプランニングが必要である。	・引続き、新たな販売チャンネルとして地元産品の販売、地域の食の情報発信、この施設ならではの体験メニューを提供するなど、食のまちづくりの推進を行うとともに、取り扱う農産物については、卸売り市場からの仕入れ品が多いことから、地域の生産者や食関連事業者との関係性づくりに努め、地元産の農産物等の取り扱い量の増加を図る。 ・この施設の特徴は体験メニューであるとともに、農園整備により、農産物の生産など環境が著しく向上したことから、体験メニューの拡充を図る。 ・地域の食関連事業者と連携したキャンペーンを実施することなどにより、隊員と食関連事業者のネットワークを強化する。一方で、地域振興の新たな担い手として地域への定着を図るため、自立定住に向けたプランニングを行う。
147	基盤整備	住環境の充実と市街地の利便性向上	住環境の充実	建築物の耐震化等の促進		建築施設課	住宅の地震や風水害に対する耐性向上等を支援し、建築物の耐震化等を促進します。	・建築士事務所協会と協力して住宅相談会を開催し、耐震診断の必要性について広報活動を行った。 ・上記により、耐震診断補助金は3件執行済み。 ・耐震診断の補助はあるが、耐震改修に関する補助制度を持ち合わせていないため、耐震改修の実施につなげることができない状況である。 ・館山市耐震改修促進計画を更新した。	・能登半島地震により、耐震化への関心は高まっており、住宅相談会への参加者も増加（R5：2件、R6：18件）した。耐震診断の実施に関しても、予算件数の3件分は執行済みある。しかしながら、本市は耐震改修に関する補助制度を有しておらず、改修工事等の実施につなげることができていない。	・耐震改修費等に対する補助制度の創設・予算化。
148	基盤整備	住環境の充実と市街地の利便性向上	住環境の充実	重点プラン空き家対策	51	建築施設課	『空家等対策の推進に関する特別措置法』に基づき、周辺に影響を及ぼす恐れのある特定空家等に対し、適切な行政指導等を行い、安全で快適な住環境の維持に努めます。	・住環境の維持向上に資するため、周辺環境に影響を及ぼす恐れのある特定空家等に対する行政指導や法的措置を継続して行った。また、空家の利活用を促すため、（一社）千葉県宅地建物取引業協会南総支部との協定の下、館山市空家バンク制度を実施している。	・相続等により所有者の特定が困難な案件があるため、対応に多大な時間を要する。 ・特定空家等に対する行政指導や法的措置のみではなく、特定空家等とすることを防止する空家管理をしていく必要があり、館山市空家バンクの運営が一定の効果をもたらすと考える。	・継続した空家の追跡調査（フォローアップ）。 ・館山市空家バンクの運営。 ・館山市空家等対策計画に基づく包括的な空家対策の推進。
149	基盤整備	住環境の充実と市街地の利便性向上	住環境の充実	市営住宅の適切な管理		建築施設課	館山市の公営住宅について、『館山市営住宅長寿命化計画』に基づき、適切な管理を行います。	・市営住宅設備更新計画策定業務を委託し、廃止予定以外の4住宅の更新順や更新対象設備の選定、概算工事費を積算した。	・廃止予定以外の4住宅については、設備更新工事の実施及び適切な維持管理・修繕等を実施することにより、今後30年程度の利用が見込まれるところであるが、その後の市営住宅のあり方について、本市の人口・世帯数の推移等による必要戸数や方式（市所有施設→民間住宅借上げ方式）について、今後検討をする必要がある。	・設備更新計画を実行するための設計費・工事費の予算化。 ・用途廃止住宅の解体工事費の予算化。
150	基盤整備	住環境の充実と市街地の利便性向上	市街地の利便性向上	地籍調査		都市計画課	土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などに資する地籍調査の調査研究を行い、事業着手について方向性を定めます。	・地籍調査事業の調査研究 ・事業着手に向けた庁内調整開始	・長期間の予算確保及び人員確保等が大きな課題となっている。 ・国では未着手市町村の解消を目指しており、毎年、千葉県から事業実施の検討を要請されている。 ・南海トラフ地震の津波想定地域の一部について、国主導により官民境界基本調査（地籍調査の前段のようなもの）が実施されており、これに追従する必要がある。	・国のアドバイザー制度を活用し事業着手に向けた準備を行うとともに、引き続き庁内調整に努める。
151	基盤整備	住環境の充実と市街地の利便性向上	市街地の利便性向上	館山駅東口駅前広場の整備		都市計画課	館山駅東口駅前広場における適正な車両の誘導と安全な歩行空間の確保を目的とした整備を行います。	・館山駅東口駅前広場改修計画の事業化への検討	・既存駅前広場スペースの中では有効な活用が困難である。 ・整備には交通事業者、警察との協議を要する。 ・改修工事を実施するための詳細設計を行う必要がある。	・移転した駐輪場跡地を含めた活用を図る。 ・リノベーションまちづくりの観点からの活用も検討する。 ・改修工事には、多額の費用が掛かるため、段階的な整備も検討する。 ・交通事業者や地元の意見を聞きながら進めていく。
152	基盤整備	住環境の充実と市街地の利便性向上	市街地の利便性向上	館山駅自由通路等の整備推進		都市計画課	館山駅自由通路等の利用者の安全性・快適性を確保するため、計画的な整備を推進します。	令和6年度は事後保全のみを実施した。	・平成11年竣工から約26年が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化が進行している。 ・計画的な改修を実施することにより、施設整備費等の維持管理費の平準化が図られる。	・その他の修繕については、内外装、照明、トイレ、エレベーター等、優先度の高い箇所から施設整備を実施し、トータルコスト縮減・平準化につなげるよう必要に応じ施設整備内容の見直しを行っていく。
153	基盤整備	公園の機能充実と緑化の推進	公園の機能充実と緑化の推進	都市公園の整備	52	都市計画課	『都市公園個別施設計画』を策定し、公園施設の適切な維持管理を目指します。また、憩いの場としての安全性・快適性を確保するとともに、樹木や草地等の計画的な緑地管理を推進します。	・個別施設設計で令和6年度に予定していた船形公園のトイレ解体は令和5年度に前倒して実施済み。 ・令和6年度は事後保全のみ実施。	・子供から高齢者までの「遊び」、「散歩」、「運動」などの多様なニーズへ対応した公園施設・遊具等の整備。 ・公園施設・遊具の老朽化による修繕やバリアフリー対策、樹木等の緑地の適切な管理、防災機能の充実が求められる。	・老朽化した公園施設・遊具の計画的な改修、防災機能の充実、バリアフリー化等を考慮した安心安全に利用できる公園づくり、さらには、誰もが楽しめ、多くの人々が集まり、地域交流の場となる緑あふれる公園づくりを推進していくため、今後公園全体の長寿命化計画を策定する必要はあるが、当面は建築物等の個別施設計画に沿った改修を行い、施設の長寿命化を図る。 ・公園施設や公園緑地の維持管理・更新を、トータルコスト縮減・平準化につなげるよう必要に応じ見直しを行う。 なお、館山市内の10都市公園のうち1都市公園は千葉県が管理をしている。

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
154	基盤整備	公園の機能充実と緑化の推進	公園の機能充実と緑化の推進	花のまちづくりの推進		都市計画課	花のまちづくりの計画的・統一的な推進により、「花のまち館山」の活性化を図ります。	・管轄花壇の維持管理・新規拡大事業の実施(庁舎花壇・正面玄関前周辺への緑花空間の創出・R127沿い花壇・R128沿い花壇・城山公園隣接地へのフラワーファーム創出・館山駅東口旧駐輪場跡地へのフラワープランター等) ・全ての管轄花壇において、地域住民・地元企業・地元町内会・地元老人会・近隣高等学校・障害者就労継続支援施設・ボランティア等と協働により実施。 ・企業等から寄贈された花種や花苗・プランター等を活用した事業を展開。 ・『たてやまっ子園児花育プロジェクト』等花育事業の実施。 ・都市公園において『ガーデンウィーク』の開催。	・管轄花壇及び主催イベントの全てにおいて地域団体や企業、学校や市民等が関わりながら協働した事業を展開し、さらに実践と継続の輪が拡大している。 ・専門的な知識や技術を継承し、継続的に事業に携われる人材の確保が必要不可欠であり課題。	・館山独自の『花と園芸福祉のまちづくり』の実践を今後も積極的且つ継続的に推進していく。 ・「植物」や「園芸」のもつ多面的な機能とチカラを中継ぎに、豊かな地域社会の創造と新たな共生の時代を目指す社会連携の実践を今後も拡大しながら推進していく。 ・観光客の花摘み需要の受け皿となる新たな事業展開を図っていく。
155	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	幹線道路網の整備	国道・県道の整備促進		建設課／都市計画課	国道・県道の各道路整備事業における未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。	【建設課】 ・県道の整備については、関連する促進協議会等を通じて要望活動を行った。 【都市計画課】 ・国道410号並びに関連道路整備促進期成同盟会において千葉県に対し要望活動を行った。	【建設課／都市計画課】 ・事業主体（県）の事業予算によるところが大きく、また地権者交渉を伴うため、地道な要望活動を行っているが、スピーディーな事業展開になるとは限らない。	【建設課／都市計画課】 ・各道路整備事業の未整備事業区の整備促進について千葉県に対し、要望活動を実施する。
156	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	幹線道路網の整備	重点プラン 東関東自動車道館山線等の整備促進		都市計画課	富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化早期完成を目指し、要望活動等を行います。	・東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会等において国、国会議員及び関係機関への要望活動を行った。	・4車線化早期完成のための要望活動を継続的に実施する必要がある。	・富津館山道路の4車線化事業促進のため、環境アセスメントを経て、令和7年1月に都市計画道路として都市計画決定がされた。 引き続き4車線化早期完成のための要望活動を継続的に実施する必要がある。
157	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	幹線道路網の整備	地域高規格道路の整備促進		都市計画課	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続します。また、東京湾口道路の早期建設に向けての構想の具体化については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。	①館山・鴨川道路 ・高規格道路館山・鴨川道路整備促進期成同盟会において国・県などへ要望活動を実施。 ②東京湾口道路 ・房総地域東京湾口道路建設促進協議会が規約変更により、民間事業者を賛助会員として加えた同盟会が設立され、国・県などへ要望活動を実施。	・強力な要望活動を継続的に実施する必要がある。	①館山・鴨川道路 ・高規格道路館山・鴨川道路整備促進期成同盟会における国・県などへの要望活動の実施 ②東京湾口道路 ・新たに設立された房総地域東京湾口道路建設促進期成同盟会などを通じた国・県などへの要望活動の実施
158	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	幹線道路網の整備	重点プラン 都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	53	都市計画課	富津館山道路の富浦インターチェンジ付近の国道127号から館山湾へ直接アクセスできる「船形バイパス」の整備を推進します。	・千葉県地方土地開発公社による代行買収を実施した土地および物件について、市の財政状況および国の交付金決定額に合わせて、買戻しを行った。 ・電線共同溝予備設計（令和5年度繰越）を実施し、その成果を基に、電線共同溝詳細設計を実施した。（令和7年度へ繰越）	・国費（防災安全交付金）の交付率が年度により大きく変動することがあり、交付決定に伴い事業量の調整をしながらの事業遂行となっている。 ・用地取得に至っていない権利者への対応が課題になっている。	・用地交渉において、特殊性を要する案件については、専門的分野の有資格者を通じ必要な対策を講じながら課題の解決を図る。
159	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	幹線道路網の整備	都市計画道路青柳大賀線の整備	55	都市計画課	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線の整備	・先行取得用地の維持管理を実施	・複数の都市計画道路整備事業は財政的に難しい。 ・未整備区間が約3、5kmと長い為、認可区間を分割する必要がある、その場合、既設の道路と取り付ける道路の改良工事が必要になる。	・事業中である船形バイパスの進捗状況を見据えながら、且つ他の大規模事業との調整を図り事業着手する必要がある。
160	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の整備	道路改良事業	55	建設課	安全かつ円滑な通行確保のため、計画的な市道の改良を推進します。	・市道9052号線（二子地内）と接続する国道128号及び県道館山千倉線との交差点工事等を実施し、供用開始した。 また、二子交差点の信号機運用後、稲交差点を暫定計画での封鎖工事を実施した。 ・市道8012号線（山本地区）において、歩道を設置する工事を実施した。	・稲交差点では、変則五差路から十字路へ解消したことにより、安全性が向上された。 ・新たに歩道を設置したことにより、通学時における児童の安全を確保することができた。 ・道路拡幅には、沿道住民からの用地提供が必要となるが、協力が得られず、整備が進まない。	・市道の安全、円滑な通行の確保と、市民生活の安全安心を確保するため、用地の提供など、関係者の協力を得ながら順次、整備を推進する。
161	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の整備	道路排水整備事業	54	建設課	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。	・6年度は他の改良工事が優先されたため、特に実施していない。	・排水整備の要望は、毎年各地区から多数寄せられており、現計画では整備が追いついていかない。 ・整備要望に対する財源確保が必要である。	・各地区から新規に多くの排水整備の要望が出されていることから、今後も緊急度に応じた計画的な整備が必要である。
162	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の整備	歩道整備事業		建設課	安全・安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量の多い幹線市道や学校周辺の歩道等の整備を推進します。	・6年度は他の改良工事が優先されたため、特に実施していない。	・事業実施に必要な用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・国の交付金事業の重点計画に該当しないため、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。	・歩行者の安全確保と、円滑な車両通行を確保する上で、歩道整備が必要な箇所について、用地の確保など課題もあるが、整備可能な箇所から整備を行う。
163	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の維持管理	道路維持補修事業		建設課	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、法定外公共物については、資材支給等による維持管理に努めます。	・年々増加する補修要望に対し、工事発注、維持修繕業務委託（日常管理）、直営作業により、道路施設の維持管理及び補修を実施した。	・道路施設の老朽化が著しく、要望件数も増加するなか、不明埋設物等の老朽化による道路陥没の緊急対応も増加しており、道路施設の更新が課題である。 ・地域住民の高齢化に伴い、草・竹刈りの要望箇所が年々増加しており、市直営での対応が困難となってきた。	・道路施設の老朽化による補修要望や道路陥没の発生件数は増加傾向にあり、対処療法的に維持補修を行っている。また、市民の高齢化に伴い年々増加している、市道等の草刈要望については、市直営及び市道等維持修繕業務委託（日常管理）にて対応しているが、余裕が無い状況である。これ以上の要望については対応が困難となり、業務委託料の予算増による対応が必要である。また、業務委託料の予算確保が困難な場合は、市直営等による草刈り作業の効率化（機械化等）を推進していく必要がある。
164	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の維持管理	トンネル及び道路法面長寿命化修繕事業	52	建設課	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネル及び道路法面について、『長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	・法定点検を実施した結果、判定Ⅲとなった2本のトンネルの内、大形トンネルの補修設計を実施した。	・国の交付金により事業を実施するため、配分額が少ない場合は計画通り進まない可能性がある。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
165	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の維持管理	道路舗装補修事業	55	建設課	安全な交通機能を確保するため、『舗装維持管理計画』に基づいた補修を行います。	・幹線市道を中心に市内5路線の損傷の著しい箇所の舗装補修工事を実施した。	・国の交付金事業の重点計画に該当しないため、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。 ・舗装補修の要望が、毎年各地区から多数あり、補修が追いついていない。	・舗装の老朽化が進んでいることから、安全な交通機能を確保するため、緊急度に応じて計画的な整備が必要である。
166	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	市道の維持管理	橋梁長寿命化修繕事業	52	建設課	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び『橋梁長寿命化修繕計画』に基づいた補修を行います。	・法定の橋梁点検3巡目を開始した。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、館山大橋の補修設計、和田前橋の補修工事を実施した。	・修繕計画を策定し、橋梁点検を実施した結果、補修する橋梁数が多く、修繕計画通り進まない可能性がある。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。
167	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	河川の安全確保	河川整備維持補修事業		建設課	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。	・河川維持工事に伴う業務委託の発注を行い、工事発注に対する測量業務が実施され、適切な河川護岸工事が実施されたことにより、被害の拡大を防止するとともに施設の安全性が保たれた。 ・竹木伐採及び堆積土砂の撤去などを行ったことにより、被害の拡大を防止するとともに施設の安全性が保たれた。	・整備に伴う財源の確保や河川整備事業としての整備に至っていない。今後の河川維持工事においても同様に財源の確保が重要となり、河川維持工事を適切に行っていくかが課題となる。	・定期的な河川パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、適切な河川維持管理が必要である。 ・適切な河川維持管理に必要な財源の確保が重要課題となっており、予算及び財源の確保が必要である。
168	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	河川の安全確保	二級河川の整備促進		建設課	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期実現を千葉県へ要望します。	・改修促進協議会により、県への要望活動を実施。	・事業主体（県）の事業予算によるところが大きいため、地道な要望活動をしたところでスピーディーな事業展開になるとは限らない。	・平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について千葉県に対し、要望活動等を実施する。
169	基盤整備	道路環境の充実と河川整備の促進	河川の安全確保	雨水排水路等の整備	54	都市計画課	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所（北条中央排水路・楠見1号排水路・那古下水路）の計画的な整備を行います。	・随時雨水排水路の修繕工事を実施 ・楠見1号排水路改良工事（第2期）を実施（令和5年度繰越） ・柏崎排水路改修工事を実施	・船形バイパスの付帯工事で宇田排水路の改良工事を実施していくが、その他の雨水排水路改良工事を実施するだけの財政力が課題となっている。 ・那古下水路はJR内房線の線路下を横断していることから、その箇所の改修はJRへの委託工事となり、事業実施には時間と多額の費用を要する。	・周辺地域での冠水被害の解消を図るため、計画的に排水路の改修を進める。 ・雨水排水路の流下能力に余裕のある水路については、汚泥撤去作業が不要になるような修繕工事を検討する必要がある。
170	基盤整備	交通体系の充実	地域交通網の確保・維持	自転車利用促進事業		企画課／観光みなと課／市民協働課／建設課／スポーツ課	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを実現するため、走行環境の確保に努めるとともに、二次交通や観光振興としての自転車活用について検討します。	【企画課】 ・県（国）等から送付される情報の収集及び庁内関係課への情報提供の実施を行った。 【観光みなと課】 ・来訪者等の二次交通及び観光振興を図るため、拠点となる館山駅及び“渚の駅”たてやまにおいて、来訪者等のニーズに合った自転車配備等を行い、サイクルツーリズムの推進を行った。 【スポーツ課】 民間事業者と連携し、サイクルイベントを開催した。 【市民協働課／建設課】事業なし	【観光みなと課】 ・館山市観光協会のレンタサイクル事業では、自転車の整備や修繕などの日常的に管理を実施したほか、ホームページやSNS等での情報発信を行い、貸出台数は昨年度とほぼ同じ水準となった。 【スポーツ課】 自然環境を活用し、県外からの参加など交流人口の拡大が図られた。 【市民協働課／建設課】事業なし	【観光みなと課】 ・館山市観光協会のレンタサイクル事業において、利便性・顧客満足度の更なる向上を図るとともに、効果的な情報発信に努める。 【スポーツ課】 今年度は、2回目のイベントが延期となったため、年間複数回の開催を目指す。 【市民協働課／建設課】事業なし
171	基盤整備	交通体系の充実	地域公共交通網の確保、維持	重点プラン 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持	56	企画課	『館山市地域公共交通網形成計画』で重点的に取り組む分野としている「市街地の回遊性向上」、「公共交通空白地対策」、「観光二次交通の整備・確保」について、市民や公共交通事業者、その他関係機関と連携し、公共交通網の見直し・改善を行います。	・館山市街地循環バスは、本格運行移行後、令和6年5月27日より静穏性に優れ、環境に優しいノンステップEVバスによる運行となり、高齢者や障害者、妊産婦や子どもなど、誰もが乗り易いものとなった。 ・事前予約制乗合送迎サービス「チョイソコ南房総・館山」は、利用者も定着し、継続して運行している。しかしながら、「チョイソコとよふさ」については、利用者の定着が見られず、利用状況が芳しくないため、実証運行期間を4ヵ月短縮し令和6年11月末で終了した。 ・沿線住民の移動に必要なバス路線に対し補助を行い、バス路線の維持・確保に努めた。	・高齢化が進み、運転免許返納者が増加傾向にある中、移動手段を維持確保することは、安心して暮らせる環境づくりや生活の質向上につながると思われる。 ・課題として、「各事業の継続性担保」「交通空白地対策（長い距離を歩けない高齢者が年々増加）」「コストバランス」等が挙げられる。	・南房総・館山地域公共交通活性化協議会の取組を推進する。 ・本格運行となった市街地循環バスの利用促進（停留所の見直しや周知強化等）を図るとともに、国庫補助や車内広告等の収入源確保に努める。 ・利用の少ないバス路線を他の形態に移行させるなどの検討を通じ、赤字補助金額の減を目指す。
172	基盤整備	交通体系の充実	地域公共交通網の確保、維持	重点プラン 新たなシステムの導入等による利用しやすい公共交通の実現		企画課	利用者の利便性向上や運行業務の効率化、移動を楽しむために必要なグリーンスローモビリティや自動運転、MaaSの構築、キャッシュレス化等、新たな技術やシステムの導入等に取り組みます。	・富崎地区では、集落支援員による「富崎ぐるっとバス」の運行が継続的に行われている。（車両はカーシェアを活用） ・南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、令和7年3月より地元タクシー事業者協力のもと、時間帯による交通空白解消を図るため、バス・タクシーの運行が無くなる夜間から早朝時間帯にかけて「公共ライドシェア」の実証運行を開始した。	・富崎地区において地域内交通の確保が図られたが、カーシェアを活用した事業であるため、カーシェア事業者の負担が大きく、費用負担などの事業継続に課題が出てきた。 ・公共ライドシェア実証運行により、夜間から早朝時間帯の交通空白の解消は図れたが、安定的に継続していくにはドライバーが不足している。また、周知が足りず、利用に結び付いていないところもある。	・路線バス運行事業者によるキャッシュレス化が進められているなど、利便性の向上が図られている。 ・公共ライドシェアでは、運行方法や運行管理、ドライバーの確保など、出てきた課題の整理・検証を行うとともに、引き続き周知に努め、地域の移動手段として定着を図る。今後、交通空白の解消手段として、更なる活用を検討していく。
173	環境共生	自然環境の保全と景観形成の促進	自然環境の保全	森林・里山保全整備事業		農水産課	松くい虫のまん延を防止するため、保安林などの松林を重点的・計画的に防除し、森林機能の保全を図ります。また、里山の保全整備として、旧館山工業団地用地の利活用を検討します。	・薬剤駆除等による松くい虫のまん延防止を実施し、健全な保全を図った。 ・森林環境整備事業補助金事業（市単独事業）により、森林の保全整備を実施した。	・保安林等の松くい虫による被害を未然に防止するため、継続的に松くい虫の防除が必要となる。 ・森林を支える集落の過疎化や森林所有者の高齢化が進んでいる。	・松くい虫の発生に関する情報などを基に薬剤駆除を実施し、被害の減少に努める。 ・地域住民等による活動組織が実施する森林の保全管理活動などの取組みを促進する。
174	環境共生	自然環境の保全と景観形成の促進	自然環境の保全	自然環境保全対策事業		環境課	自然環境を守るための指導・規制や緑化の推進・啓発活動に努めます。また、自然環境の保全活動に取り組む団体を支援します。	・自然環境保全活動団体支援事業補助金 R6：2団体（528千円）	・補助金の交付により、自然環境の保全活動に取り組む団体を支援することができ、自然環境保護を図ることができた。 ・市民に対する自然環境保護に対する関心の更なる醸成。	R6年度をもって、館山市自然環境保全活動団体支援事業補助金は終了する。
175	環境共生	自然環境の保全と景観形成の促進	自然環境の保全	埋立事業者への指導・監督強化		環境課	『館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』の的確な運用と事業者への指導・監督強化により、土壌汚染や災害発生の未然防止に努めます。	・条例による許可 R6：1件	・規制対象外の物での埋め立てについて、それらに対する規制の必要性の検討。	・規制対象外となっている埋立て事業への対応を検討。 ・千葉県条例改正の動向確認。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
176	環境共生	自然環境の保全と景観形成の促進	公害防止対策の推進	公害防止対策事業		環境課	公害発生防止のための水質調査や土壌調査などを行います。また、工場設置事業者等と公害防止協定を締結するなど、公害の発生防止に努めます。	・地下水、浸出水、河川の水質検査を実施。 R6：18か所 ・無断埋立ての可能性のある現場の監視 R6：4件 ・不法投棄の発見 R6：21件 ・その他公害等の監視等 R6：32件	・過疎、高齢化による耕作放棄地や空地、空家が増加し、環境課のみでの対応が困難な事案が増加している。	●公害防止協定の締結の推進 ・公害防止協定の締結 ・公害防止協定に基づく調査・指導・監督 ・市民からの苦情相談等に対し、状況により現地調査等を実施し、原因者、相談者双方に助言・調整を行い、問題の早期解決に努める。 ・地域環境の保全のためにパトロールを行い、無断埋立て等の適切な指導を行う。 ・環境対策監視監等のパトロールによる監視及び指導（市職員2名）
177	環境共生	自然環境の保全と景観形成の促進	公害防止対策の推進	不法投棄防止対策事業	57	環境課	巡回パトロール及び防犯カメラによる監視強化などにより、不法投棄の防止に努めます。	・パトロールでの監視や、県との合同パトロールによる現地調査等の連携を図り、不法投棄の防止対策を実施した。 ・町内会等からの求めに応じて、ごみ搬出場所等の不法投棄がされる場所の付近に不法投棄防止を啓発する看板を交付した。 R6：不法投棄の発見21件	・監視強化により、不法投棄への早期対応、事案の拡大防止につながった。	・パトロール、県等との連携、広報紙やSNS等による周知、不法投棄防止啓発看板により、不法投棄の防止と早期発見に努める。
178	環境共生	自然環境の保全と景観形成の促進	景観形成の促進	景観まちづくりの推進		都市計画課	『館山市景観計画』に基づき、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を図ります。また、重点地区の館山駅西口地区では、南欧風の街並みづくりと調和し、海洋性リゾートへの玄関口にふさわしい空間づくりの形成を図ります。	・重点地区である館山駅西口地区の色彩基準の変更素案の作成 ・景観計画及び景観条例に基づく指導	・これまで形成されてきた館山駅西口地区の景観の維持を図る。 ・鶴谷八幡宮周辺地区の槇の生垣の連なり、船形バイパス沿道地区などの重点地区候補地区の重点地区への移行の検討を行う。	・基準見直しに向けて館山市景観審議会の意見も聴き、館山駅西口地区住民との意見交換を行っていく。 ・重点地区の追加指定
179	環境共生	環境・衛生対策の充実	廃棄物処理体制の充実	し尿収集運搬事業		環境課	市民（利用者）の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、し尿収集運搬事業の円滑な運営を支援します。	・し尿収集業者に対し、業務実績に基づく補助を実施 R6：収集量4,202,120 ℓ	・し尿収集業者による安定的かつ円滑な収集が実施された。 ・人口減少等により収入が減る一方、市内全域の収集を実施するためには収集量の多少によらず一定の費用を要する事業である。	・事業の構造的な赤字が避けられないことを踏まえた上で、安定的かつ円滑なし尿収集を可能にする事業者への支援を実施する。
180	環境共生	環境・衛生対策の充実	廃棄物処理体制の充実	粗大ごみ処理施設運営事業		環境センター	施設の適正な維持管理により、粗大ごみの効率的な処理や資源リサイクルの推進に努めます。	・令和4年度をもって当該事業は終了済。		
181	環境共生	環境・衛生対策の充実	廃棄物処理体制の充実	最終処分場運営事業		環境センター	ガレキ類等の安定した最終処分を図るとともに、周辺環境の保全のため、適正な浸出水処理と施設の機能確保に努めます。	・綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な水処理を行った。 ・焼却灰処理を民間業者に委託し、最終処分場の延命化を図った。	・適正な運営により許可期限（令和15年度）までの継続運営は見込めているが、新たな施設を建設することは非常に困難であることから、現存施設の更なる延命化を図る必要がある。	・引き続き適正な浸出水処理、焼却灰の全量処理委託、ガレキの受入、その他施設の運転管理を行っていくとともに、施設の延命化を図るため、廃棄物（ガレキ類）の更なる再資源化による搬入量の抑制だけでなく、場外搬出を視野に入れた検討が必要である。
182	環境共生	環境・衛生対策の充実	廃棄物処理体制の充実	清掃センター運営事業		環境センター	ごみの効率的、効果的な処理を行うため、清掃センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、焼却灰の処理を市外業者に委託し、最終処分場の延命化、機能確保を図ります。	・基幹的設備改修工事を実施したことにより、令和20年度までは、適切な維持管理を行うことを前提に施設の延命化が図られたため、綿密な日常点検、適正な運転管理を行った。	・綿密な日常点検及び適正な運転管理を行ったことで、安定した施設の稼働が図られた。 ・粗大ごみ処理業務は民間企業へ委託されたが、処理設備の規模が縮小されたことにより、金属類のリサイクル量は大幅に減少してしまった。	・日々の適正な運転管理、適切な定期点検整備の実施及び焼却灰の全量処分委託を実施していく。 ・令和20年度まで設備の長寿命化を図ったところであるが、それ以降の廃棄物処理を継続させるために、直ちに次期焼却施設の建設方針について検討を開始しなければならない。 ・職員の退職による自然減のため、直営による施設の運営は数年以内に立ち行かなることが予想されるため、速やかに運営を民間委託する必要がある。
183	環境共生	環境・衛生対策の充実	廃棄物処理体制の充実	重点プラン 清掃センター長寿命化対策事業		環境センター	国の指針に従い、ストックマネジメント*手法を導入して策定した『館山市清掃センター長寿命化総合計画』に基づき、日常の適正な運転管理と定期点検整備を実施するとともに、延命化対策工事を実施していくことにより、清掃センターの更なる長期活用、ごみの適正処理を図ります。	・令和5年度をもって当該事業は終了済。		
184	環境共生	環境・衛生対策の充実	廃棄物処理体制の充実	衛生センター運営事業		環境センター	し尿の効率的、効果的な処理を行うため、衛生センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理と施設の延命化に努めます。また、処理汚泥を肥料として有効活用し、環境負荷の軽減に努めます。	・綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。	・適正な運営により確実なし尿処理を行った。 ・設備の老朽化が著しく、廃棄物の性状が計画当時に比べ大きく変化していることもあり、安定したし尿処理を行うことが非常に難しくなっている。	・建設から40年以上経過し老朽化が著しい本施設については、直ちに今後の整備方針を検討しなければならない。 ・現行の施設は、新たな整備方針が決定するまでは最小限のメンテナンスにより安定した処理を継続させる。
185	環境共生	環境・衛生対策の充実	水道事業の経営基盤強化の推進	県内水道の統合・広域化の推進		環境課	千葉県及び関係市町と協力し、南房総地域・九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を促進します。	・①九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会 ・②安房地域水道事業統合協議会 令和8年4月の水道事業統合を目指し統合協議を行った。	・①及び②では、統合基本計画案の策定に向けて、協議会、幹事会及び専門部会などにおける協議を行った。 ・各水道事業体との統合・広域化は、多数の調整・協議事項があり、これらの合意形成を図る必要がある。	・①及び②のいずれも、令和8年4月の統合を目指し、統合協議を進める。 ・もって、水道用水供給事業体と県営水道の統合の効果を享受するために安房地域における末端給水事業体の統合・広域化を推進する。
186	環境共生	環境・衛生対策の充実	水道事業の経営基盤強化の推進	合併浄化槽普及事業	58	下水道課	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換を支援します。	・単独浄化槽又はくみ取り便槽を撤去して合併浄化槽を設置する者に対し、20万円の補助を実施した。(4基設置)	・リフォーム補助金の廃止に伴い、浄化槽転換とトイレ改修の併用が出来なくなったことにより、工事需要が減少した。 ・近隣市と比較し、補助金の交付額が低いため、見直しが必要である。	・「君津地域・安房地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、事業を進める。 ・補助限度額の増額を検討する。
187	環境共生	環境・衛生対策の充実	下水道の整備・普及	公共下水道の普及促進と安定した運営	59	下水道課	公共下水道供用開始区域での水洗便所改造に対する助成等により、新規接続者の増加に取り組み、公共下水道の普及促進を図ります。同時に、下水道会計の健全化や現在の終末処理場の処理能力を踏まえ、将来的な公共下水道の整備を検討します。また、終末処理場については、適切な長寿命化対策を行うとともに、包括的民間委託により効率的な維持管理を図ります。	柵・取付管の設置 9ヶ所 ・水洗便所改造資金補助 8件	・公共下水道への接続者の増加については、市から未接続者への働きかけは行っているが、限度があるため、指定工事店等を巻き込んだ働きかけが必要である。 ・整備については、初期投資に起因し、地方債の償還額はピークを過ぎたもののまだ多額の未償還額があり、市財政への負担が大きくなっている。	・新規接続の増加に取り組む。 ・接続義務者となる建物所有者に対して、水洗便所改造補助金の周知などを含む接続推奨に取り組むことで新規接続件数と使用量の増加を図ると共に、未接続者への個別訪問、広報・回覧・ホームページでの啓発などを進めてきた中で個別の未接続理由に応じた周知方法を取捨選択し効率化を図る。 ・管渠整備については、令和5年度策定の「館山市下水道事業経営戦略」により下水道事業会計の健全化を目指しながら、市の財政状況や地域の意向等を踏まえ、検討していく。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
188	環境共生	資源循環型社会の構築	資源循環型社会の構築	ごみ減量化・再資源化事業	60、61、62	環境課	家庭系ごみの適正搬出と分別や事業系ごみの適正搬出を促進し、更なるごみの減量化・再資源化に取り組みます。	・金属類、ガラス類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙類ごとに、収集運搬及び処理を実施した。 R6：収集量計2,523,740kg	・一般廃棄物処理実施計画に沿った収集運搬及び再資源化を実施できた。 ・将来的に、国の制度や社会情勢が変化する中で、周辺に大規模な処理施設がない状況において、継続的に安定的かつ円滑な再資源化を実施できるかが課題である。	・ごみ搬出場所の適正管理の促進 ・分別の徹底による適正搬出の促進 ・事業系一般廃棄物の適正搬出の促進 ・広報紙やSNS等による周知（適正分別、適正搬出処理、4Rの促進等） ・より効率的な再資源化処理技術の導入の検討
189	環境共生	資源循環型社会の構築	資源循環型社会の構築	環境美化推進事業	57、60、61、62、63	環境課	ごみの減量化、4Rの推進、不法投棄防止等に関する情報発信（周知）により、環境美化に対する関心と理解を深めるとともに、市内一斉清掃活動（ごみゼロ週間等）等を通じて、地域の環境美化に努めます。	・'ごみゼロ週間（春・秋）を実施した。 R6：106団体（町内会）参加 ・クリーン作戦（春・夏）を実施した。 R6：約1000人参加（春・夏合計） ・ボランティア用ごみ袋の配布及びごみの回収を実施した。 R6：申請件数394件 ・環境美化ポスターコンクールを実施した。 R6：応募123件 ・出前講座を実施した。 R6：1回 ・ごみの減量化やリサイクルについて、SNS等による情報発信を実施した。 R6：毎月2回以上	・SNSによる情報発信や、環境美化ポスターコンクールの応募全作品をイオンタウン館山に展示すること等、様々な形で市民に環境保全や環境美化を広く啓発し、市民一人ひとりが、ごみの減量化やリサイクルについて考えるきっかけとなり、ごみゼロ週間やクリーン作戦等の地域の美化活動の積極的な参加につながった。	・市内一斉清掃（ごみゼロ週間） ・鏡ヶ浦クリーン作戦 ・ボランティア用ごみ袋の配付及びごみの回収 ・環境美化ポスターコンクールの実施及び作品展示 ・生涯学習出前講座の利活用促進 ・SNS等による情報発信
190	環境共生	資源循環型社会の構築	資源循環型社会の構築	地球温暖化対策事業	62	環境課	公共施設への太陽光発電システム等の導入や住宅用省エネルギーシステム設置に対する支援により、新エネルギーシステムの普及・促進を図ります。また、市が率先して地球温暖化対策に取り組むことにより、市民・事業者の自主的な活動を促進します。	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 ・補助実績 47件（3,284千円） （内訳） ・定置用リチウムイオン蓄電システム 30件（2,100千円） ・窓の断熱改修 13件（671千円） ・電気自動車 3件（350千円） ・V2H充放電設備 1件（163千円）	・補助金の交付により、住宅用設備等を各家庭に導入することができ、温暖化の防止、エネルギーの安定確保及び家庭におけるエネルギー利用の効率化・最適化を図ることができた。 ・市民に対する脱炭素、温暖化防止に対する高い関心の更なる醸成。	・市民の手本（模範）となるよう「第五次館山市地球温暖化対策実行計画」に基づき、各所管事務事業の中で、館山市役所における地球温暖化の防止に取り組む。 ・毎年計画に基づく活動量調査を実施し、排出量を監視するとともに、結果を公表することにより、市民への普及啓発を図る。 ・公共施設への太陽光発電システム等の導入の検討を促す。 ・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金により、温暖化の防止、家庭におけるエネルギーの安定確保及び家庭におけるエネルギー利用の効率化・最適化を図る。 ・市民等に対しCO2削減の取組に関連する情報の啓発・普及を図る。
191	防災・安全	防災体制の強化	防災力の強化	重点プラン 地域防災力強化事業	64	危機管理課	防災訓練や防災講座、各種広報活動を通じ、防災知識の普及及び防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の機能強化に取り組めます。	・合同防災訓練 ・各地区訓練支援、防災講座 ・シェイクアウト訓練 ・幼保小中学校防災訓練支援	・訓練不参加者の参加意識の醸成 ・各家庭における自助の取組 ・災害に応じた避難体制の確認 ・自主防災未組織町内会の組織化	・地域防災力の向上のため、自助・共助（近助）に係る防災知識・意識の普及向上及び、自主防災組織の機能強化に取り組む。
192	防災・安全	防災体制の強化	防災力の強化	重点プラン 災害対応力強化事業		危機管理課／総務課	災害発生時に備え、『館山市地域防災計画』を見直し、備蓄食糧や各種資機材の整備拡充を図るとともに、災害時の応援協定の充実により、災害対応力の強化に取り組めます。また、避難生活における感染症防止対策等、良好な生活環境を確保するため、『館山市避難所運営マニュアル』を逐次見直すとともに、災害ボランティアセンターを充実させ、福祉避難所を拡充します。さらに、災害時においても、市民生活を支える行政サービスの提供を維持するため、『業務継続計画』を見直します。	【危機管理課】【総務課】 ・地域防災計画の改訂 ・防災用資機材の備蓄 ・館山市業務継続計画（BCP）の改定 ・館山市受援計画の策定	【危機管理課】【総務課】 ・館山市業務継続計画の改定と館山市受援計画の策定を行ったことで、災害発生時における業務の優先順位や他の機関への応援要請を整理することができた。	【危機管理課】 ・大規模災害発生時の応急対応から災害復旧に至る一連の公助機能の強化を図るとともに、各種計画について、年次的に見直しを進めていく。 【総務課】 二つの計画については、年次的に見直しを進めていく。
193	防災・安全	防災体制の強化	防災力の強化	重点プラン 国土強靱化地域計画の推進		危機管理課	今後想定される巨大地震や豪雨等の大規模自然災害が発生した場合に備え、地域や社会システム等の脆弱性を検討した上で、最悪の事態を回避するための取組の方向性や内容を取りまとめ、災害に強く安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。	・消防車両・施設の整備 ・広域消防の新分署建設の協力 ・防災行政無線設備の更新	・消防防災力の向上を図り、災害に耐え得る強靱なまちづくりを推進する必要がある。	・第4次館山市総合計画に基づき、強靱化に関する指針として、各分野別事業計画に反映する。
194	防災・安全	防災体制の強化	防災力の強化	重点プラン 災害情報伝達手段の整備	65	危機管理課	防災行政無線を補完するための安全・安心メール、たてやま安心電話等の普及促進により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。	・防災行政無線屋外拡声子局の更新 ・屋外拡声子局の修繕	・防災行政無線による情報伝達手段の維持を図った。	・今後の防災行政情報の伝達手段について検討する必要がある。
195	防災・安全	防災体制の強化	津波対策の推進	津波防災まちづくり事業		危機管理課	南海トラフ地震などの最大規模の津波を想定した『津波避難計画』に基づき、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を推進します。また、館山市内の海岸における防護、利用及び環境を考慮した津波・高潮対策についての協議を進め、千葉県が実施する津波対策（護岸整備）事業に対する働きかけを行います。	・「津波時における一時避難施設としての使用に関する協定書」締結に向けて、民間事業者と協議を進めた。	・津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定（改訂）していく必要がある。 ・「海岸づくり会議」に向け、河川等の防護ライン計画を策定する必要がある。	・南海トラフ地震津波や元禄地震津波等の再来の想定に基づいた、市民の津波避難の備えを周知する。
196	防災・安全	消防・救急の充実	消防環境の充実	重点プラン 消防団拠点施設等の整備	66	危機管理課	老朽化した詰所や津波浸水予想地区に建設されている詰所などについて、安全性を確保した拠点施設とするため、計画的な建て替えを進めます。また、消防団の迅速な災害対応活動を確保するため、老朽化した消防ポンプ自動車を計画的に更新します。	・老朽化した第5部詰所の移転建設を行った。 ・津波浸水予想区域内にある第14部詰所の移転建設に向けて設計業務委託を行った。 ・老朽化した第19部消防ポンプ自動車の更新を行った。	・津波対策として高台への詰所の移転や老朽化した詰所の建替えが必要である。 ・ポンプ性能が低下するとされている15年以上経過した消防車両について、更新が必要である。	・津波浸水予想区域内にある詰所1棟（14部）の移転建設に向けて事業を進める。 ・現在旧耐震基準による詰所は2棟（3・16部）は優先して建替えを検討する。 ・その他の詰所は築40～45年程度を目途に順次建て替えを検討する。 ・20年以上経過する消防ポンプ自動車について、更新を検討する。
197	防災・安全	消防・救急の充実	消防環境の充実	消防水利の整備		危機管理課	転落防止とともに清掃不要で常時使用を可能とするため、防火水槽の蓋掛けを行います。また、消防水利の乏しい地区における火災時の迅速な消火活動のため、地区の要望に基づき防火水槽を設置します。	・蓋なし防火水槽2カ所（宝貝、山荻）の蓋掛け	・防火水槽の新設については、地元区の要望箇所なし。 ・既設防火水槽に蓋をかけることにより、安全性の確保と消防水利を維持することができた。また、水槽内に落ち葉や土砂が滞留しないため、団員の保守作業が軽減された。	・既設防火水槽の蓋掛けを毎年度3基を目標に行うとともに、新設要望があった場合は予算化して実施する。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
198	防災・安全	消防・救急の充実	消防団活動の充実	消防団員の確保と待遇改善	67	危機管理課	減少傾向にある消防団員の確保が重要となっているため、あらゆる機会を捉え、消防団活動の重要性・必要性をPRします。また、町内会や雇用主へ働きかけするなど、消防団への入団促進を図るとともに、現役団員の退団延長要請や女性・消防団OBの活用など、あらゆる手立てを模索します。さらに、団員の待遇改善を図り、団員士気の向上と入団者が増加するような魅力ある消防団を目指します。	・消防団員とその家族の福利厚生のための『消防団員カード』を継続して配布した。（協力事業所57か所） ・消防団によるチラシ作成、出初式等のイベント時に配布した。 ・災害時の費用弁償（出勤報酬）について、国の標準となるよう条例改正を行った。	・団員が活動に参加するために、雇用主の理解を得る必要がある。 ・団員の高齢化が進んでおり、退団の引き伸ばしも限度がある。 ・消防団では訓練や行事などの消防団活動の見直しを行い、行政では防火水槽の蓋掛けなど消防団員の負担軽減を図る必要がある。	・引き続き、消防団員を増やすための取組を進める。 ・団員の雇用主への団活動協力依頼
199	防災・安全	消防・救急の充実	消防団活動の充実	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚		危機管理課	消防団員の消防・防災に関する知識や技術の向上を図るとともに、装備の更新に努めます。また、火災予防運動の実施等により、市民の防火意識の高揚を図ります。	・消火活動に必要な防火服、防火ヘルメット、活動服、手袋などの安全装備の支給 ・消防学校への入校や訓練を行うことによる知識や技術の向上	・団員数が減少しており、団員1人に掛かる負担が増加している。そうした中、団活動中の安全管理が重要となり、機械器具の取扱いや災害現場での安全確保が必要。	・活動に必要な資機材の調達・支給 ・安全管理の徹底 ・引き続き、消防団の活動内容の見直しを検討する。
200	防災・安全	消防・救急の充実	消防・救急体制の充実	消防・救急体制の充実		危機管理課／健康課	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、常備消防に関する費用を負担するとともに、構成市町と連携し、消防業務や救急業務の充実・強化を図ります。また、市民へのAEDの普及に努めます。	【危機管理課】 ・常備消防力の検討委員会において、職員増員計画の検討協議に参加した。 ・安房消防の行う応急手当普及員講習会に女性消防団員が参加した。 ・安房消防の行う救急救命講習会に、女性消防団を講師として派遣した。 【健康課】 ・健康教育、健康相談を実施する中で、AEDの話題に触れ、周知を図った。 ・健康課保健師を対象に安房消防による救命講習会を実施した。	【危機管理課】 ・常備消防における適切な増員計画に貢献した。 ・安房消防による救急救命講習会に応急手当普及員である女性消防団員を派遣し、市民に対してAEDの普及を図った。 【健康課】 ・市民の集まる場でAEDの話題に触れることで認知度は上がるが、使用方法までは普及できていない。安房消防と連携し、効果的な普及方法について検討する必要がある。	【危機管理課】 ・構成市町と連携し、常備消防や救急業務の充実強化のための働きかけを行っていく。 ・継続的に職員や市民に対し、応急手当やAEDの普及に努める。 【健康課】 ・あらゆる保健事業を通して、市民に対しAEDの普及に努める。
201	防災・安全	交通安全・防犯体制の強化	交通安全・防犯体制の強化	交通安全対策の推進	68	市民協働課	交通危険箇所等の点検を行い、必要な安全施設の整備・修繕を進めるとともに、交通安全教育による交通ルールの徹底に努めます。	・町内会等からの要望による交通安全施設の整備 ・「通学路合同点検」における交通安全施設の整備 ・「道路付属物修繕計画」に基づく案内標識、警戒標識の整備 ・交通指導員による通学路の見守り活動の実施（各小学校と館山中） ・館山中新校舎の供用開始に伴う学校周辺道路修繕	・経年劣化による道路附属物の修繕が増加する一方で、予算の観点から、すべてに対応しきれておらず、完全に倒壊するなどの著しい損傷が生じたものから修繕しており、本来の安全設備の要を成していないものが多数散見される。 ・館山中新校舎の供用開始に伴う学校周辺道路修繕については、警察や関係部局と調整の上、可能な限り修繕を図った。	・道路附属物修繕に於いては、材料の再利用を行うことや、カーブミラーなど職員で修繕できるものは極力自前で直すなどして、経費縮減に努める。 ・関係機関と連携して、交通安全施設等の整備及び交通安全思想の普及啓発を行う。
202	防災・安全	交通安全・防犯体制の強化	交通安全・防犯体制の強化	自転車駐車場維持事業		市民協働課	駅周辺の自転車駐車場の整理を行うとともに、自転車利用マナーについての意識啓発を図り、歩行者・自転車利用者・ドライバーそれぞれの安全と良好な通行環境の確保に努めます。	・館山駅周辺の駐輪場（2箇所）の整理及び利用マナーの啓発	・放置自転車や周辺道路への駐輪等、マナー違反対策の強化を図れた。	・特に館山駅周辺の駐輪場内の自転車整理業務と放置自転車撤去作業を引き続き行うことで、館山駅が来訪者を迎え入れる玄関口としてふさわしい環境を維持していく。
203	防災・安全	交通安全・防犯体制の強化	交通安全・防犯体制の強化	防犯環境整備事業	69	市民協働課	館山市防犯協会を通じ、防犯パトロールや町内会の防犯灯の設置及びLED化等への支援を行います。また、関係機関と連携して、防犯活動を行うとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラの設置等により、犯罪の未然防止に努めます。	・館山市防犯協会を通じたLED防犯灯設置の支援 ・繁華街である渚銀座の防犯カメラ設置による犯罪抑止 ・館山市内で発生する防犯詐欺情報、行方不明者への対応	・各町内会が管理する防犯灯の負担軽減を引き続き行う。 ・防犯カメラ設置による犯罪抑止や警察の捜査協力を図れた。	・自主防犯活動を推進している館山市防犯協会への支援を引き続き行うとともに、防犯灯のLED化の推進と防犯カメラの設置により、犯罪が起りにくい環境づくりに努める。
204	防災・安全	消費者保護対策の推進	消費者保護対策の推進	安全・安心な消費生活の確保	70	市民協働課	消費生活相談員を配置し、関係機関と連携して消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者教育や情報の周知徹底により、トラブルの未然防止に努めます。また、立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。	・消費生活相談員の配置による消費者相談業務の充実や詐欺被害防止活動の実施 ・消費生活コミュニティリーダーを通じて消費者に向けた啓発活動を展開	・消費生活相談員の後任育成が課題 ・悪質、巧妙化した詐欺への更なる対応が必要 ・更なるかしこい消費者の育成が必要	・消費トラブルを未然に防ぎ、被害を最小限に食い止めるために、引き続き、関係機関と連携しながら消費者教育の推進や情報の周知徹底を行っていく
205	市民参画・行政運営	市民参画の促進	市民と行政の協力的体制づくり	広聴体制の充実		企画課	パブリックコメントや「市長への手紙」、「市長との懇談会」など、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体などにとらわれない、幅広く多様な意見を取り入れることができる広聴手法を検討します。	・生涯学習出前講座「市長と語ろう」を開催し、市民と市長が意見交換を行った。（香地区、豊房小6年生） ・「第5次総合計画」の策定にあたって、広く市民の声を聴く機会として、「市民意識調査」、「高校生アンケート」、「地区別懇談会（ワークショップ）」及び「パブリックコメント」を実施した。	・生涯学習出前講座では、市長の思いを伝えつつ、様々な年代の市民の意見や考えを聴くことができた。 ・様々な手法を用いて、多様な年代、立場の市民の意見や考え、地域の課題などを伺うことができた。	・世代や地域、組織・団体等にとらわれない、より効果的な広聴手法の検討 ・市民等の声を聴くための機会創出
206	市民参画・行政運営	市民参画の促進	市民と行政の協力的体制づくり	市民と行政による協働事業の充実		市民協働課	まちづくりの担い手である市民団体やNPO法人等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、『館山市市民協働条例』等に基づく取組を推進します。	・公開プレゼンテーション審査で選定した2団体に、市民協働事業補助金を交付し、地域課題の解決につながる事業を実施した。	・事業の継続性や必要性が確認でき、地域課題の解決につながる事業を実施したと捉えている。	・NPO等の自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続する必要がある。 ・市民協働条例や補助制度の周知。
207	市民参画・行政運営	地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動の推進	コミュニティ事業の推進		市民協働課	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いや地域活性化の活動を促進します。また、コミュニティ活動に若者世代の参加を促し、活性化を図ります。	・各地区コミュニティの運営を支援し、市民の自主的な活動促進が図れた。	・人口減少・高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。	・市内10地区のコミュニティ委員会への活動補助を継続するとともに、若者世代をコミュニティ組織に取り組めるような活動内容に改めるよう助言する。
208	市民参画・行政運営	地域コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動の推進	町内会活動の促進	72	市民協働課	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。	・館山市町内会連合協議会へ補助金を交付し、町内会の円滑な自治活動を促進するとともに、町内会相互の連絡調整を図った。 ・館山市町内会連合協議会と館山市コミュニティ連絡協議会が、「少子高齢化に伴う各地区での役員のなりて不足について」意見交換を行った。	・町内会連合協議会に対する補助金額を減ずることについては、町内会組織の運営に支障をきたす恐れが大きい。 ・町内会未加入者等や人口減少により、今後、町内会組織の運営が厳しくなっていく傾向がある。 ・令和5年12月5日に館山市町内会連合協議会から市に「町内会長等に推薦を求める各種委員の見直しに関する要望書」が提出されたように、少子高齢化に伴う各地区での役員のなりて不足が課題である。	・町内会組織と市の関わりをバランスよく保ちながら、自主性を損わないよう支援を続ける。 ・町内会組織の必要性及び重要性を地域住民に周知し、理解してもらう必要がある。
209	市民参画・行政運営	地域コミュニティ活動の推進	多様な主体との連携	地域やNPO等による地域活性化活動への支援		企画課	地域やNPO法人等の主体的な活動としての「館山市の偉人」及び「館山市出身の著名人」にスポットを当てた取組に対する支援を行い、地域の活性化につなげていきます。	・マスメディアから行政防災無線の音源（館山市出身でXJAPANのメンバーであるYOSHIKI氏作詞・作曲の"Forever Love"）の放送許可申請があり、事務所に使用許可をもらって音源データを提供している。 ・資生堂の創業者である福原有信氏の関連企業との関係性を維持し、他分野での連携を図るため、社内イベントである田植えなどに協力した。 ・本市の礎を築いた里見氏の正史に着目し、NHK大河ドラマ化を目指している市民団体の活動に協力した。	・各取組の内容、実施主体、対象者等がさまざまであることから、それぞれに見合った具体的な支援の方策を検討していく必要がある。 ・資生堂関連としては、安房高校の生徒による企業訪問やスポーツイベントなどへの協力が得られた。 ・NHKとの関係性が維持されている。 ・里見関連イベントを開催したほか、毎年3/13が「里見の日」として登録されたことで、今後の交流人口の拡大が期待できる。	・庁内の関係各課との連携により、新たな取組についても企画・検討していく。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
210	市民参画・行政運営	地域コミュニティ活動の推進	多様な主体との連携	「多世代共創社会」・「生涯活躍のまちづくり」の推進		企画課	地方創生の観点から、あらゆる世代の誰もが、移住・定住・関係人口にかかわらず、居場所と役割を持ち、生涯を通じてアクティブに活躍することができる地域づくりを目指します。また、お互いに支え合うことで、医療や介護が必要となった方々もいきいきとした人生を送ることができるまちづくりを目指します。	・包括連携協定の締結などにより、民間企業等との連携による事業の実施が図られている。 ・「誰一人取り残さない」持続可能な社会の構築を目指すSDGsを推進するため、市広報紙の活用により、17のゴールと日常生活での具体的な取組例の周知を図った。	・現時点では、日本版CCRCの推進にあたり、財政支援、医療・介護人材の確保、地元住民等との合意形成等、受入環境の整備が主な課題として考えられる。 ・民間企業や学校等との連携による、効果的で市民にメリットのある取組をどのように展開していくか。 ・SDGsをいかに分かりやすく市民に伝えていくのか。	・移住者・移住希望者の意向やニーズの把握を把握していく。 ・子育ての負担軽減と高齢者の孤立防止の観点から、関係各課と協議・意見交換し、効果的で実施可能な取組を検討していく。 ・民間企業や学校等との連携による取組について、より効果的なものになるよう見直しを行う。 ・SDGsをどのように市民に浸透させていくのか、具体策について検討する。
211	市民参画・行政運営	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた取組	73	市民協働課	『第4期館山市男女共同参画推進プラン』に掲げた4つの基本目標を推進することにより、男女共同参画意識の普及に努めます。また、性別による差別をなくすことや多様な性のあり方について理解を深めるため、正確な情報提供とともに、積極的な意識啓発に努めます。	・『第4期館山市男女共同参画推進プラン』の取組結果を取りまとめると共に、コーラル会議で各分野からの意見交換を行い、現状の課題等を把握した。 ・千葉県男女共同参画地域推進員による寸劇事業を実施した。 ・LGBTに関し、あらゆる機会を通して多様性を受け入れられるよう、意識啓発を図った。	・市の女性管理職員や審議会等における女性委員の割合が低いものもあるが、社会情勢の変化や多様性への理解促進が必要である。 ・LGBTを含む性的マイノリティの理解や支援が進んでいない。	・コーラル会議を開催し、男女共同参画の理念の推進とプランの進捗管理・評価を行う。 ・県の男女共同参画推進委員の活動や近隣市町との連携を模索しながら、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。 ・性の多様性に関する啓発活動を行う。
212	市民参画・行政運営	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	女性活躍推進事業	74	市民協働課／総務課	『女性活躍推進法』に基づき、女性が職場で能力を発揮し、活躍できる社会を実現するため、結婚・出産・育児等の理由で離職した女性を対象に、再就職に向けた環境づくりを支援します。また、市内事業者に対し、男女共同参画意識の醸成を図り、女性の積極的活用と男性の育児休暇取得を促します。さらに、性別や雇用形態にかかわらず全ての館山市職員が、それぞれの能力・適性を発揮し活躍できる組織を作ることにより、組織力の強化・持続的な行政運営を進めます。	【市民協働課】 ・市広報紙や会議所だよりへ、改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正に関する啓発記事の掲載準備を行った。 【総務課】 ・男女の区別なく管理・監督職への登用を行った。 ・課長・副課長研修の中で男性職員の育児休業について触れるなど、職場において育児休業を取得しやすい環境整備に努めた。	【市民協働課】 ・各事業者の規模や体制によって、対応できる内容が異なるのが課題。 【総務課】 ・複雑多様化する行政ニーズに的確に対応できる組織・人員体制を整備しつつ、いかに多様化する働き方に対応するかが課題。	【市民協働課】 ・引き続き、市内事業者に対する啓発活動を行う。 【総務課】 ・引き続き「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づく取組を推進する。
213	市民参画・行政運営	情報発信力の強化	情報発信力の強化・充実	重点プラン 情報発信の強化・充実とシティブロモーションの推進	75、76	秘書広報課	より分かりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。また、動画・SNSなどのインターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、統一的なコンセプトに沿って市の魅力や情報を市内外に広く発信します。さらに、市の公式ホームページの情報発信力や即時性を高めるとともに、多言語化を検討します。	広報紙の発行や見直しを検討する参考とするために市民意識調査を実施した。	・市民意識調査に374件の回答があった。 ・50代までは、HPやアプリなどネット媒体を活用し、発行部数を見直す意見が多かった。 ・60代以降は、現状と同じく紙媒体での全世帯配布を望む意見が多かった。 ・広報紙閲覧アプリや、市ホームページへの掲載など、ネット媒体で閲覧ができることへの更なる周知（課題） ・資材等の高騰による、印刷製本費の増への対応（課題）	市民意識調査の回答も参考にしつつ、随時改善に努める。 他自治体の広報紙やSNSを参考に、市民をはじめとする利用者に伝わりやすい表現を検討する。
214	市民参画・行政運営	情報発信力の強化	情報化の推進	重点プラン 電子自治体推進及び情報セキュリティの強化		情報課	重要情報のクラウド化の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。また、サイバー攻撃など、日々激化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。	①早期移行検証団体への採択を受け、1年前倒しで基幹業務システムの標準化を実施し、令和7年2月より運用を開始した。（対象業務20業務のうち18業務） ②特別職・会計年度任用職員を含む全職員がJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）が主催する「リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を受講した。（開催3講座・延べ受講者911名） ③出先機関等を含めた全庁に標的型メール攻撃訓練を実施した。（1回） ④令和5年度に導入した簡易電子決裁の取組を拡大し、一定の要件を満たす案件についてすべて電子決裁とする旨運用指針を定めた。	①国が定める基準に適合するクラウドサービスの利用により、市が保有する情報資産に対してより一層高度なセキュリティが担保されたほか、大規模災害等における耐障害性、業務継続性の向上が図られた。 ②③職員のデジタル技術や情報セキュリティ意識の向上が図られた。 ④紙での授受がなくなることによる事務の簡素化に加え、ペーパーレス化による省資源にも貢献した。	①残る2業務について、技術的助言を通じて事務所管課と緊密に連携し、標準化移行事業を確実に完了する。 ②③攻撃者の手口は日進月歩であることから、ハード（セキュリティ機器）とソフト（職員）の両面から絶えずセキュリティレベルを高めていく。 ④より多くの事務への応用や更なる効率化を図るため、機能追加・改善等や他団体事例を注視し、継続的な研究を重ねる。
215	市民参画・行政運営	情報発信力の強化	情報化の推進	重点プラン 地域情報化推進事業		情報課	Wi-Fi環境の整備を推進するとともに、ITヘルプデスクの運営支援や各種講座の実施等により、市民のICT活用を促進します。	①市庁舎をはじめとする各施設の公衆無線LANを維持・管理し、来訪者及び市民の情報収集の利便性を図るとともに市の情報発信力を強化した。（10拠点） ②国のデジタル活用支援推進事業により、電源の入れ方、操作の仕方などの基礎・基本から学ぶことができるスマートフォンの体験講座を開講した。（開催1日間・延べ受講17名） ③元システムエンジニアが主宰する市民ボランティア『たてやまITヘルプデスク』の周知・広報や、悩みを抱える市民への案内等、活動の支援を行った。	①来訪者及び市民の情報収集の利便性を図ることで、市の情報発信力が強化された。 ②高齢者等のデジタル格差の解消を図るとともに、防災アプリや市公式LINEを導入することで、発災時の情報の取りこぼし・逃げ遅れの防止が期待できるようになった。 ③シニア世代同士なればこそその親近感や共感力をもって親身な対応に努め、相談者から高い満足度を得ている。また近年増加するサポート詐欺やフィッシングメールなどの犯罪の啓発活動にも注力し、被害の未然防止に貢献している。	①引き続き、安定稼働のための維持管理を図っていく。 ②③国の制度を活用した事業を継続しつつ、並行して意欲のある個人・団体の掘り起こしに努め、より多くの市民のきめ細かいニーズに応えることのできる枠組みづくりに努める。
216	市民参画・行政運営	情報発信力の強化	情報化の推進	データ利活用の推進		企画課／情報課	館山市が保有する公共データについて、市民等が活用しやすい形式によるオープンデータ化を検討します。また、国や民間企業等が提供するビッグデータを分析し、まちづくりに活用します。	【企画課】 ・地域経済分析システム（RESAS）や地域経済循環分析の活用による事業検討等を行った。 ・経済産業省関東経済産業局の職員を講師とするRESASの市職員向けセミナーを開催した。 【情報課】 人口や世帯数などの統計情報、地域防災に関連する防災関連情報を更新、作成した。	【企画課】 ・システムを活用できる職員に限られていることから、周知を図りたい。 【情報課】 ・無料で、かつ誰でも収集・二次利用ができる。 ・公共データの活用により官民協働の推進につながる事が期待できる。 ・オープンデータ化の正確性（不備・欠如・更新頻度）に課題がある。	【企画課】 ・使用したことが無い職員や、個別計画等を策定する予定の部署の担当者にシステムを周知していく。 【情報課】 ・利用者が容易にデータを活用できるようにする。 ・誤りの少ない正確なデータを提供し、定期的なデータ更新を行う。 ・オープンデータの量を増やし、利用者の利便性を向上させる。
217	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	財政の安定と健全化	重点プラン 行財政改革の推進		行革財政課	『第3次館山市行財政改革方針』等に基づく歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。	①事業仕分けの実施。 ②都市公園使用料、茶室使用料、法定外公共物占用料、道路占用料、河川占用料、公民館等使用料、社会体育施設使用料を見直しの対象とし、所管に対し、条例改正等の手続きを指示。 ③市有施設においてネーミングライツ事業を実施できるように「館山市ネーミングライツ事業要綱」を策定。社会体育施設の一部において、令和7年度に公募予定。	①6事業の事業仕分けを実施し、市民判定人による評価結果及び評価シートの記載内容を踏まえ、各事業の今後の方針について決定。 ②料金改定による混乱が生じないよう、利用者等へ周知しなければならない。 ③ネーミングライツ事業は、市有施設に広告としての価値がなければならないが、多くの施設において老朽化や利用者が多くないことから、当該事業を展開できる施設が少ない。	・全職員が行財政改革の当事者と捉え、第4次行財政改革方針における78の取組項目の進捗状況に応じて、適切な対応を今後も実施していく。 ・引き続き持続可能な行財政運営の実現を目指すとともに、新たな歳入の確保を積極的に進めていく。

第4次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート

資料2-2

事業No.	基本目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
218	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	財政の安定と健全化	重点プラン 公共施設の見直し	77	企画課	『館山市公共施設等総合管理計画』に基づき、将来の人口規模を見据えた機能複合化・統廃合・長寿命化などを実施します。	<指標> 前年対比：9,055㎡の増（見込） 主な要因：「新館山中学校」整備 <状況> ・現館山中跡地活用を考える会の立ち上げ、市民説明会、事業者ヒア実施(25者) ・R6.11 学校再編計画公表 ・R6.12 キクラゲ栽培スタート・R7.3 有機JAS認定取得（旧富崎小） ・R7.2 旧温水プール&旧湊老人福祉C 売却公告（R7.5 開札） ・地区公民館再編計画策定委員会立ち上げ（2カ年）	<効果> ・貸付面積・効果額：2,042㎡・約200万円/年（1施設） ・館中跡地：事業可能性について一定の可能性を把握 <課題> ①総合管理計画に位置付けた基本方針「民間・地域活力の導入」に至った場合においても、売却以外の手法では、延床面積の減には繋がらない ②用途廃止された施設の解体が進まない（財源不足）	<事業展開> ・R7上半期中に、現館山中跡地活用に関する民間提案公募を実施 ・船形小考える会立ち上げへ <改善策> ①総合管理計画に基づき賃借した施設の面積・効果額を集計・算出 ②施設解体の優先順位について、関係課及び行革財政課と協議して定めた ➡ 公適債の新メニュー（除却）の活用可能性について精査
219	市民参画・行政運営	戦略的な行政運営	財政の安定と健全化	企業版ふるさと納税制度の推進		行革財政課	企業版ふるさと納税制度の周知と活用により、地域課題を解決するような特色ある事業に積極的に取り組むとともに、SDGsに資する事業や未来に対する投資となるような事業を実施します。	・企業版ふるさと納税を推進する庁内プロジェクトチームを設置し、営業活動を実施した。	（事業効果） ・プロジェクトチームの取組により、新規で100万円の寄附を受領したほか、物品受領（公園遊具）について検討いただける運びとなった。 ・また、過年度に営業活動を実施した企業から寄附を受領するなど、これまでの取組が着実に成果につながっている。 （課題） ・ふるさと納税（個人版）とあわせ、事業を推進するための人員体制を強化する必要がある。	・引き続き、地域活性化起業人等とともに企業への営業活動を実施する。 ・また、企業側が本制度の詳細を知らないケースが散見されるため、営業活動の内容についても工夫すべきと考えている。
220	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	財政の安定と健全化	重点プラン 市税等の徴収率の安定化を図ることによる自主財源の確保	78、79	税務課	自主財源を確保するため、市税等の徴収率の安定化を図ります。また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。	・現年度課税分の徴収強化（新規、少額滞納案件に対する「早期着手・早期接触・早期整理」の実施） ・差押えを前提とした滞納整理 ・滞納者の実情に応じた滞納整理	・安定した徴収率の維持	・現年度課税分の徴収強化（新規、少額滞納案件に対する「早期着手・早期接触・早期整理」の実施） ・差押えを前提とした滞納整理 ・滞納者の実情に応じた滞納整理
221	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	行政組織力の充実・強化	官民協働によるまちづくりの推進事業		企画課	行政だけではカバーすることが難しい分野に、民間企業の技術や大学の専門的知見を活かすことにより、市民の多様なニーズへの対応や社会課題の解決に取り組めます。	・協定締結先企業が主催するセミナー等の視聴会実施 ・協定締結先企業と合同でポスター作成 ・新たな包括連携協定の締結	・関係する部署が多岐にわたるので、各課が積極的に連携するよう自分ごととして捉えてもらう必要がある。 ・連携を行う目的を明確にし、継続的・発展的な関係性を維持する。 ・市民にメリットのある協定締結先企業の取組を広くアピールすることが可能となり、取組の深化が期待できる。 ・安房2市1町との連携が可能となり、効率的かつ効果的な取組が可能となる。	・産官学金労言士等との連携を強化し、意見交換や事業の協働、必要に応じて連携協定の締結を推進する。 ・民間企業との地方創生に関する包括連携協定の締結など、市が取り組む課題解決と企業が推進するCSR活動を関連付け、市民の多様なニーズに対応できる体制を整える。 ・包括連携協定締結後、連携による取組が進んでいないもの見直し・テコ入れ
222	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	行政組織力の充実・強化	人的資源の有効活用による行政組織力の強化・市民サービスの維持向上		総務課	多様な職員採用方法による人材の確保、職員能力の向上、組織の見直し、職員の適正配置などを進め、多様化する行政ニーズに的確に対応できる持続的な組織体制を構築します。	・所属長とのヒアリングなど、積極的に職場内の情報収集を行い、業務実態の把握に努めている。 ・年3回の採用試験、経験者採用など多様な採用枠の設定等により、労働者人口が急激に減るなか、優秀な人材の確保に努めた。 ・採用内定者に対し、内定者同士や先輩職員との交流を図るガイダンスを実施し、採用辞退防止とスムーズな入職のための心構え・事前準備に努めた。 ・次年度の採用に向け、PRチラシを作成し、千葉県就職セミナーや大学等での配付、20歳のつどい・移住セミナー等イベントでの配付等、新たな関心層の開拓を図った。 ・個別相談会として、市役所業務・公務員へ多少なりの関心がある方との直接的な接触を介し、採用試験への意欲醸成を促した。 ・健康診断、健康相談のほか、ストレスチェックによる個別面談の機会を設けメンタル不調者の予防、早期発見に継続的に努めている。 ・臨床心理士の資格を持つ職員を総務課に兼務し、メンタル不調者やメンタル面に特性を持つ職員への相談体制を強化した。	・『人的資源の確保』と『職員人件費の抑制』の両立 ・公務員志望者の減少 ・専門職の人員不足 ・研修の効果測定が困難 ・多様な働き方への対応	・採用職員受験者数を増やすための取組（多様な採用方法、対象者の拡大、PRの拡充、将来的な受験者となりうる層への意識啓発） ・離職防止のための職場環境改善・コミュニケーション強化 ・人材育成等に係る各種研修の充実 ・管理職のマネジメント力強化やハラスメント意識の向上のための研修実施 ・将来的な組織構成を分析し、持続可能な体制づくり・組織改革を検討する。 ・職員の健康状態を把握し、体調不良者の予防、早期発見に努める。
223	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	行政組織力の充実・強化	窓口サービスの充実		市民課	来庁者へのスムーズな対応や利便性向上に努めるとともに、マイナンバーカードの普及促進、各種証明書のコンビニ交付等、市民ニーズに合ったサービスの提供を行います。	・住基人口44,160人のうち、40,644人にカードを交付している。（交付率92.04%） ※R7.3.31現在 （R6年度末は39,441人に交付し、交付率89.03%）	・今後も職員研修などにより、さらなる窓口サービスの向上に努める。 ・市民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付等のサービスの利用促進が必要である。	・コンビニ交付の利用を促進させる。 ・窓口業務の委託や各種手続きのオンライン化を検討する。
224	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	行政組織力の充実・強化	市民相談事業		市民課	市民の身近な相談窓口である市民相談室において、市民相談員が日常の困りごとに対する助言や専門機関の紹介を行います。	・市民からの相談に対し、必要に応じ関係機関と連携し、相談業務の充実を図った。 R6相談実績： 62件（電話相談含む） ・相談室の開設日については、広報やホームページに掲載し周知に努めた。	・市民の相談内容に応じた最適な関係機関を紹介することで、市民の不安解消が図られた。 ・相談員向けの研修等が実施された場合には、積極的に参加し、知識の向上に努める。 ・館山市社会福祉協議会等関係機関との連携継続に努める。	・引き続き、市民相談員を配置し、市民からの様々な相談に対し、助言や専門機関の紹介を行う。 ・市のホームページや広報を活用し、相談内容に応じた相談窓口の紹介を行う。
225	市民参画・行政運営	戦略的な行財政運営	行政組織力の充実・強化	市民ニーズに応じた納付環境の整備		税務課	多様化する生活スタイルや市民ニーズに柔軟に対応した納付環境を整備し、市民の利便性の向上を図ります。	・更なる納付環境の整備として、スマホアプリ納付の拡大を図った。 ・令和5年度から、4税（固定資産税・軽自動車税・市県民税（普通徴収）・国民健康保険税）の納税通知書について、QRコード対応にした。また、令和6年度には更に4税の督促状のQRコード対応を図った。	・通常の窓口納付や口座振替に加え、コンビニ納付、スマホアプリ納付など、納付チャンネルの拡充が図られ、納税者の利便性が向上した。 ・急速に進むデジタル化により、時代に即した対応をすることが求められる。	・口座振替やコンビニ納付、キャッシュレス決済の利用促進とともに、近年の情報・技術革新や社会環境の変化に柔軟に対応した納付環境の整備促進を図る。

第 4 次館山市総合計画「後期基本計画」進捗状況（政策評価）調査シート										資料2-2
事業 No.	基本 目標名	節名	施策名	計画事業名	資料2-1の 指標連番	担当課	事業内容	R6年度の事業実施状況	事業の効果及び課題	今後の事業展開・改善策
226	市民参 画・行政 運営	広域行政 の推進	広域行政 の推進	重点プラン 中心部への機能集 約によるまちづく り		企画課／都市 計画課	旧県立安房南高等学校跡地及び安房合同庁舎周辺エリアへの国・県・ 市・一部事務組合等の行政機能や都市機能の集約により、中心市街地の 活性化、住民・来訪者の利便性向上を図ります。	【企画課／都市計画課】 ・国（千葉財務事務所）や千葉県（資産経営課）との協議により、旧県 立安房南高等学校跡地への館山警察署と安房合同庁舎の移転が進んでい る。 ・館山市の新市庁舎の移転候補地について、比較検討を行った。	【企画課／都市計画課】 ・館山市の新市庁舎に移転候補地について、旧県立安房南高等学校跡地 と現安房合同庁舎跡地の2箇所を比較検討の上、三役及び各部長で構成 する政策調整会議で協議した結果、現安房合同庁舎跡地を優先移転候補 地に決定し、エリアマネジメント会議において国や県などの関係機関と 認識を共有した。 ・用地の確保 ・庁舎等建設基金の積み増し・確保	【企画課／都市計画課】 ・現安房合同庁舎跡地の取得に向けた取組が必要であるため、関係機関 との協議を行っていく。 ・庁舎等建設基金の積み増しに係る予算要求を行っていく。
227	市民参 画・行政 運営	広域行政 の推進	広域行政 の推進	重点プラン 定住自立圏構想推 進事業	80	企画課	地方創生や人口減少対策など、地域に共通する喫緊の課題に対し、「定 住自立圏構想」や新たな広域連携を推進します。	共生ビジョン3年目となり、各政策を深度化し事業を進めてきた。 年度末には共生ビジョンを一部改訂し、防災分野の事業を追加した。	即効性のある事業が無いことから、効果を測ることが難しい。	現ビジョンがR8年度末までであることから、第二期の策定に向け動き出 す。